

# 受動喫煙に関する都民の意識調査

## 報告書

平成 28 年 7 月

 東京都福祉保健局

## はじめに

平成15年に施行された健康増進法では、多数の者が利用する施設の管理者は、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと定めています。

東京都は、平成16年に「東京都受動喫煙防止ガイドライン」を策定し、受動喫煙による健康影響についてホームページやリーフレットを活用して、理解の促進を図っています。さらに事業者に対しては、職場や飲食店における受動喫煙防止対策ハンドブックを作成し、禁煙・分煙等の取組を働きかけております。

今回、都民の受動喫煙に関する意識を把握し、今後の施策の参考とするため、調査を実施しました。皆様の御協力により貴重な調査結果が得られましたので、ここに報告書としてまとめさせていただきます。関係者の皆様の受動喫煙防止対策に役立てていただければ幸いです。

最後に、本調査の実施に当たり、御協力いただきました都民の皆様に心より感謝申し上げます。

平成28年7月

東京都福祉保健局保健政策部長

上 田 隆



# 目次

---

## I 調査概要

1 調査目的	3
2 調査期間	3
3 調査設計	3
4 アンケート回収結果	3
5 その他	4

## II 調査の結果

1 回答者の属性	7
(1) 性別	7
(2) 年齢	7
(3) 居住地域	8
2 受動喫煙の認知度・受動喫煙の状況	9
(1) 喫煙状況	9
(2) 喫煙時に気をつけていること	11
(3) 「受動喫煙」という言葉の認知度	12
(4) 各施設における受動喫煙の有無	14
3 受動喫煙に対する意識・行動	47
(1) 受動喫煙にあつて感じたこと	47
(2) 受動喫煙にあつた時の行動	49
(3) 受動喫煙防止対策をとってほしい不特定多数が利用する施設	51
(4) 不特定多数が利用する施設における最適な対策	53
(5) 飲食店等の入口での禁煙・分煙表示を参考にするか	55
4 今後の受動喫煙防止対策	57
(1) 受動喫煙防止対策における法的な規制について	57
(2) 法的な規制がある方がよい理由	59
(3) 望ましい規制内容	61
(4) 法的な規制をしてほしくない理由	63
(5) 東京都への意見・要望	65

## 参考資料

単純集計結果表	77
調査票	83



## I 調査概要

---



## 1 調査の目的

東京都はこれまで、健康増進法第25条における「受動喫煙防止対策」及び「東京都受動喫煙防止ガイドライン」に基づき、対策を推進してきた。

受動喫煙防止に対する意識は高まり、各方面での取組も進んでいることから、喫煙の状況や受動喫煙防止に関する都民の意識・要望を把握し、さらに実効性の高い受動喫煙防止対策の施策を展開するための基礎資料とする。

## 2 調査期間

平成28年1月から平成28年3月

## 3 調査設計

- ① 調査対象：平成28年1月1日現在において、東京都全域(島しょ地域を除く。)に住所がある満20歳以上の男性及び女性。
- ② 標本抽出：住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法  
層化一都を区市町村ごとに下記の12地域(二次保健医療圏)に分類
- ③ 調査方法：郵送配布・郵送回収

## 4 アンケート回収結果

	圏域名	構成区市町村	配布数 (票)	回収数 (票)	回収率 (%)
	東京都全体		10,000	5,490	54.9
区	区部計		6,950	3,724	53.6
	区中央部	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区	650	320	49.2
	区南部	品川区、大田区	850	487	57.3
	区西南部	目黒区、世田谷区、渋谷区	1,000	522	52.2
	区西部	新宿区、中野区、杉並区	950	491	51.7
	区西北部	豊島区、北区、板橋区、練馬区	1,450	808	55.7
	区東北部	荒川区、足立区、葛飾区	950	515	54.2
	区東部	墨田区、江東区、江戸川区	1,100	581	52.8
市町村部	市町村部計		3,050	1,766	57.9
	西多摩	青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村	300	174	58.0
	南多摩	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市	1,000	579	57.9
	北多摩西部	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市	500	286	57.2
	北多摩南部	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市	750	448	59.7
	北多摩北部	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	500	279	55.8



## 5 その他

- (1) アンケート調査結果の集計に当たっては、小数点第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100%にならない場合、また、複数項目の合成値（問 7 の受動喫煙率など）が項目ごとの比率の合計と一致しない場合がある。
- (2) Nは全数、(n) は当該設問の回答者数（母数）である。
- (3) 複数の回答が可能な設問では、構成比の合計が 100%を超える場合がある。
- (4) 出現件数が「0」の場合は、「-」で表示した。

## II 調査の結果

---



# 1 回答者の属性

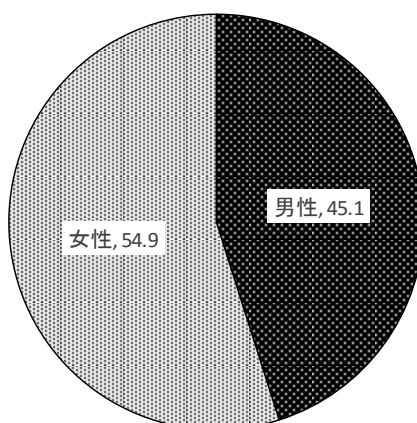
## (1) 性別 (問1)

図表 1-1 (性別)

	件数	構成比
全 体	5,490	100.0%
男性	2,475	45.1%
女性	3,015	54.9%

N=5,490

(%)



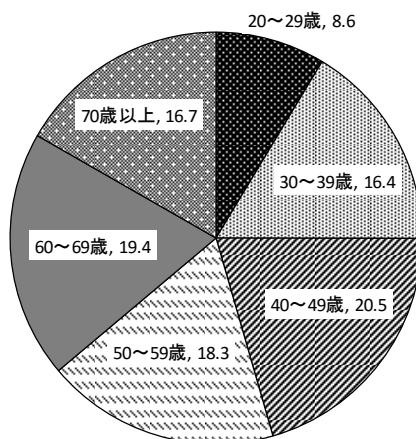
## (2) 年齢別 (問2)

図表 1-2 (年齢別)

	件数	構成比
全 体	5,490	100.0
20～29歳	474	8.6
30～39歳	899	16.4
40～49歳	1,126	20.5
50～59歳	1,007	18.3
60～69歳	1,067	19.4
70歳以上	917	16.7

N=5,490

(%)



## (3) 居住地域 (問3)

表 1-3 (居住地域)

	件数 (件)	%
全体	5,490	100.0
区中央部 (千代田区、中央区、港区、文京区、台東区)	320	5.8
区南部 (品川区、大田区)	487	8.9
区西南部 (目黒区、世田谷区、渋谷区)	522	9.5
区西部 (新宿区、中野区、杉並区)	491	8.9
区西北部 (豊島区、北区、板橋区、練馬区)	808	14.7
区東北部 (荒川区、足立区、葛飾区)	515	9.4
区東部 (墨田区、江東区、江戸川区)	581	10.6
西多摩 (青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)	174	3.2
南多摩 (八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市)	579	10.5
北多摩西部 (立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市)	286	5.2
北多摩南部 (武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市)	448	8.2
北多摩北部 (小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)	279	5.1
区部	3,724	67.8
市町村部	1,766	32.2

## 2 受動喫煙の認知度・受動喫煙の状況

### (1) 喫煙状況

問4 たばこを吸いますか。(〇は1つ)

1 毎日吸っている	2 ときどき吸う日がある
3 以前は吸っていたが1ヶ月以上吸っていない	4 吸わない

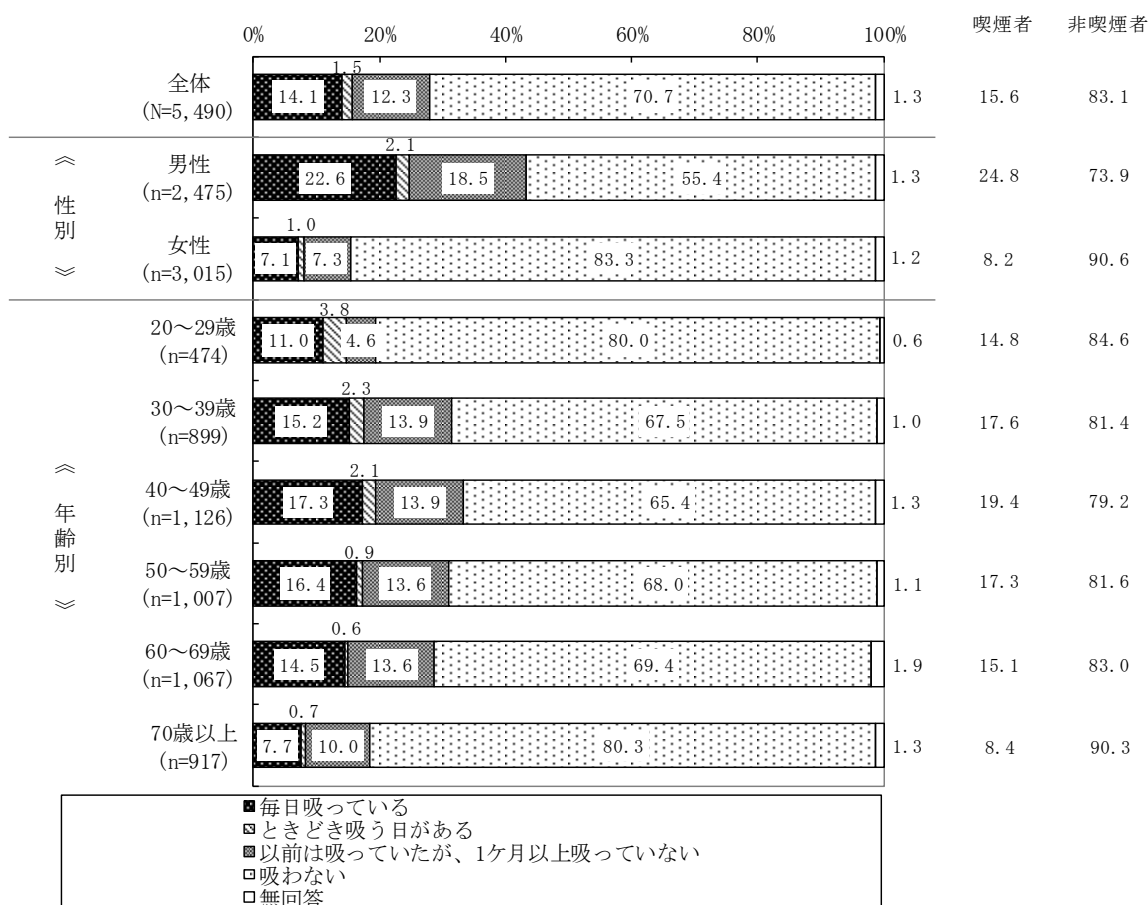
喫煙状況について、「吸わない」が70.7%と多く、「毎日吸っている」が14.1%、「ときどき吸う日がある」が1.5%と、合わせた喫煙者は15.6%となっている。また、「以前は吸っていたが、1ヶ月以上吸っていない」12.3%と「吸わない」70.7%を合わせた非喫煙者は83.1%となっている。

性別でみると、男性は喫煙者が24.8%と4人に1人の割合であるのに対し、女性は8.2%と1割に満たない。

年齢別でみると、喫煙者は40～49歳の19.4%をピークに分布し、70歳以上の8.4%では、他の年代よりも低くなっている。

図 2-1-1 喫煙状況 (全体・性別・年齢別)

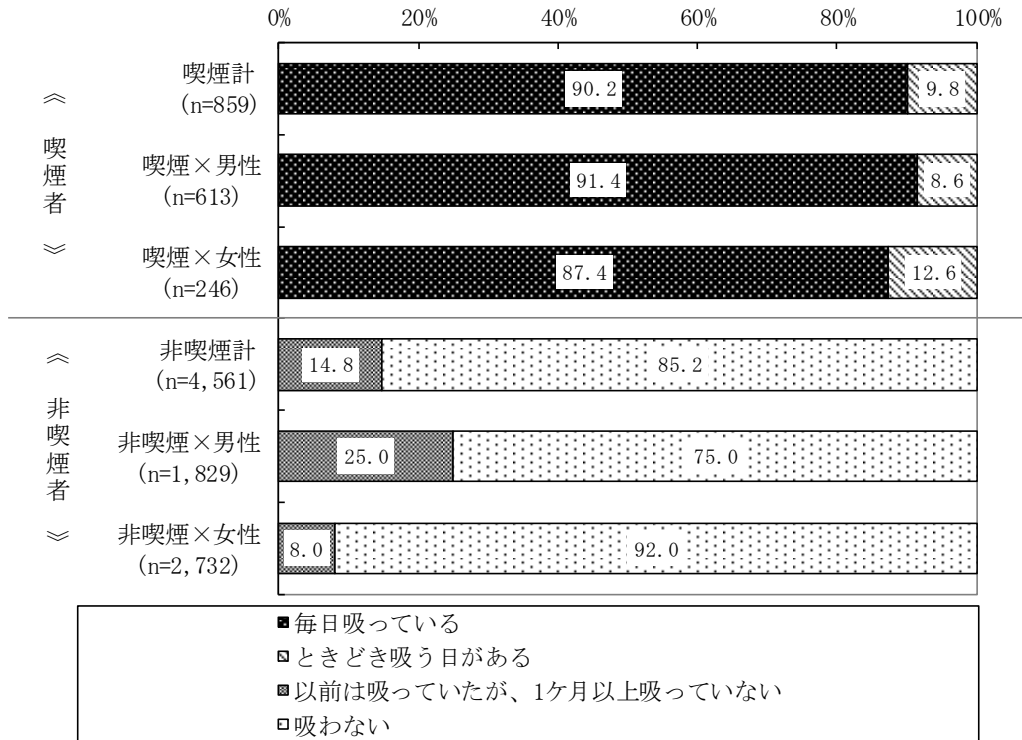
※喫煙者は「1 毎日吸っている」と「2 ときどき吸う日がある」の合計、非喫煙者は「3 以前は吸っていたが1ヶ月以上吸っていない」と「4 吸わない」の合計を表す。



喫煙者のうち、「毎日吸っている」とする者は90.2%と9割を占める。

非喫煙者の中で、「以前は吸っていたが、1ヶ月以上吸っていない」は14.8%で、男性が25.0%、女性が8.0%となっている。

図 2-1-2 喫煙状況（禁煙／非喫煙×性別）



(2) 喫煙時に気をつけていること

(問4で「毎日吸っている」、「ときどき吸う日がある」と回答した方)

問5 たばこを吸うときに気をつけていることはありますか。(〇はあてはまるものすべて)

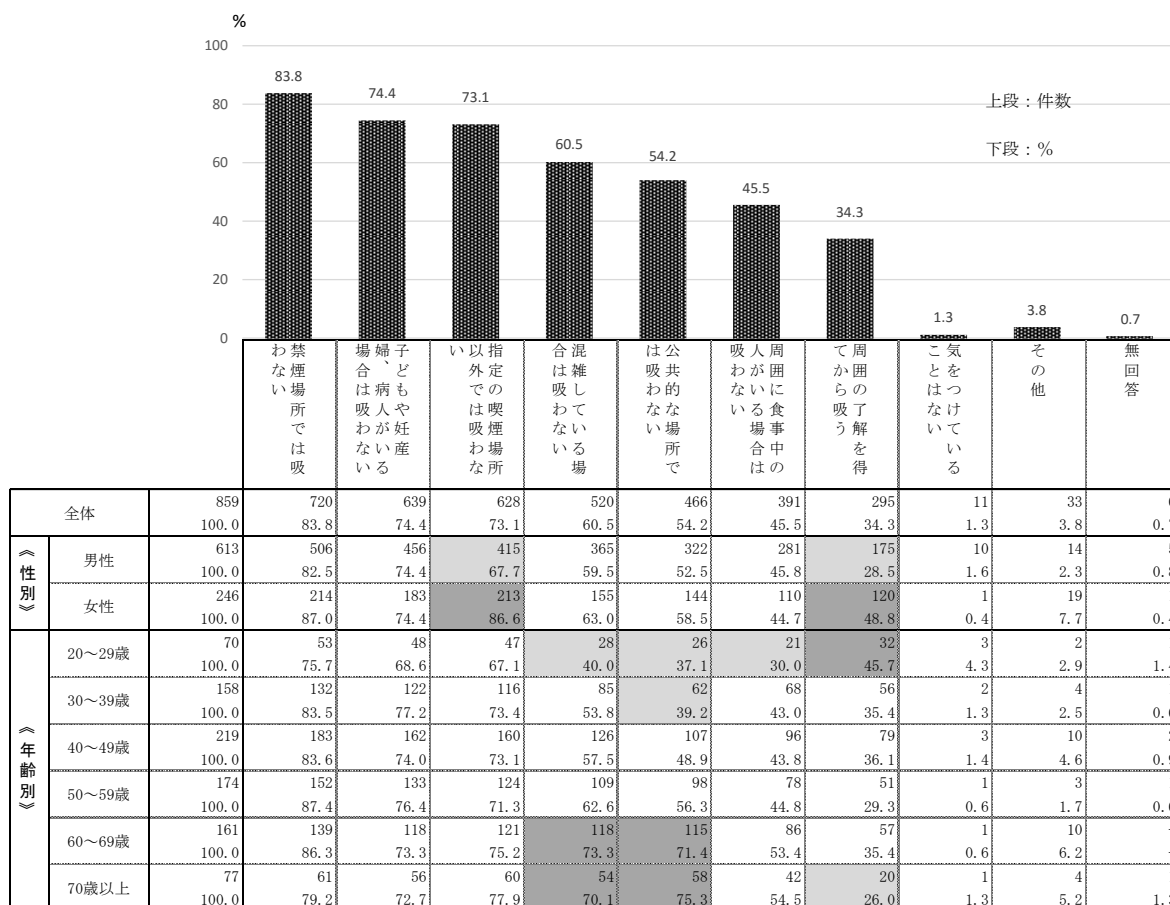
1 公共的な場所では吸わない	2 指定の喫煙場所以外では吸わない
3 禁煙場所では吸わない	4 混雑している場合は吸わない
5 子どもや妊産婦、病人がいる場合は吸わない	6 周囲に食事中の人がいる場合は吸わない
7 周囲の了解を得てから吸う	8 気をつけていることはない
9 その他	

喫煙時に気をつけていることについては、「禁煙場所では吸わない」が83.8%で最も高く、ほとんどの人が気にかけている。次いで「子どもや妊産婦、病人がいる場合は吸わない」は74.4%、「指定の喫煙場所以外では吸わない」は73.1%となっている。

性別では、「指定の喫煙場所以外で吸わない」(男性67.7%、女性86.6%)と、「周囲の了解を得てから吸う」(男性28.5%、女性48.8%)の、どちらも女性の方が男性より20ポイント程高くなっている。

年齢別でみると、「混雑している場合は吸わない」「公的な場所では吸わない」「周囲に食事中の人がいる場合は吸わない」などの項目で、年齢が高まるにつれて高くなる傾向にある。一方、「周囲の了解を得てから吸う」では、20～29歳の45.7%が最も高く、概して年齢が高まるに従って減少する傾向にある。

図2-2 喫煙時に気をつけていること (全体・性別・年齢別・喫煙/非喫煙×性別)



※ 網かけは他と比較し、高い数値。斜線は低い数値に網かけしている。



(3) 「受動喫煙」という言葉の認知度

問6 「受動喫煙」という言葉をご存知ですか。(○は1つ)

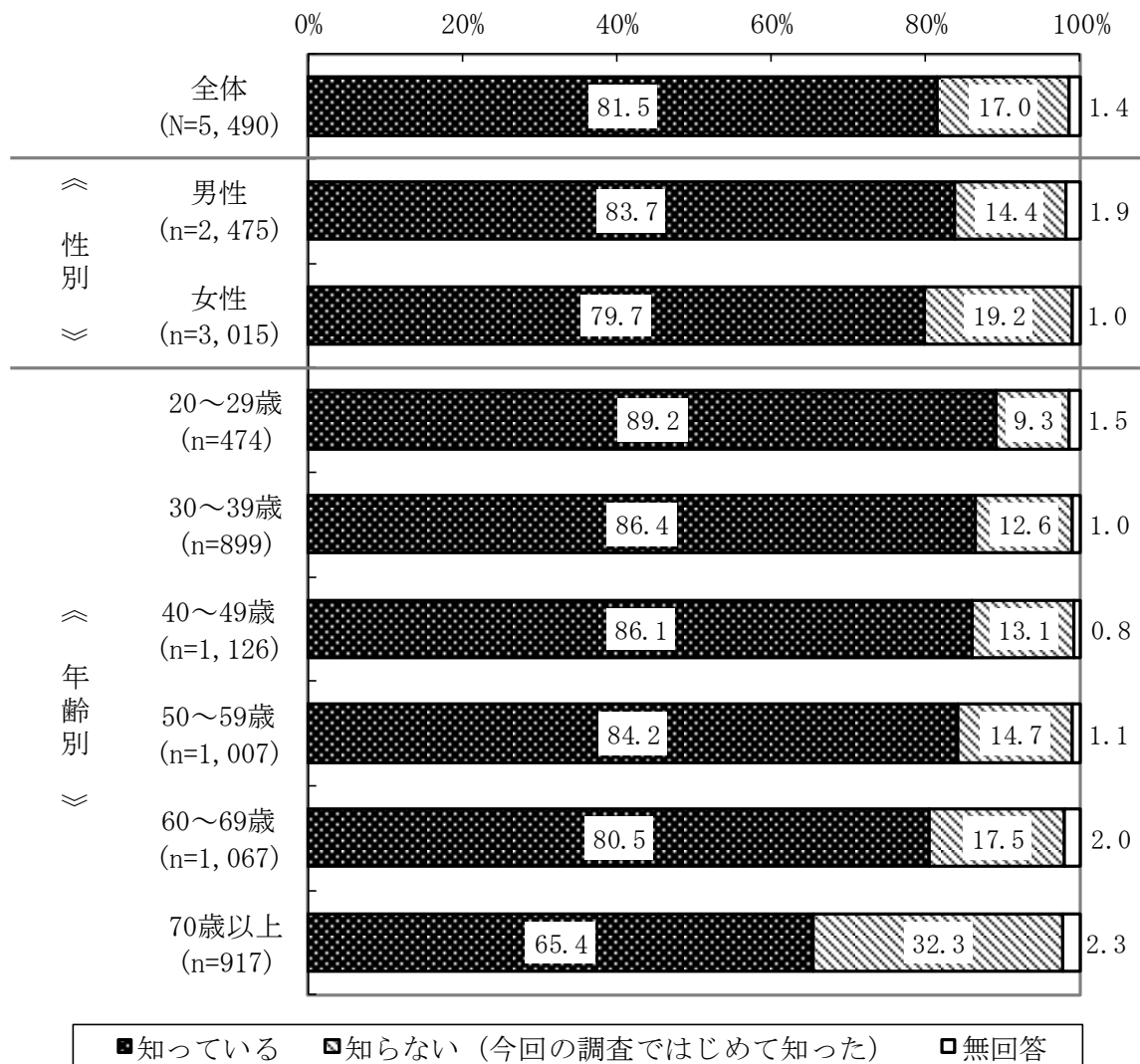
1 知っている	2 知らない(今回の調査ではじめて知った)
---------	-----------------------

受動喫煙という言葉を「知っている」とする割合は81.5%と、全体のおよそ8割である。

性別でみると、「知っている」は、男性(83.7%)の方が女性(79.7%)より4ポイント高くなっている。

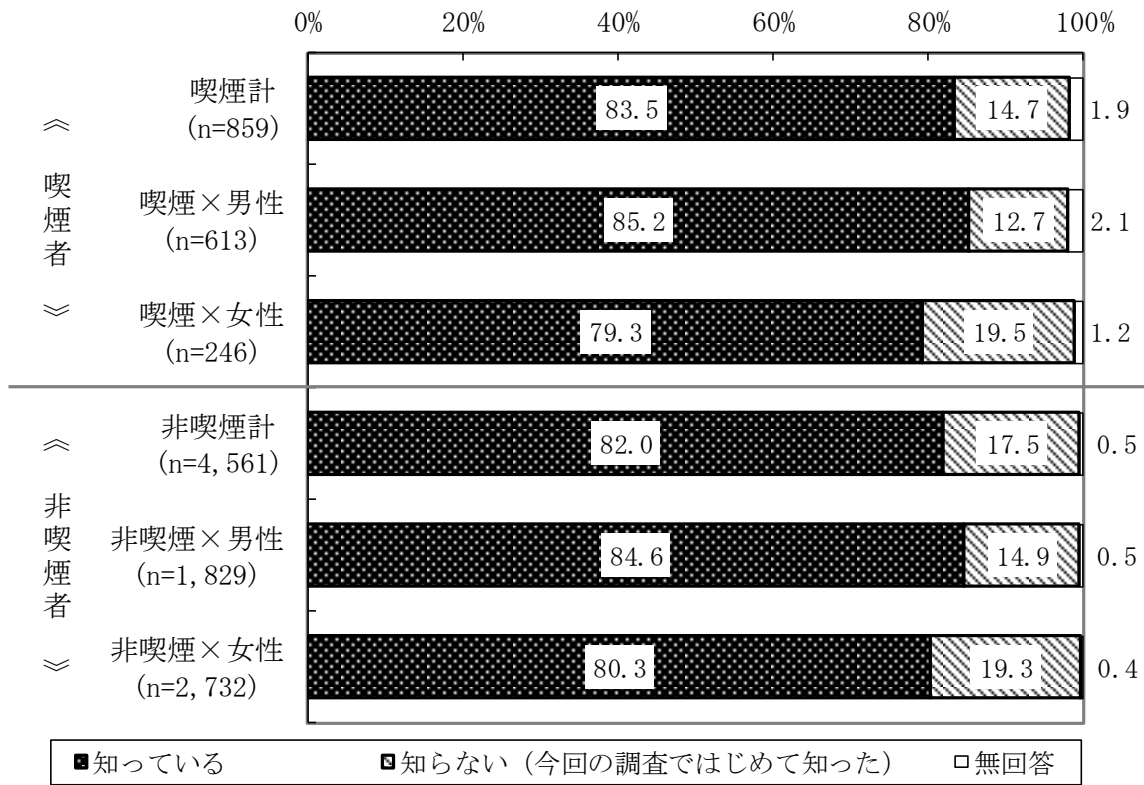
年齢別にみると、「知っている」は20～29歳(89.2%)がおおよそ9割と最も高く、年齢が高まるにつれて認知度は減少し、70歳以上では65.4%と特に低くなっている。

図 2-3-1 「受動喫煙」という言葉の認知率(全体・性別・年齢別)



喫煙状況別にみても、「知っている」は先述のとおり女性よりも男性の方が高いものの、喫煙の有無による差はほとんどみられない。

図 2-3-2 「受動喫煙」という言葉の認知率（喫煙／非喫煙×性別）



(4) 各施設における受動喫煙の有無

問7 受動喫煙とは、「室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」をいいます。おおよそ1年の間に次のような施設（敷地内の屋外、屋内を含む）で受動喫煙にありましたか。（1つの「施設」に○は1つ）

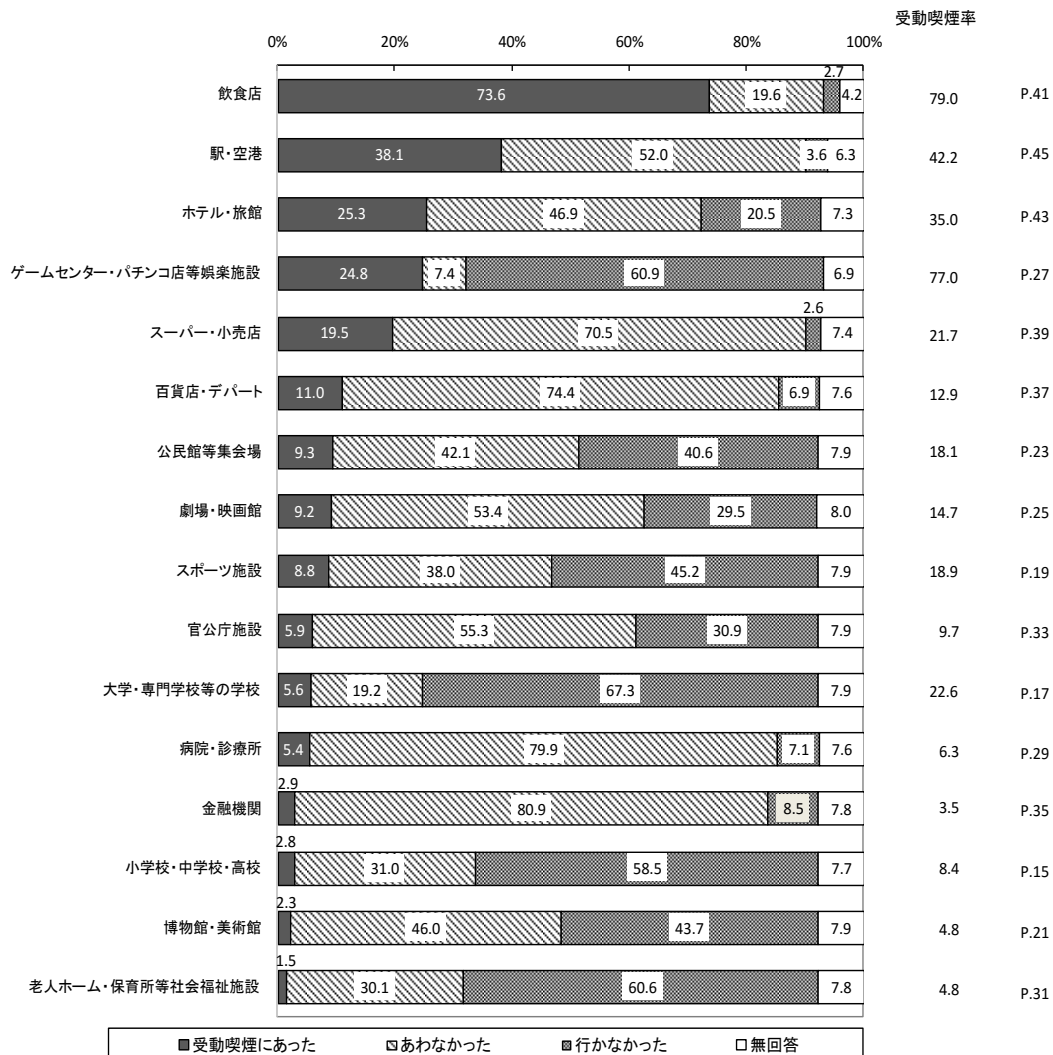
1 あった	2 あわなかった	3 行かなかった
-------	----------	----------

「受動喫煙にあった」割合は、飲食店が73.6%で圧倒的に高く、以下、駅・空港38.1%、ホテル・旅館25.3%、ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設24.8%の順となっている。一方、「あわなかった」割合では、金融機関が80.9%と最も高くなっており、次いで病院・診療所79.9%、以下、百貨店・デパート74.4%、スーパー・小売店70.5%が7割以上で続いている。

受動喫煙率（受動喫煙に「1 あった」を、「1 あった」+「1 あわなかった」の合計で除したもの）で見ると、飲食店79.0%、ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設77.0%が群を抜いて高く、これに駅・空港42.2%、ホテル・旅館35.0%が続いている。

図 2-4 施設別受動喫煙の状況

※受動喫煙率は、受動喫煙に「1 あった」を、「1 あった」+「1 あわなかった」の合計で除したものである。



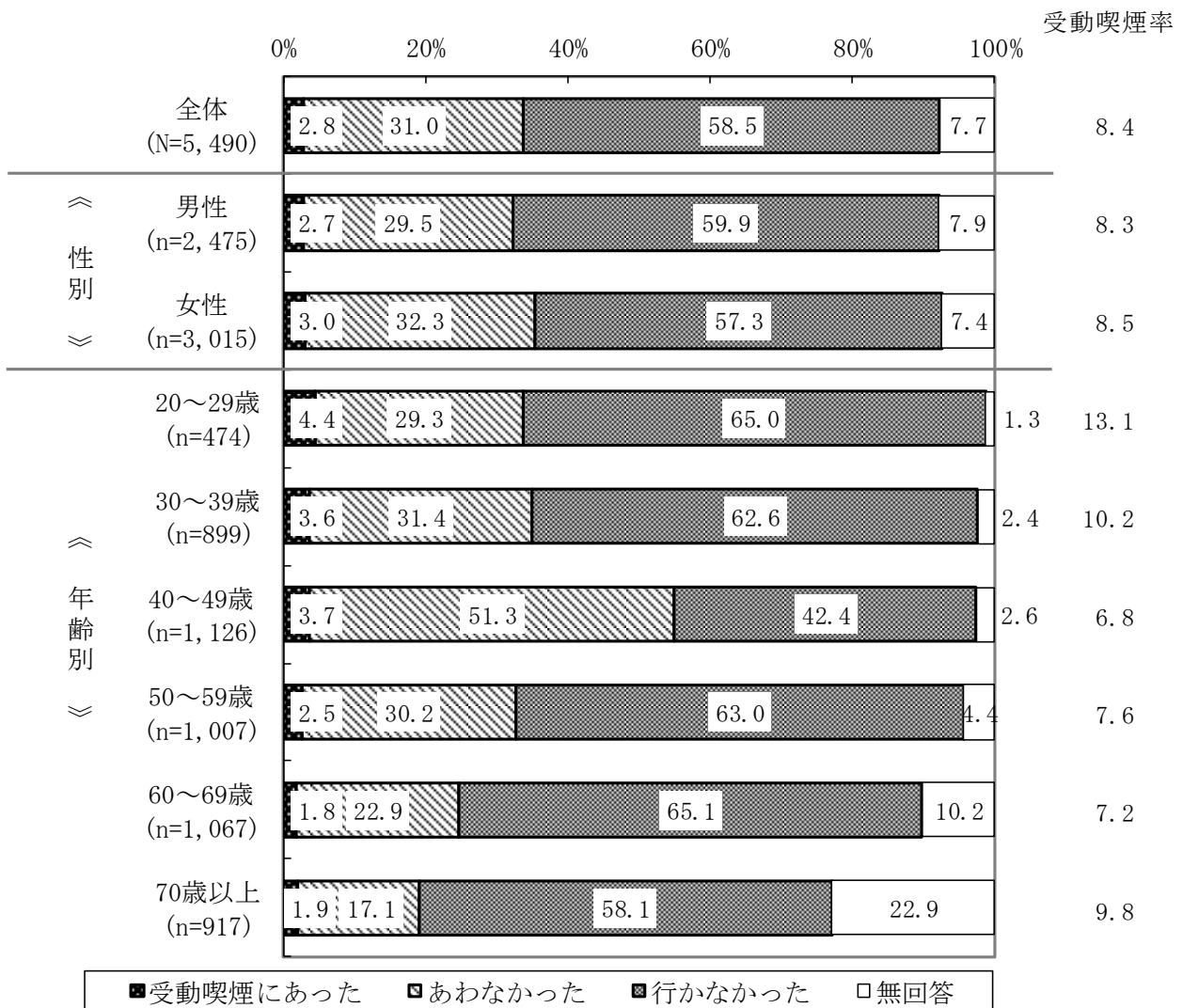
① 小学校・中学校・高校

小学校・中学校・高校においては、「行かなかった」(58.5%)が6割弱を占めており、「受動喫煙にあった」は2.8%、「あわなかった」は31.0%で、受動喫煙率は8.4%となっている。

性別では、大きな差はみられない。

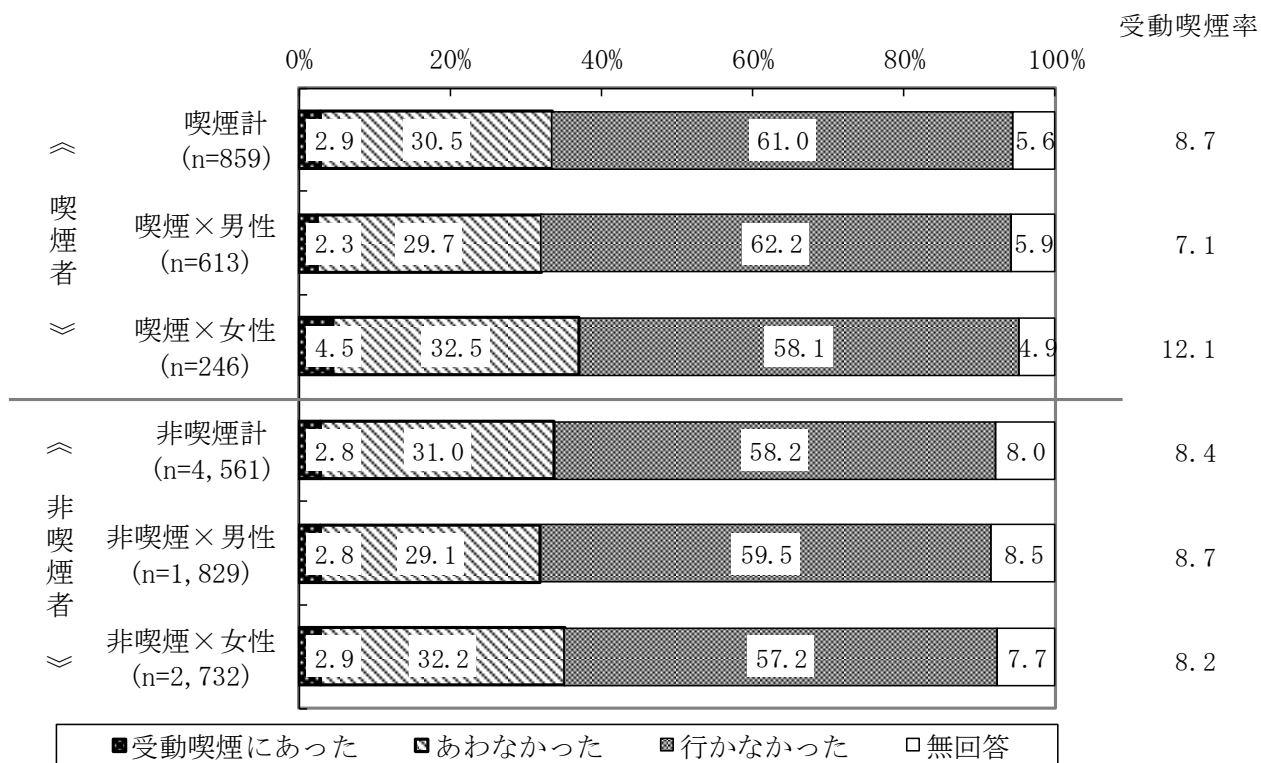
年齢別で見ると、年齢が高まるにつれて「受動喫煙にあった」割合は低くなっている。受動喫煙率も概ね年齢が高まるにつれて低くなる傾向にあるが、中でも生徒の親に相当する年代が多い40～49歳を含む40～69歳で低くなっている。

図 2-4-1 小学校・中学校・高校における受動喫煙の状況 (全体・性別・年齢別) する



喫煙状況別にみると、喫煙女性が「受動喫煙にあった」割合は4.5%、受動喫煙率が12.1%と、他層に比べてやや高くなっている。

図 2-4-2 小学校・中学校・高校における受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）



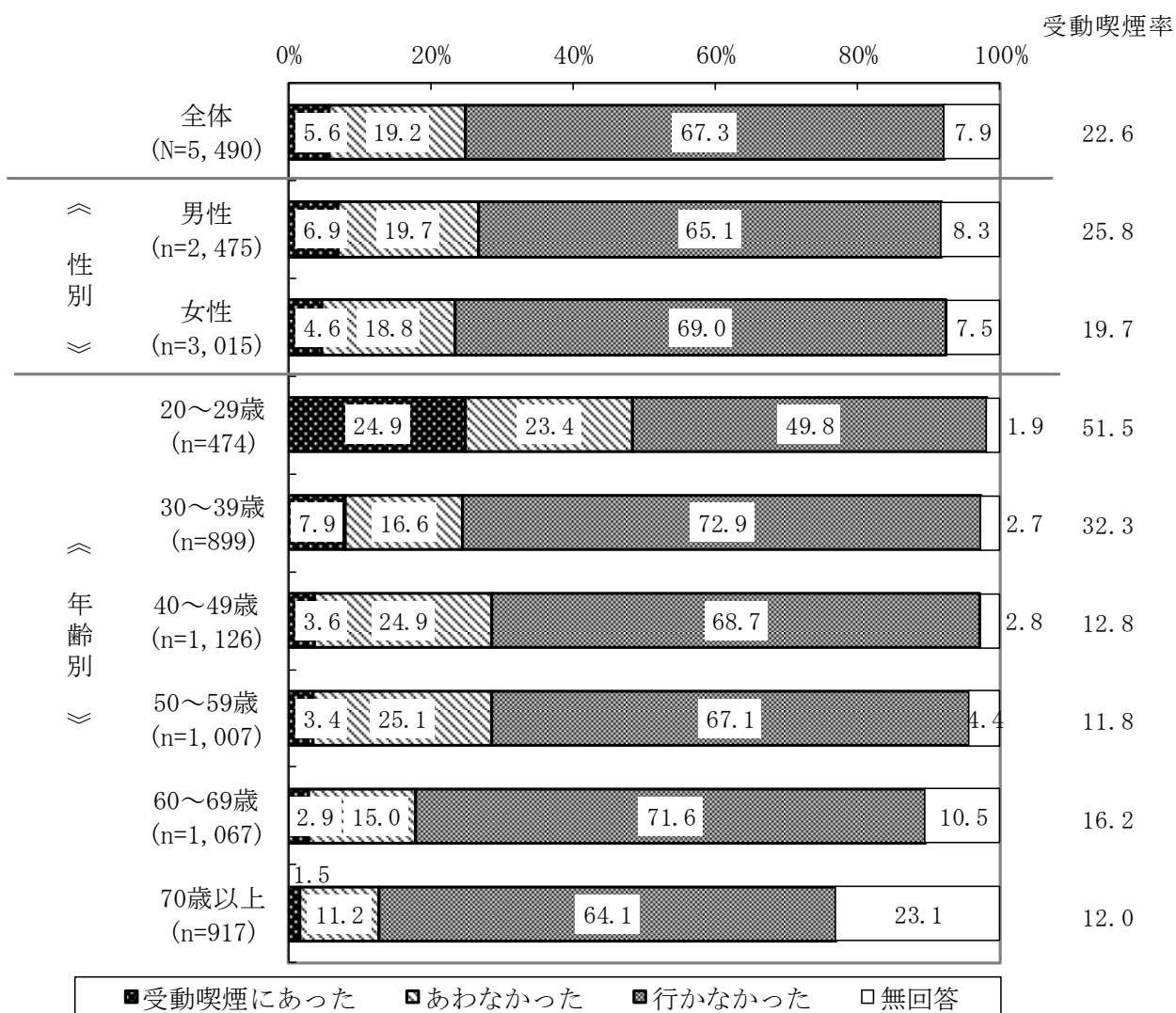
② 大学・専門学校等の学校

大学・専門学校等の学校は、「受動喫煙にあった」割合は5.6%と比較的低位にあるが、受動喫煙率は22.6%となっている。

性別でみると、「受動喫煙にあった」割合、受動喫煙率とも男性で高い。

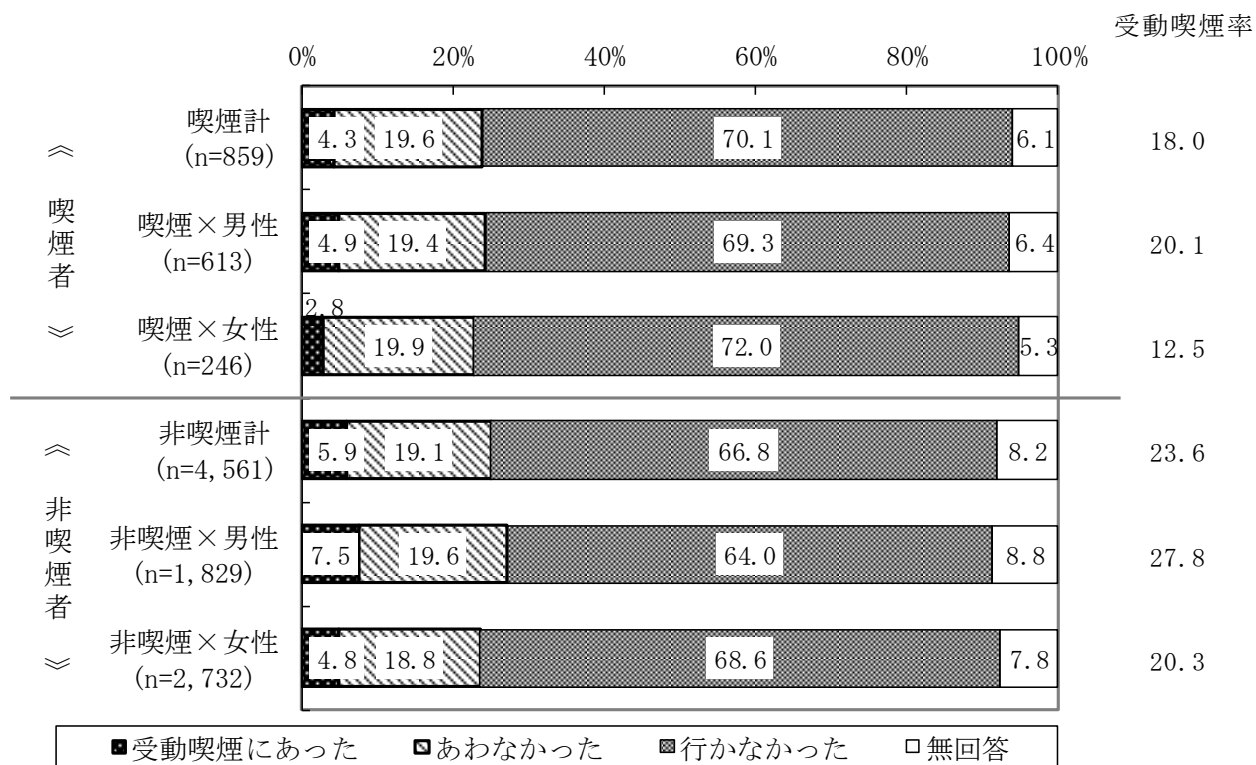
年齢別では、学生に相当する年代の20～29歳での「受動喫煙にあった」割合は24.9%、受動喫煙率は51.5%と高く、年齢が高まるにつれて低くなる傾向にあるが、60～69歳では受動喫煙率がやや高くなっている。

図 2-4-3 大学・専門学校等の学校における受動喫煙の状況（全体・性別・年齢別）



喫煙状況別にみると、非喫煙者の「受動喫煙にあった」割合は5.9%、受動喫煙率が23.6%と喫煙者よりもやや高く、特に非喫煙男性で「受動喫煙にあった」は7.5%、受動喫煙率が27.8%と高い。

図 2-4-4 大学・専門学校等の学校における受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）



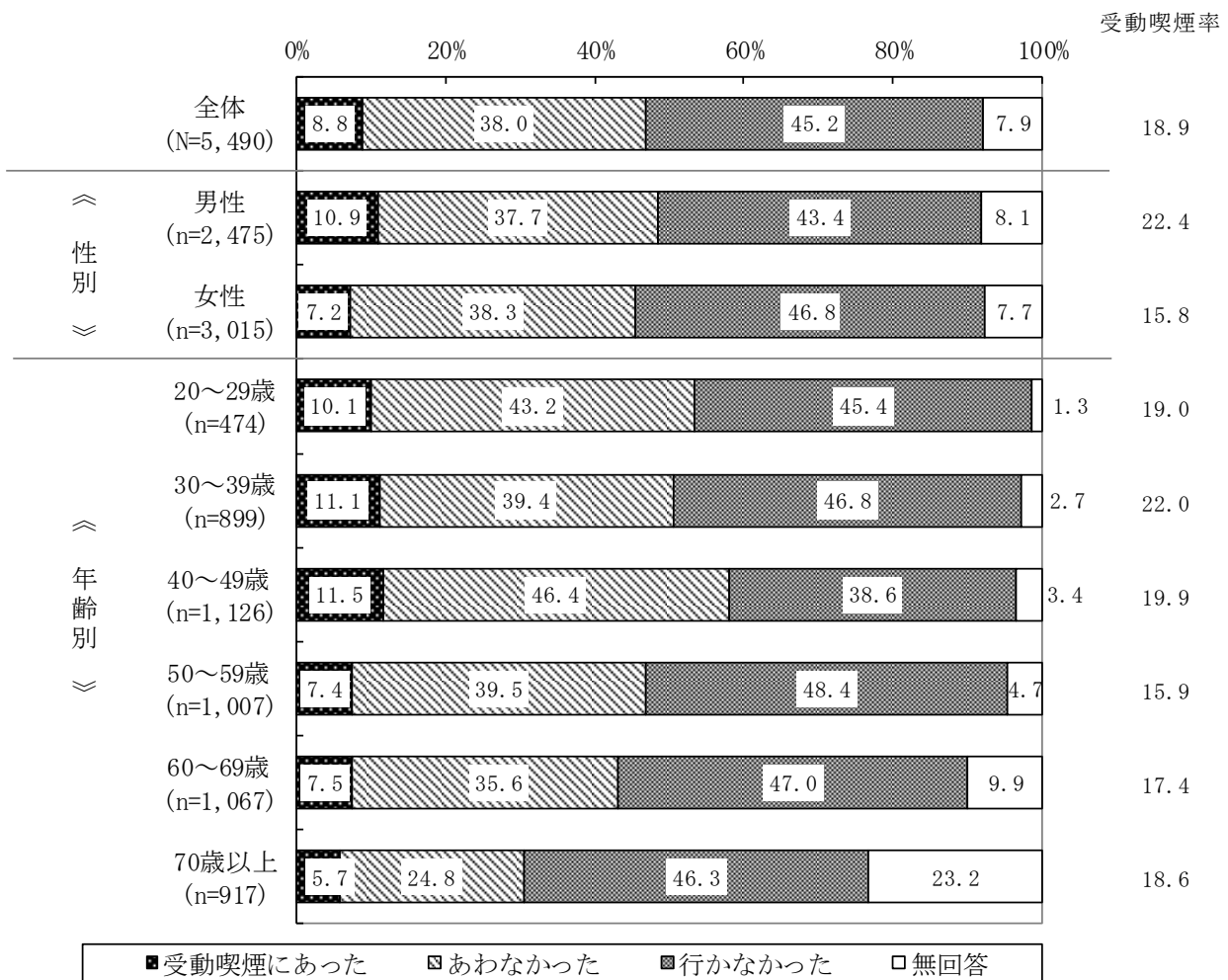
### ③ スポーツ施設

スポーツ施設は、「行かなかった」が45.2%と比較的高い施設であり、「受動喫煙にあった」割合は8.8%、(受動喫煙率18.9%)と今回の施設の中では中位である。

性別にみると、男性の方が「受動喫煙にあった」割合がやや高く、受動喫煙率も高い。

年齢別でみると、20～49歳の若い層の方が、それ以上の年齢の高い層よりも「受動喫煙にあった」割合がやや高く、受動喫煙率もやや高い。

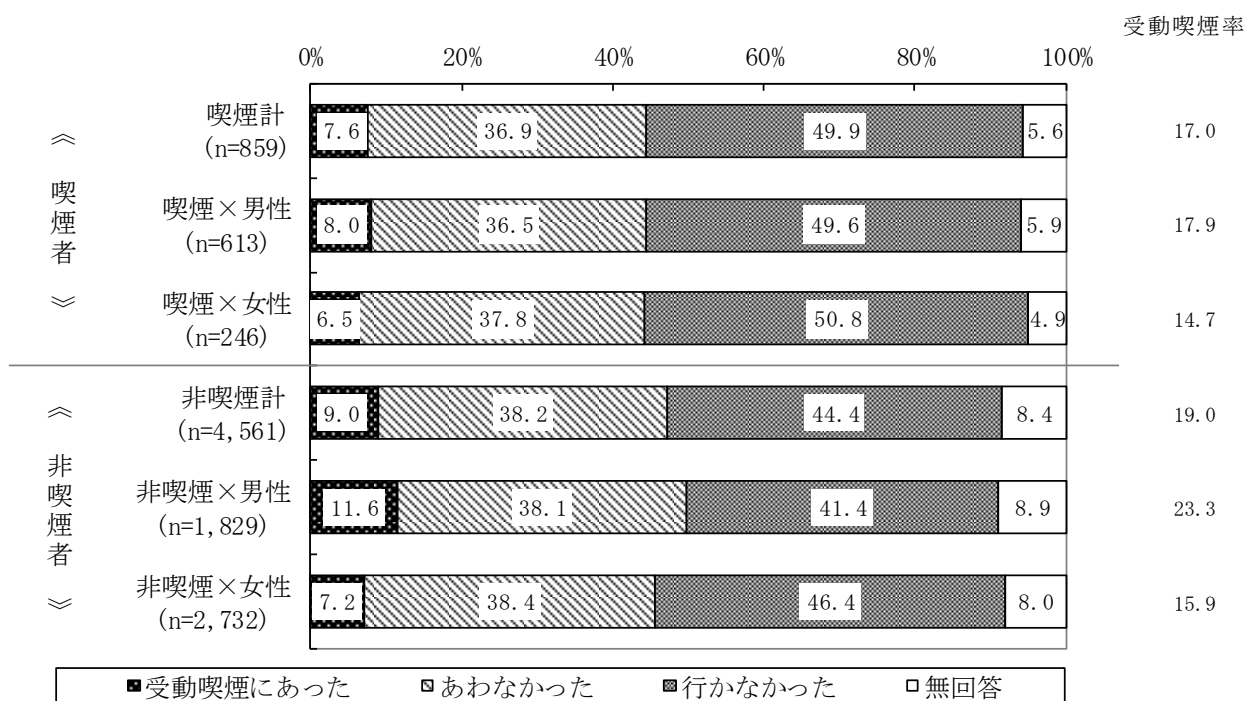
図 2-4-5 スポーツ施設における受動喫煙の状況 (全体・性別・年齢別)





喫煙状況別にみると、喫煙・非喫煙による差はあまりないが、非喫煙男性で「受動喫煙にあった」が11.6%、受動喫煙率23.3%とやや高い。

図 2-4-6 スポーツ施設における受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）



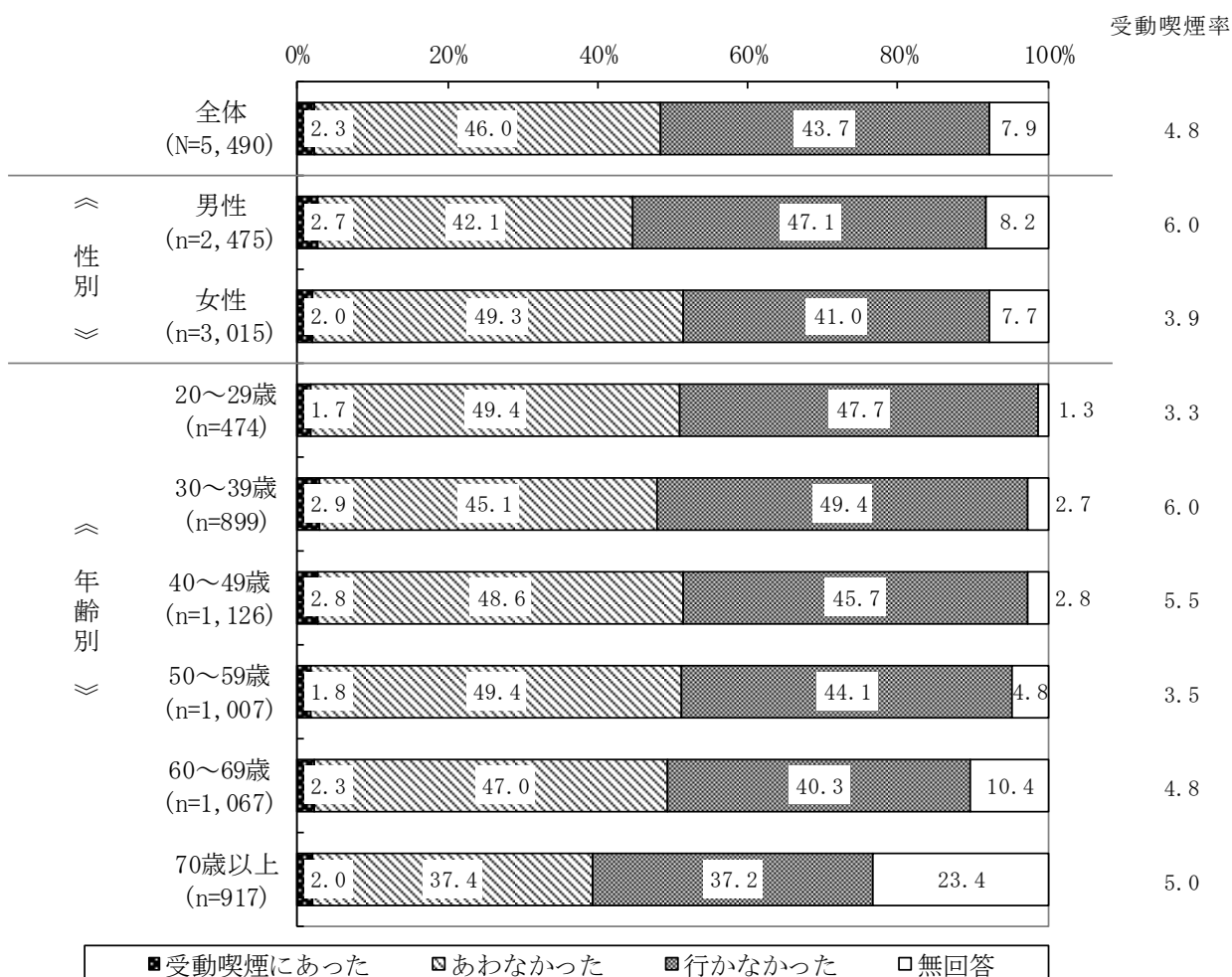
#### ④博物館・美術館

博物館・美術館は、「行かなかった」が43.7%と比較的高いが、行った人でも「(受動喫煙に)あわなかった」が46.0%と高く、「受動喫煙にあった」割合は2.3%、受動喫煙率4.8%にとどまっている。

性別でみると、「あわなかった」割合で、女性49.3%の方が男性42.1%よりも高く、受動喫煙率はやや低くなっている。

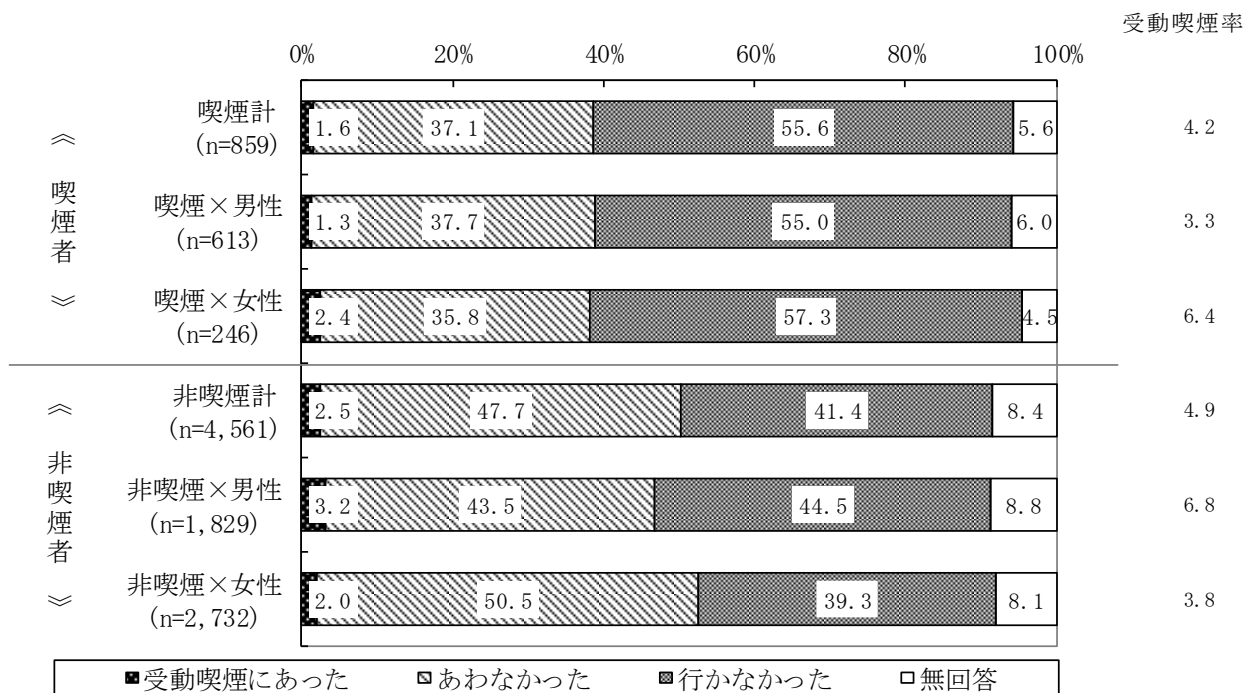
年齢別での「受動喫煙にあった」割合の差はあまりみられないが、20～29歳や50～59歳の受動喫煙率は相対的にやや低い。

図 2-4-7 博物館・美術館における受動喫煙の状況（全体・性別・年齢別）



喫煙状況別にみると、非喫煙者の方が男女とも「あわなかった」とする割合が高く、特に女性では喫煙女性で35.8%、非喫煙女性で50.5%と大きな開きがある。ただし、受動喫煙率でみると、喫煙の有無による差は少なく、喫煙者では男性よりも女性、非喫煙者では女性よりも男性の方がやや高くなっている。

図 2-4-8 博物館・美術館における受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）



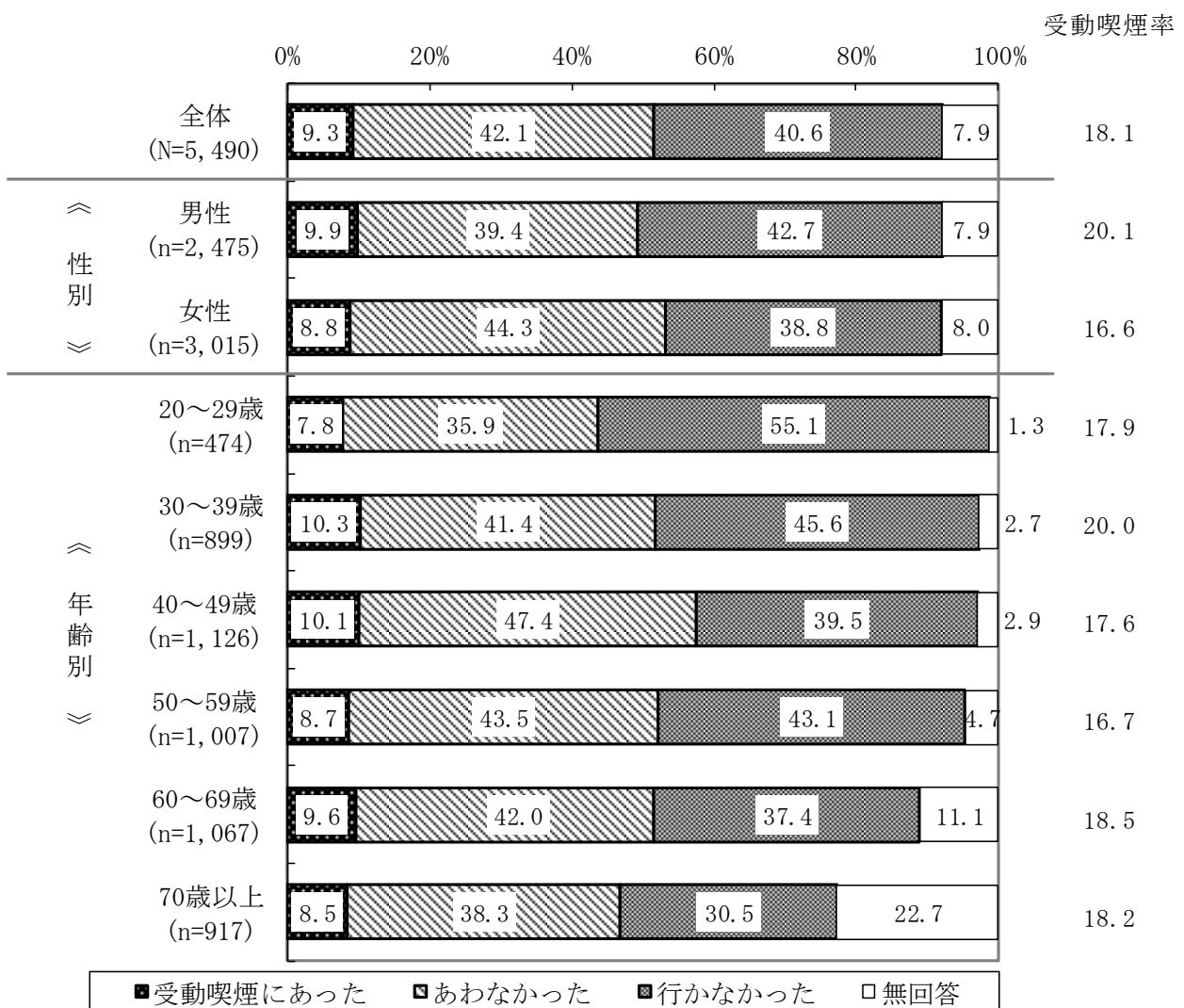
### ⑤公民館等集会場

公民館等集会場では、「行かなかった」が40.6%と約4割を占める中で、「受動喫煙にあった」が9.3%と1割弱、「あわなかった」が42.1%で受動喫煙率は18.1%となっている。

性別でみると、「受動喫煙にあった」割合では男女差は少ないが、「あわなかった」では男性39.4%より女性44.3%の方が高く、女性の方が受動喫煙率はやや低くなっている。

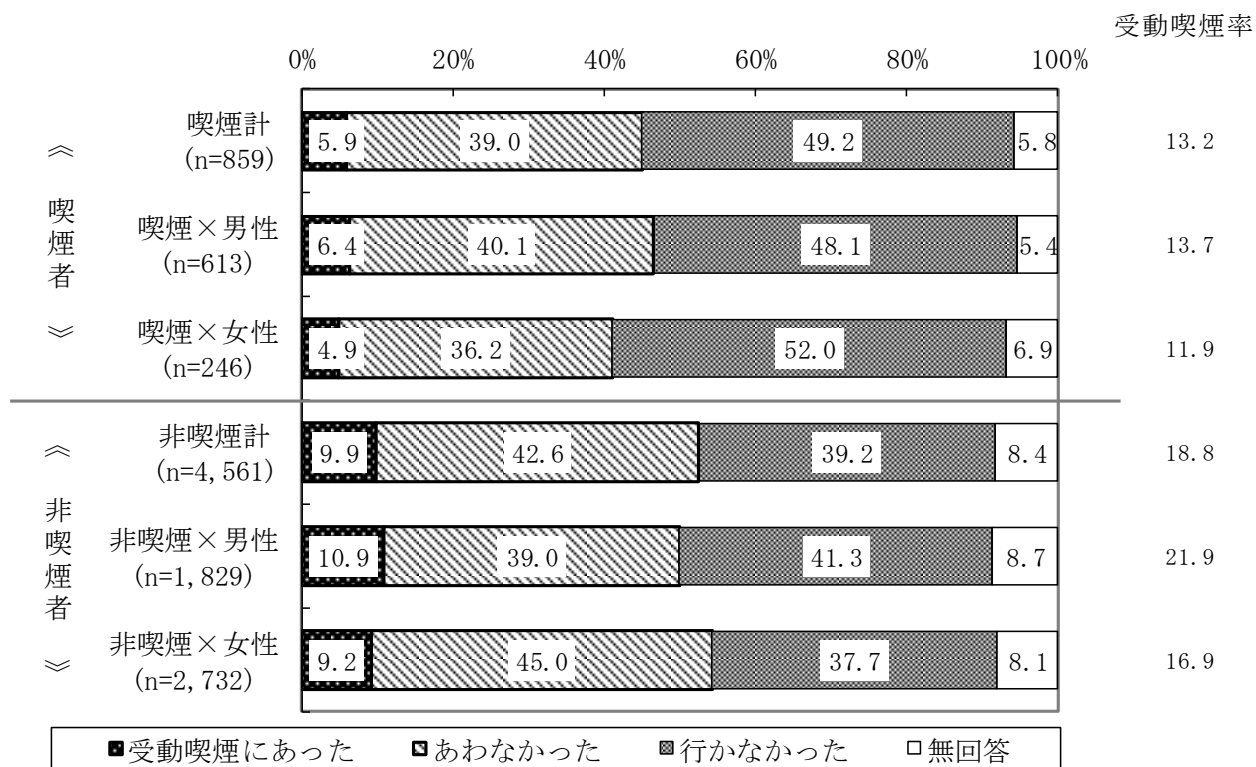
年齢別でも、「受動喫煙にあった」割合、受動喫煙率ともあまり差がない。

図 2-4-9 公民館等集会場における受動喫煙の状況（全体・性別・年齢別）



喫煙状況別にみると、「受動喫煙にあった」とする割合、受動喫煙率とも、男女とも喫煙者より非喫煙者の方が4~5ポイント以上高い。

図 2-4-10 公民館等集会場における受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）



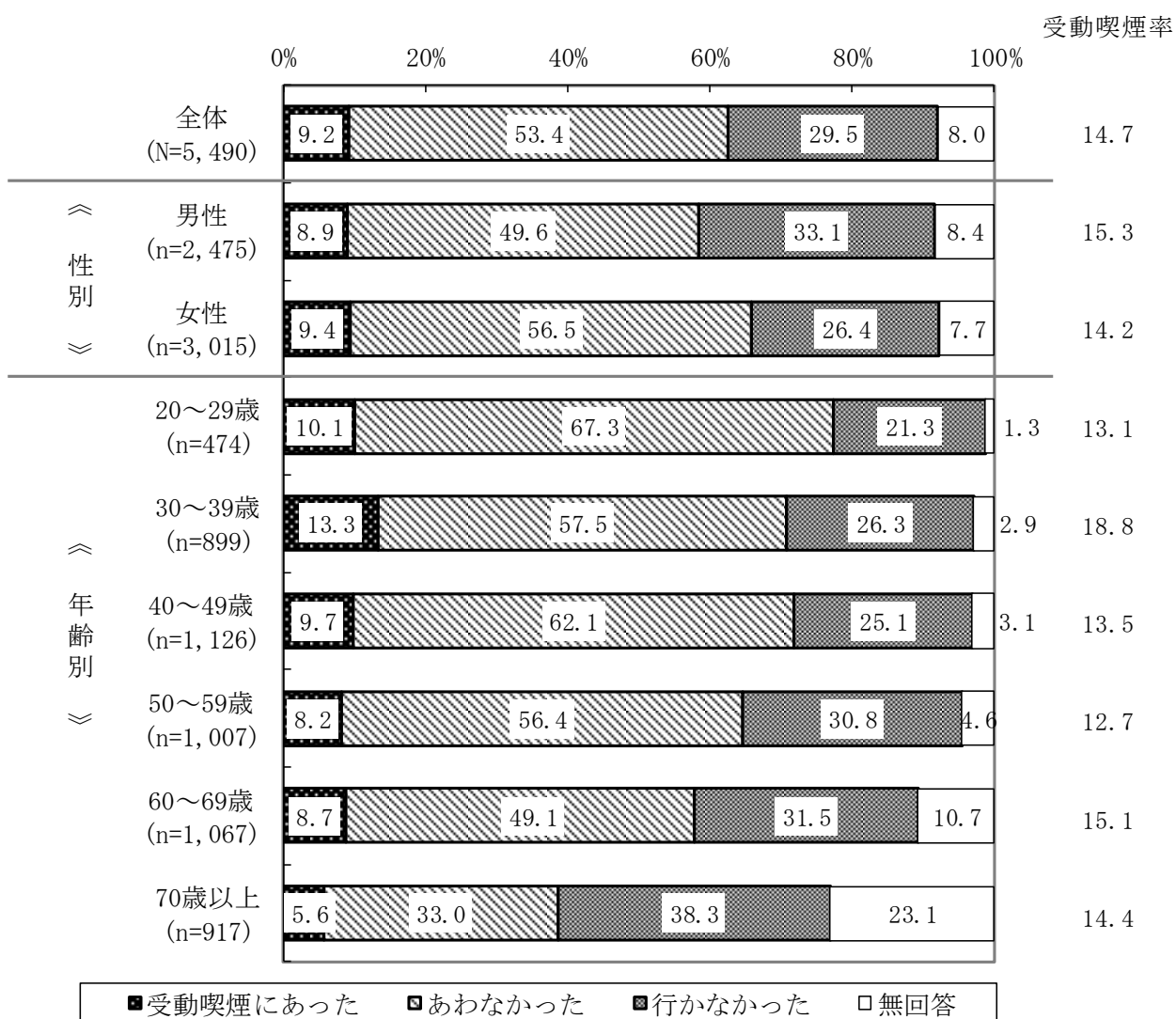
⑥劇場・映画館

劇場・映画館では、「(受動喫煙に) あわなかった」が53.4%と高く、「受動喫煙にあった」は9.2%で、受動喫煙率は14.7%となっている。「行かなかった」は29.5%

性別で見ると、「あわなかった」は、男性で49.6%、女性で56.5%となっており、女性の方が6.9ポイント高くなっているが、受動喫煙率（男性15.3%、女性14.2%）ではあまり差がない。

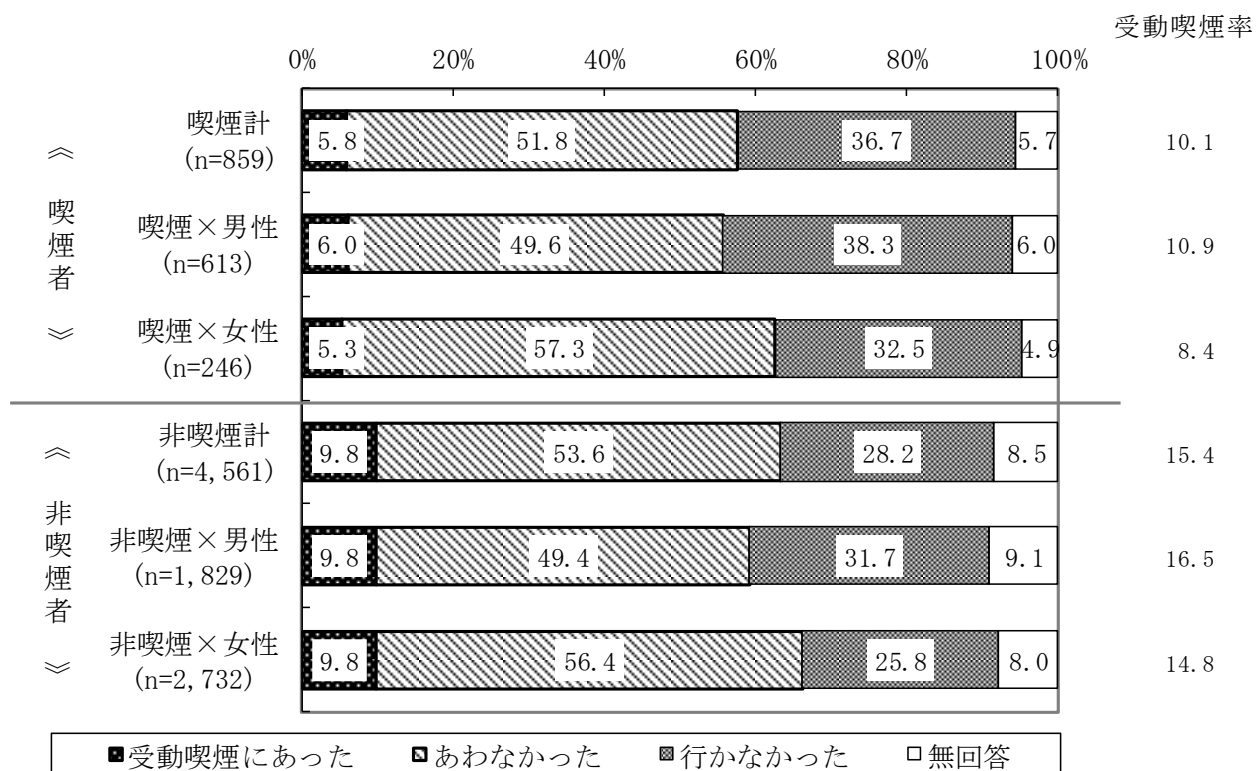
年齢別にみると、「受動喫煙にあった」は30～39歳で13.3%をピークに、年齢が高まるにつれて低くなる傾向にあり、受動喫煙率も30～39歳で高い。

図 2-4-11 劇場・映画館における受動喫煙の状況（全体・性別・年齢別）



喫煙状況別にみると、「受動喫煙にあった」割合、受動喫煙率は、いずれも非喫煙者の方がやや高くなっている。

図 2-4-12 劇場・映画館における受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）



⑦ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設

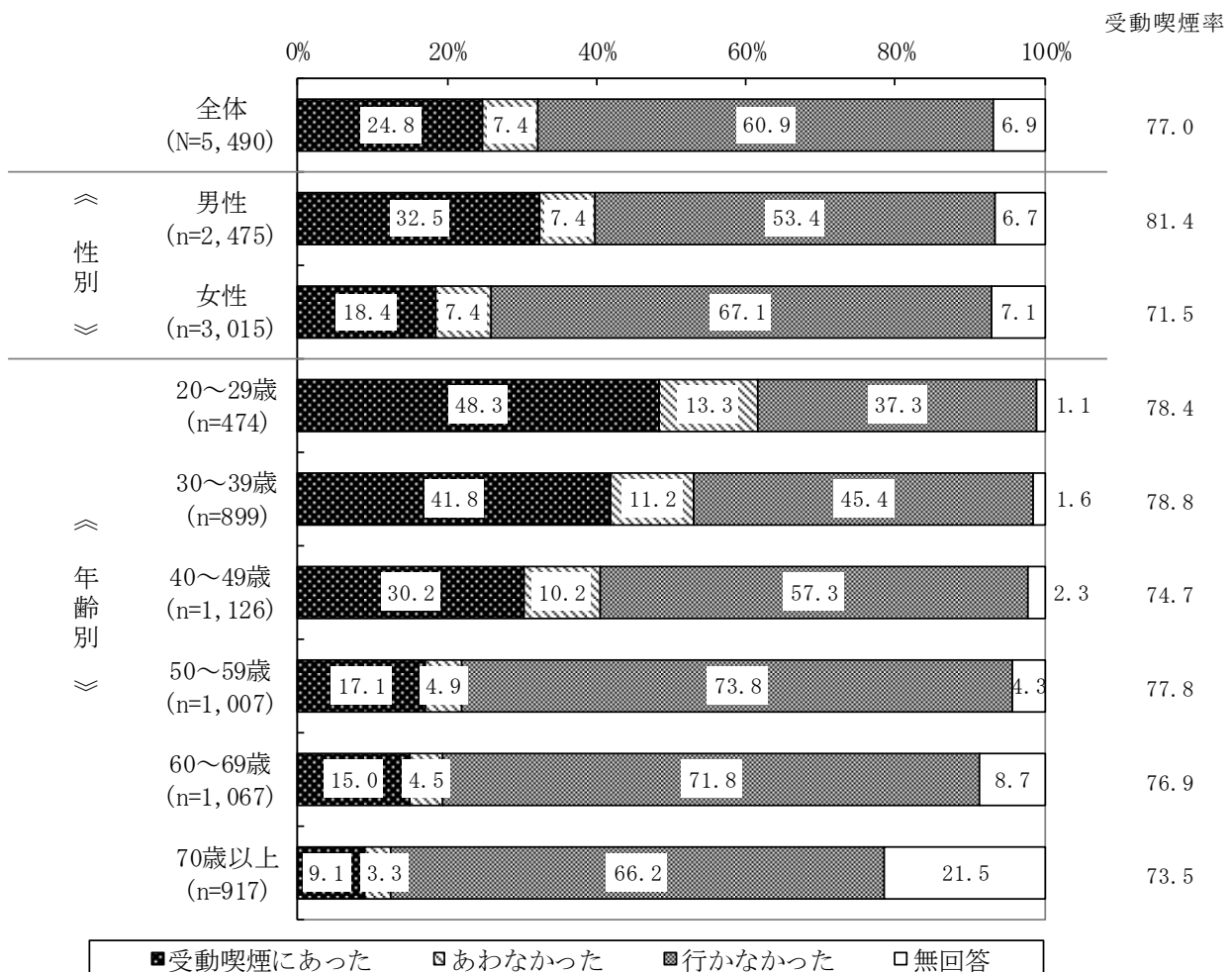
ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設では、「行かなかった」が 60.9%と全体の約6割を占める中、「受動喫煙にあった」割合が 24.8%、「あわなかった」が 7.4%で、受動喫煙率は 77.0%と高くなっている。

性別でみると、「受動喫煙にあった」割合は、男性で 32.5%、女性で 18.4%と、男性の方が女性に比べて 14.1 ポイント高い。受動喫煙率でも、女性 71.5%よりも男性 81.4%の方が約 10 ポイント高くなっている。

年齢別でみると、20～29歳で「受動喫煙にあった」割合は 48.3%と半数近くを占め、年齢が高まるにつれて低下する傾向にあるが、受動喫煙率では年代による差はみられない。

図 2-4-13

ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設における受動喫煙の状況（全体・性別・年齢別）



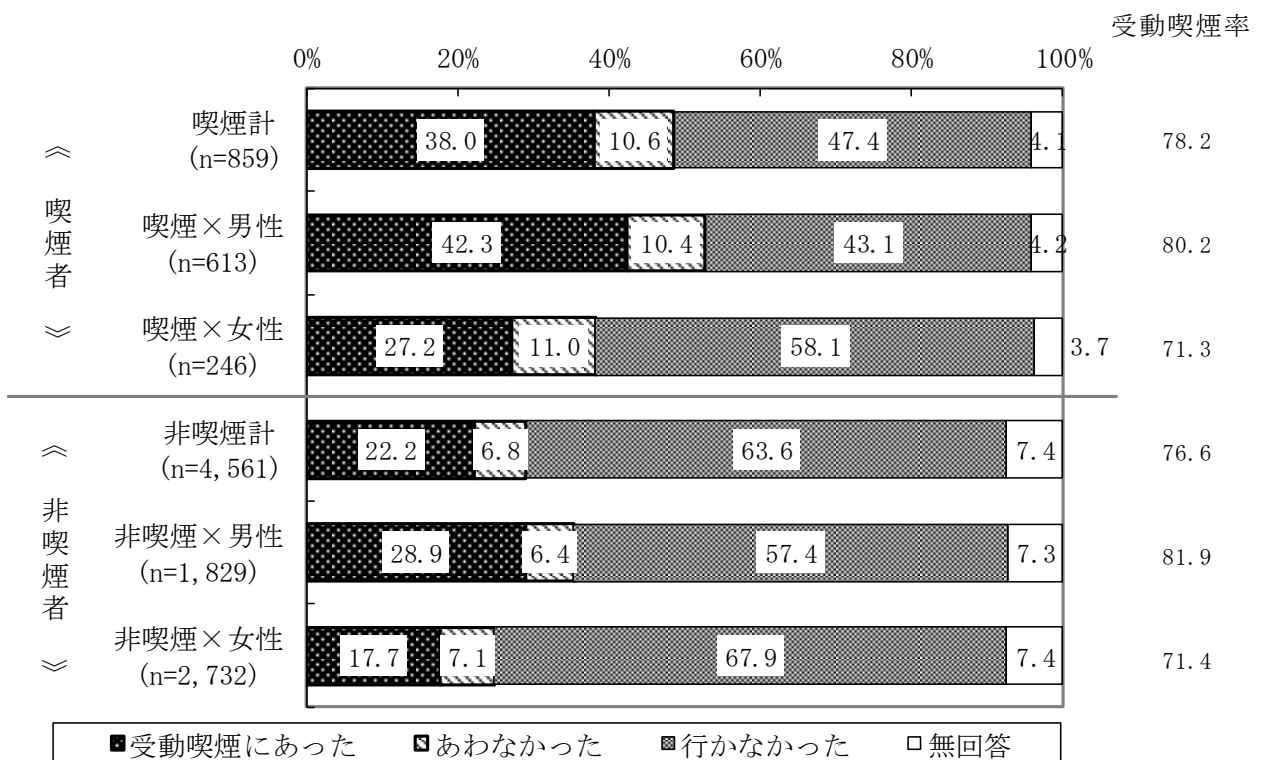


喫煙状況別にみると、「受動喫煙にあった」は喫煙者で38.0%と高く、非喫煙者の22.2%を16ポイント程度上回る。特に、喫煙男性は42.3%と高く、非喫煙女性は17.7%と低い。これらの違いは、主として利用率の差によるものである。

ただし、受動喫煙率では喫煙の有無による差は少なく、男女で差がみられる。

図 2-4-14

ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設における受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）

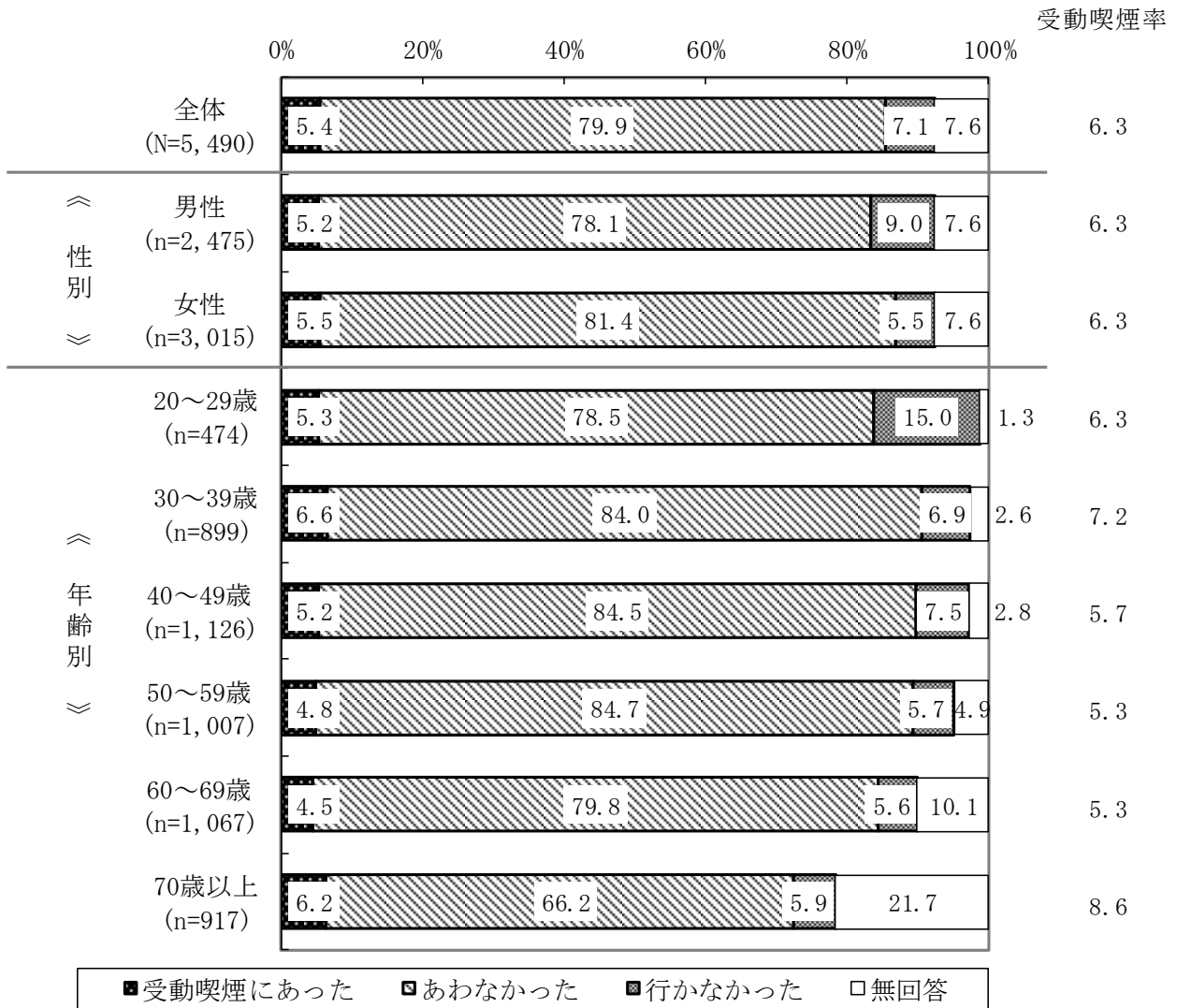


⑧病院・診療所

病院・診療所で「受動喫煙にあった」は5.4%で、「あわなかった」が79.9%と極めて高く、受動喫煙率は6.3%と低くなっている。

性別・年齢別にみても大きな差はみられない。

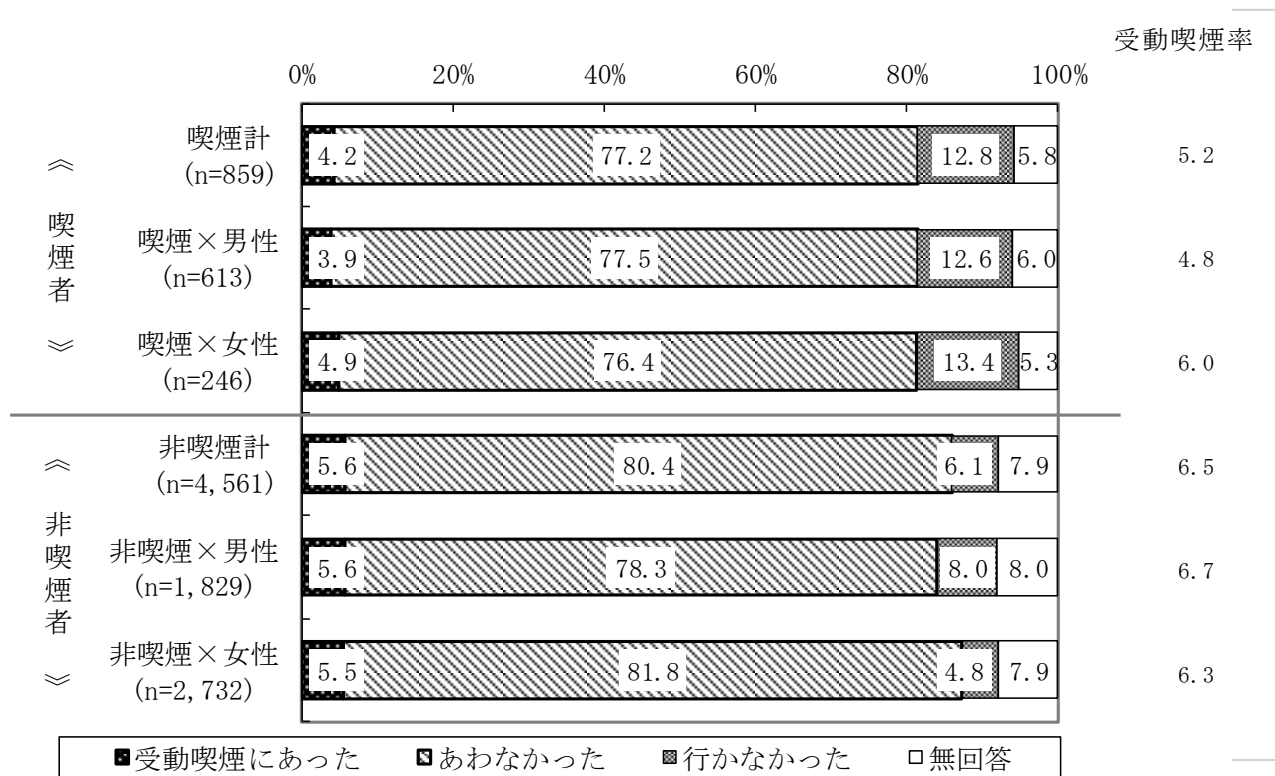
図 2-4-15 病院・診療所における受動喫煙の状況（全体・性別・年齢別）



喫煙状況別にみると、受動喫煙の有無に関して喫煙者と非喫煙者とで大きな差はないが、「行かなかった」とする割合は、喫煙者の12.8%に対し、非喫煙者が6.1%と差がみられる。

受動喫煙率についても喫煙者と非喫煙者とで差はみられない。

図 2-4-16 病院・診療所における受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）



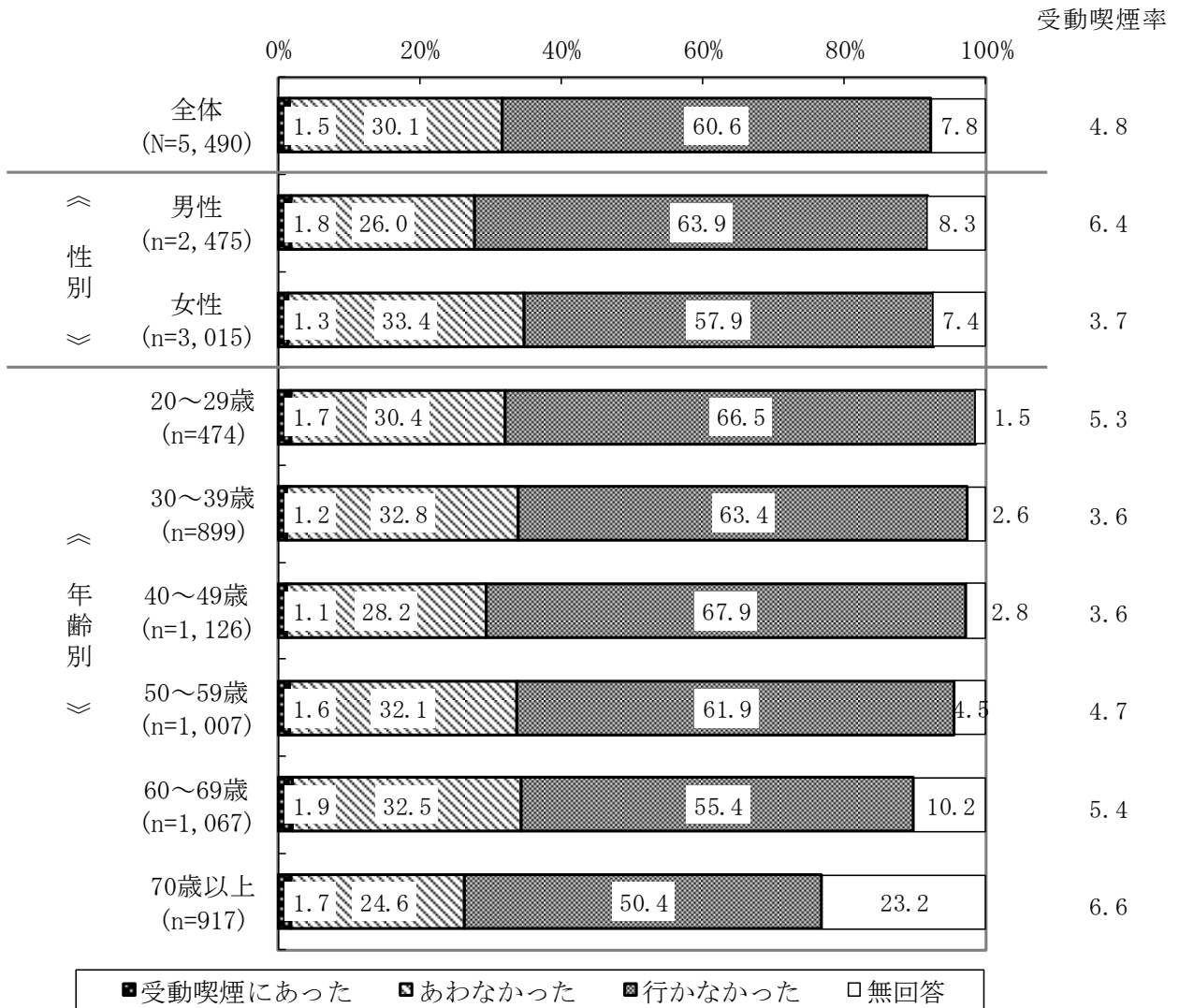
⑨老人ホーム・保育所等社会福祉施設

老人ホーム・保育所等社会福祉施設では、「行かなかった」が60.6%高いこともあり、「受動喫煙にあった」割合が1.5%と極めて低く、受動喫煙率も4.8%と低水準である。

性別・年齢別にみても、「受動喫煙にあった」割合は1%台と低水準で差はあまりない。

図 2-4-17

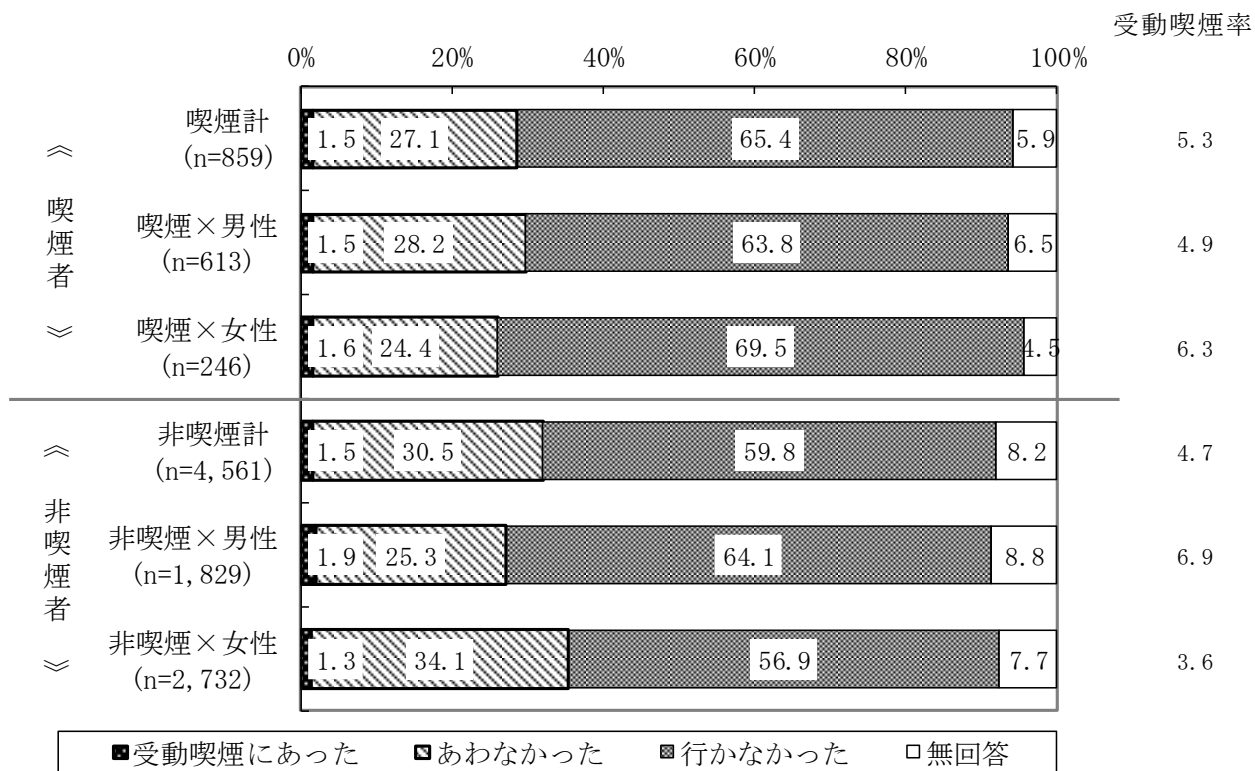
老人ホーム・保育所等社会福祉施設における受動喫煙の状況（全体・性別・年齢別）



喫煙状況別にみても、いずれの層でも「受動喫煙にあった」割合は1%台と極めて低くなっている。

図 2-4-18

老人ホーム・保育所等社会福祉施設における受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）

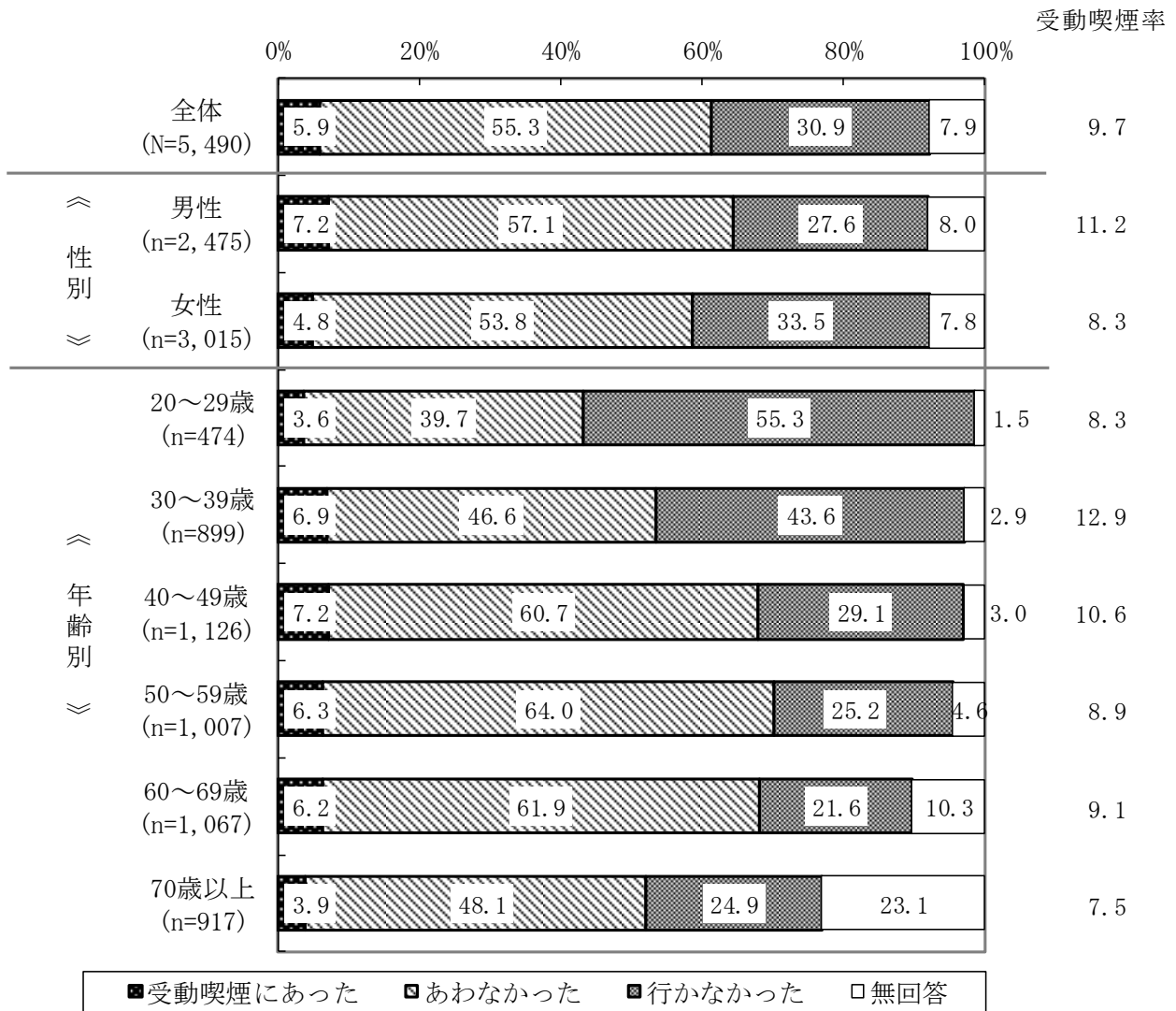


⑩官公庁施設

官公庁施設で「受動喫煙にあった」は5.9%で、「あわなかった」が55.3%、「行かなかった」が30.9%となっており、受動喫煙率は9.7%である。

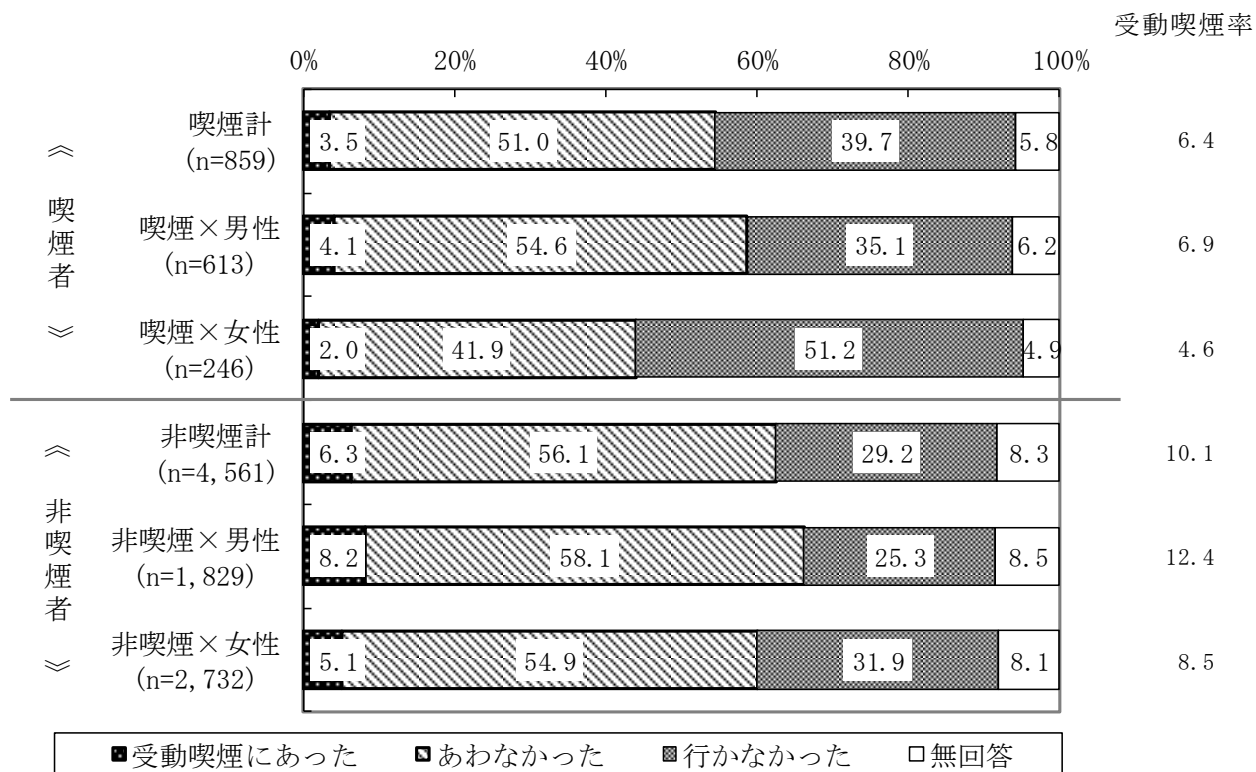
性別でみると、「受動喫煙にあった」及び受動喫煙率は、男性の方が女性よりもやや高くなっている。年齢別では、「受動喫煙にあった」は30～69歳、受動喫煙率は30～49歳でやや高くなっている。

図 2-4-19 官公庁施設における受動喫煙の状況（全体・性別・年齢別）



喫煙状況別にみると、他の多くの施設と同様に「受動喫煙にあった」では喫煙者の 3.5%より、非喫煙者の 6.3%の方が高く、受動喫煙率も喫煙者の 6.4%より、非喫煙者の 10.1%の方が高くなっている。

図 2-4-20 官公庁施設における受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）

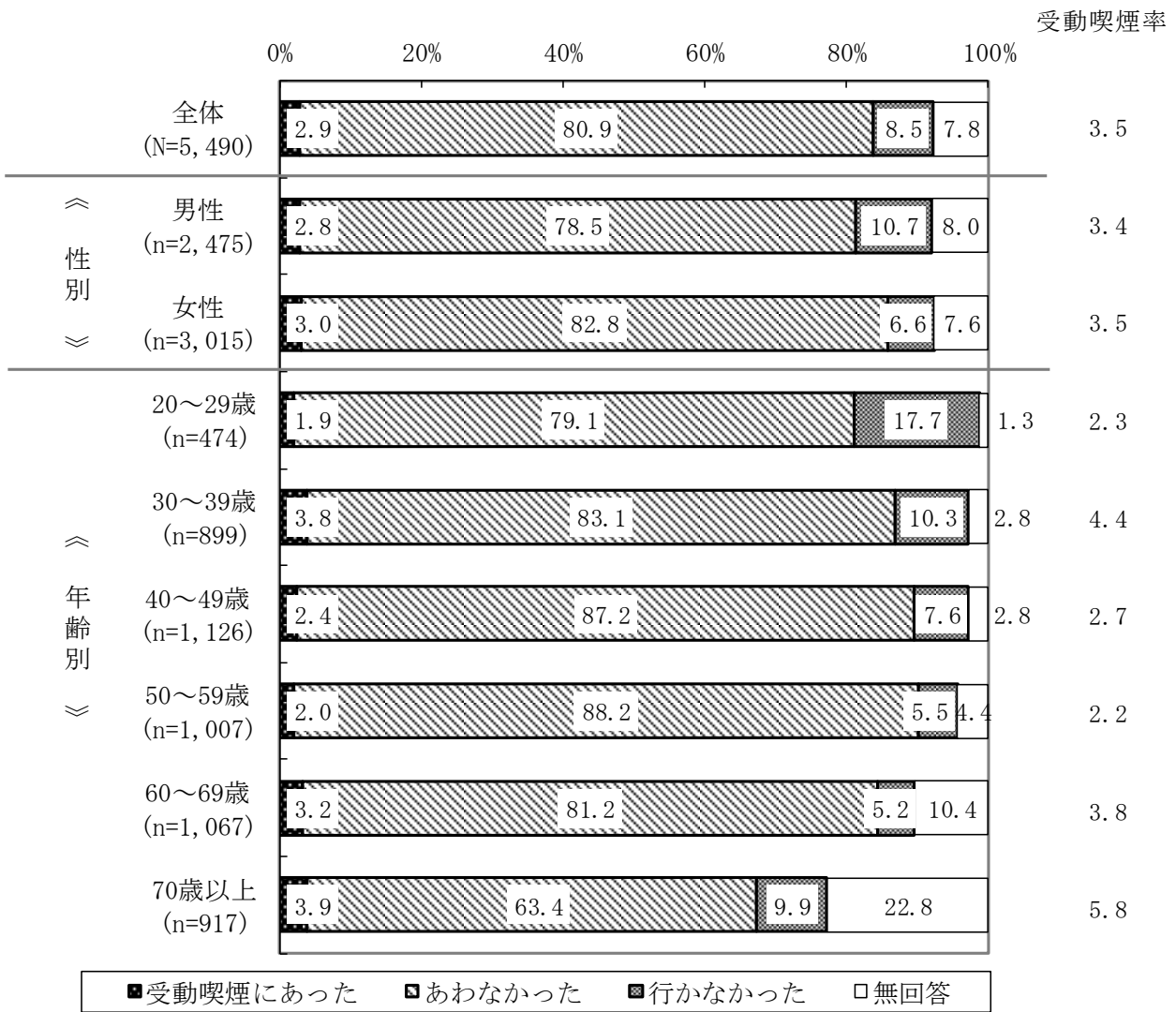


⑪金融機関

金融機関で「受動喫煙にあった」は2.9%と低く、「あわなかった」が80.9%と高いことから、受動喫煙率は3.5%と取り上げた施設の中で最も低くなっている。

性別・年齢別でも、「受動喫煙にあった」割合及び受動喫煙率に差はみられない。

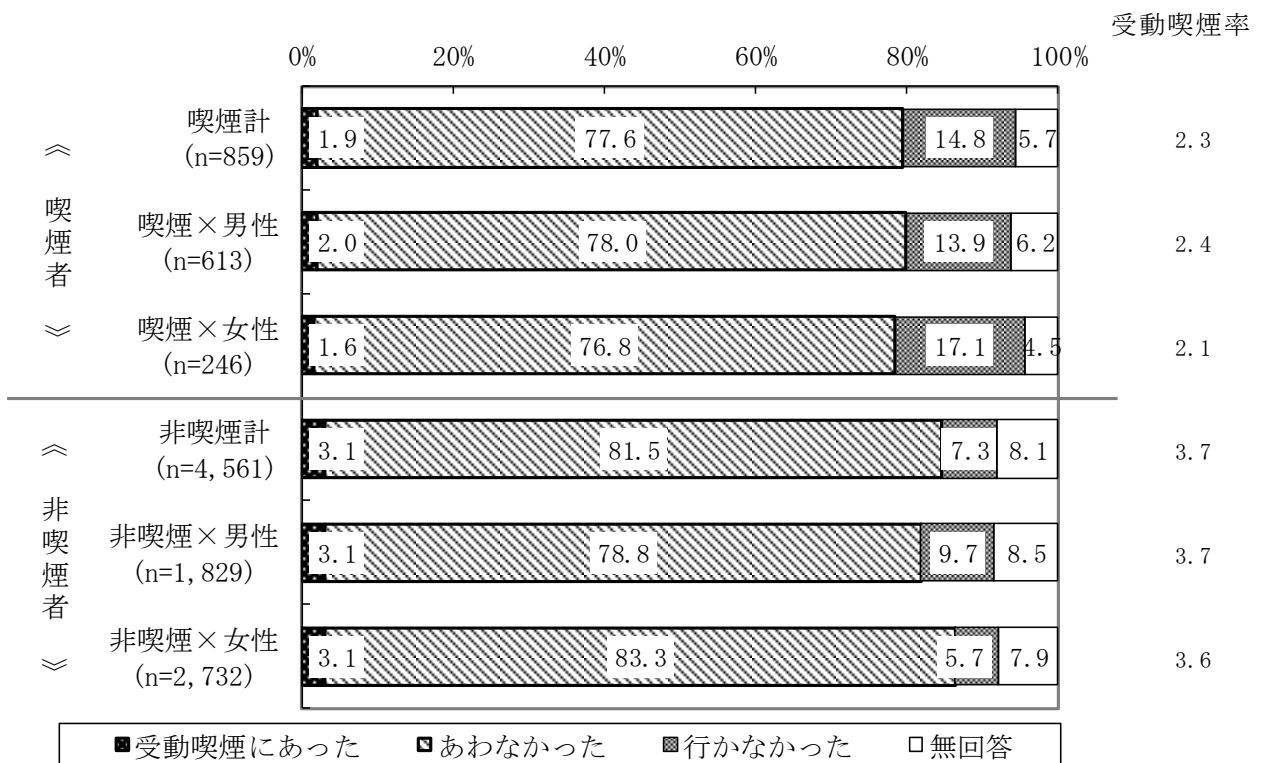
図 2-4-21 金融機関における受動喫煙の状況（全体・性別・年齢別）





喫煙状況別にみても、受動喫煙の有無及び受動喫煙率に関して、喫煙者と非喫煙者とで大きな差はみられない。ただし、「行かなかった」とする割合では、喫煙者の14.8%が非喫煙者の7.3%を上回っている。

図 2-4-22 金融機関における受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）



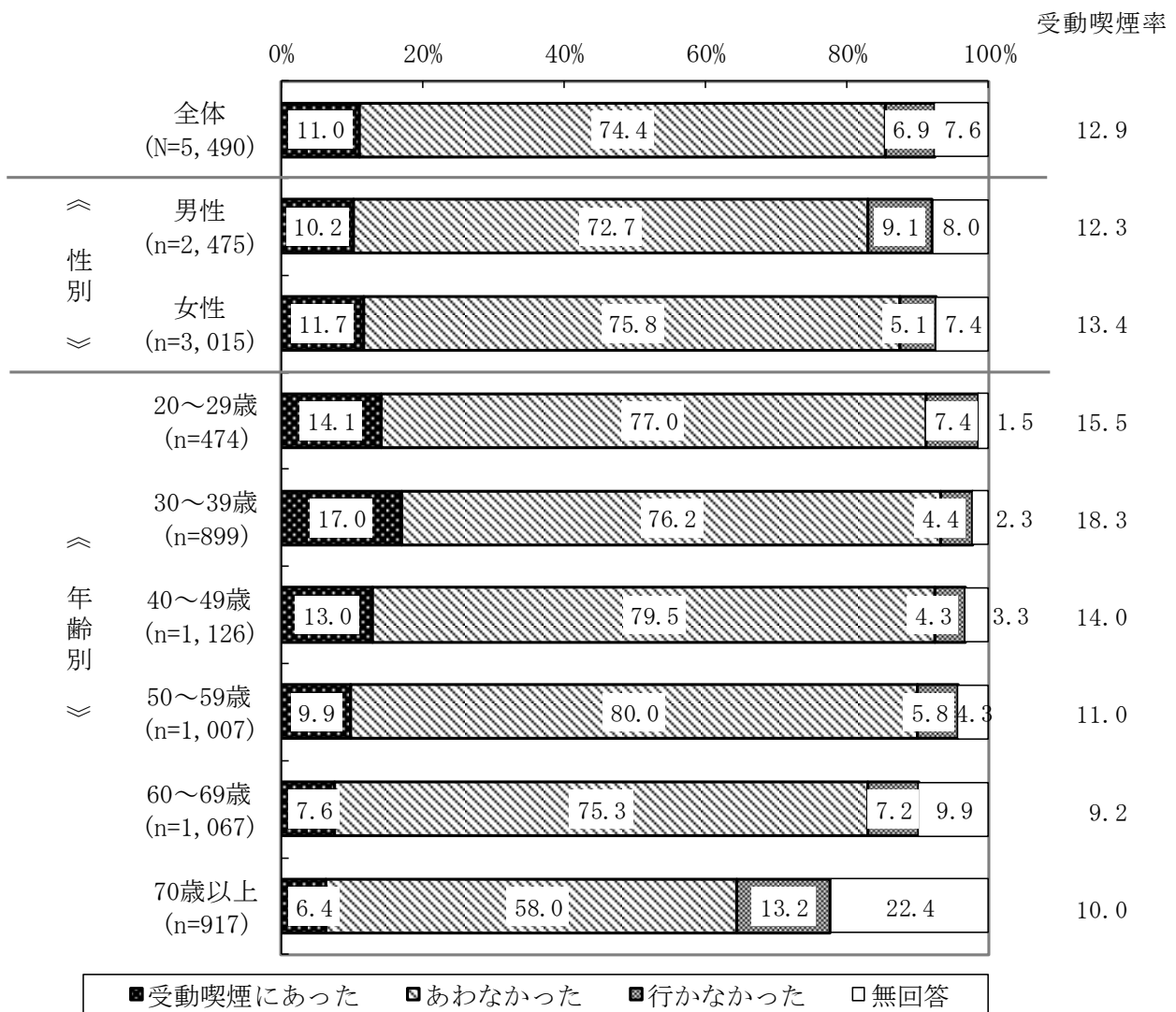
⑫百貨店・デパート

百貨店・デパートで「受動喫煙にあった」は11.0%、「あわなかった」が74.4%で、受動喫煙率は12.9%となっている。

性別でも、「受動喫煙にあった」割合や受動喫煙率に大きな差はみられない。

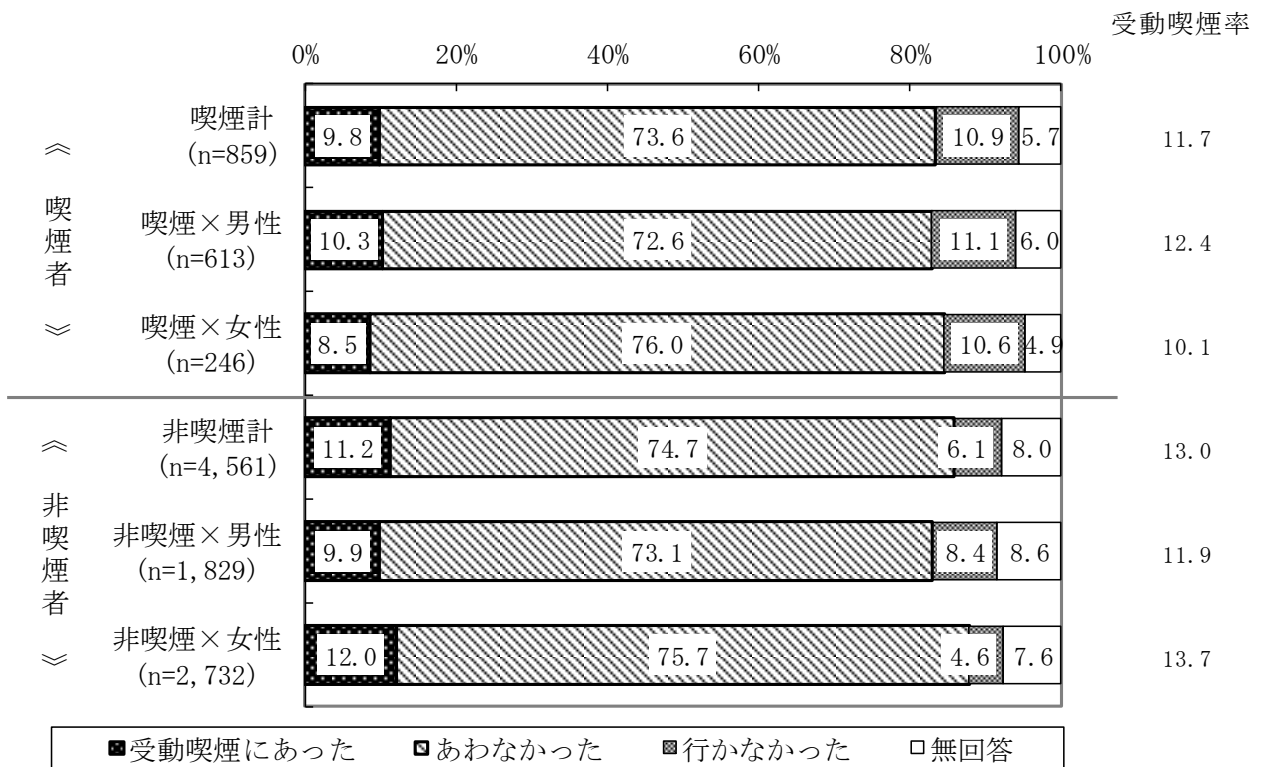
年齢別にみた「受動喫煙にあった」割合、受動喫煙率では、30～39歳（受動喫煙にあった：17.0%、受動喫煙率：18.3%）をピークに、年齢が高まるにつれて低くなる傾向にある。

図 2-4-23 百貨店・デパートにおける受動喫煙の状況（全体・性別・年齢別）



喫煙状況別にみると、「受動喫煙にあった」割合と受動喫煙率は、男性では喫煙の有無による差がないが、いずれも女性では喫煙者よりも非喫煙者の方がやや高くなっている。

図 2-4-24 百貨店・デパートにおける受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）



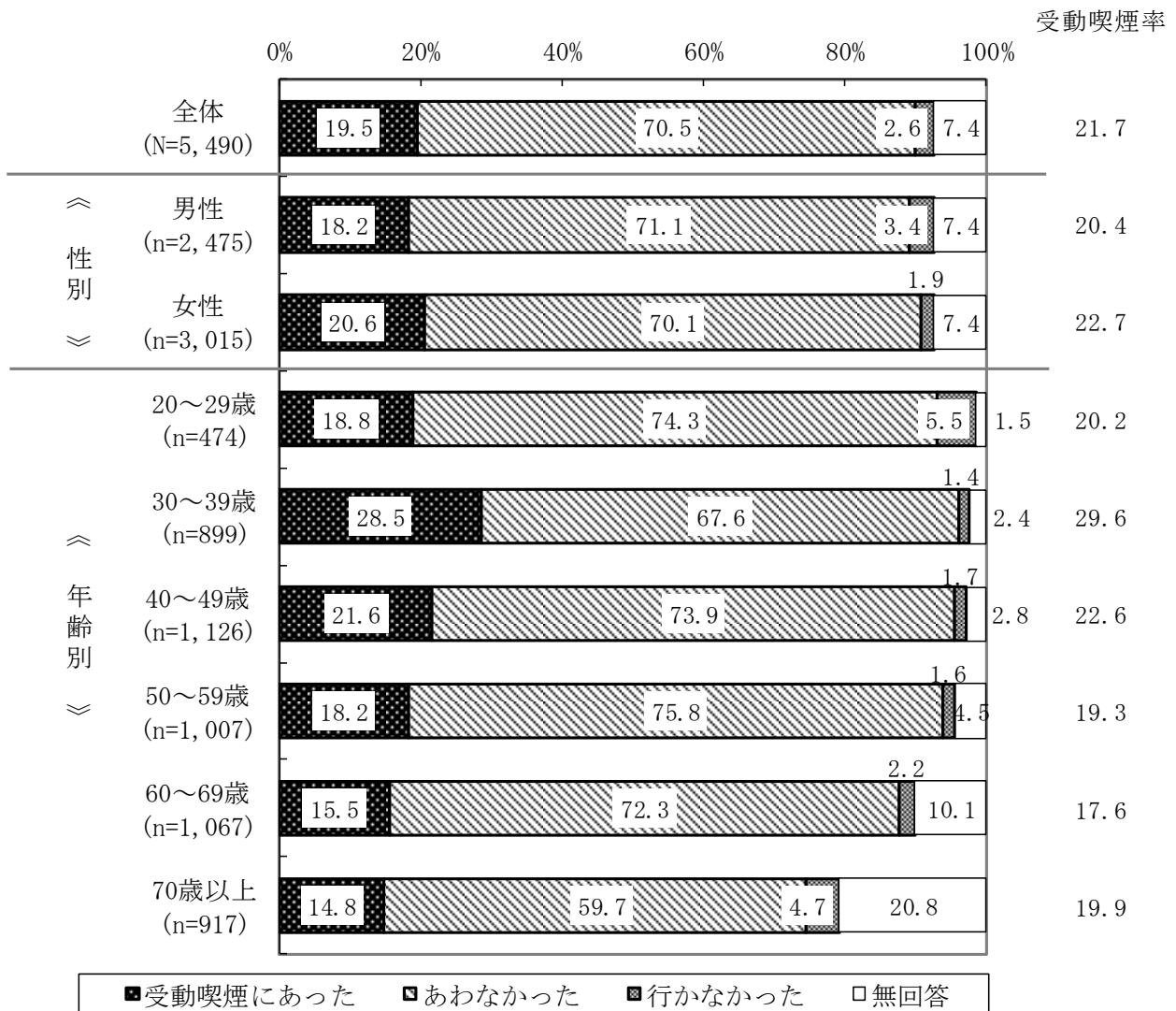
⑬スーパー・小売店

スーパー・小売店で「受動喫煙にあった」割合は19.5%と、百貨店・デパートの11.0%を上回っており、「あわなかった」は70.5%で受動喫煙率は21.7%となっている。

性別でみると、男女ともに2割近くが「受動喫煙にあった」としており、女性の20.6%が男性の18.2%に比べやや高くなっている。

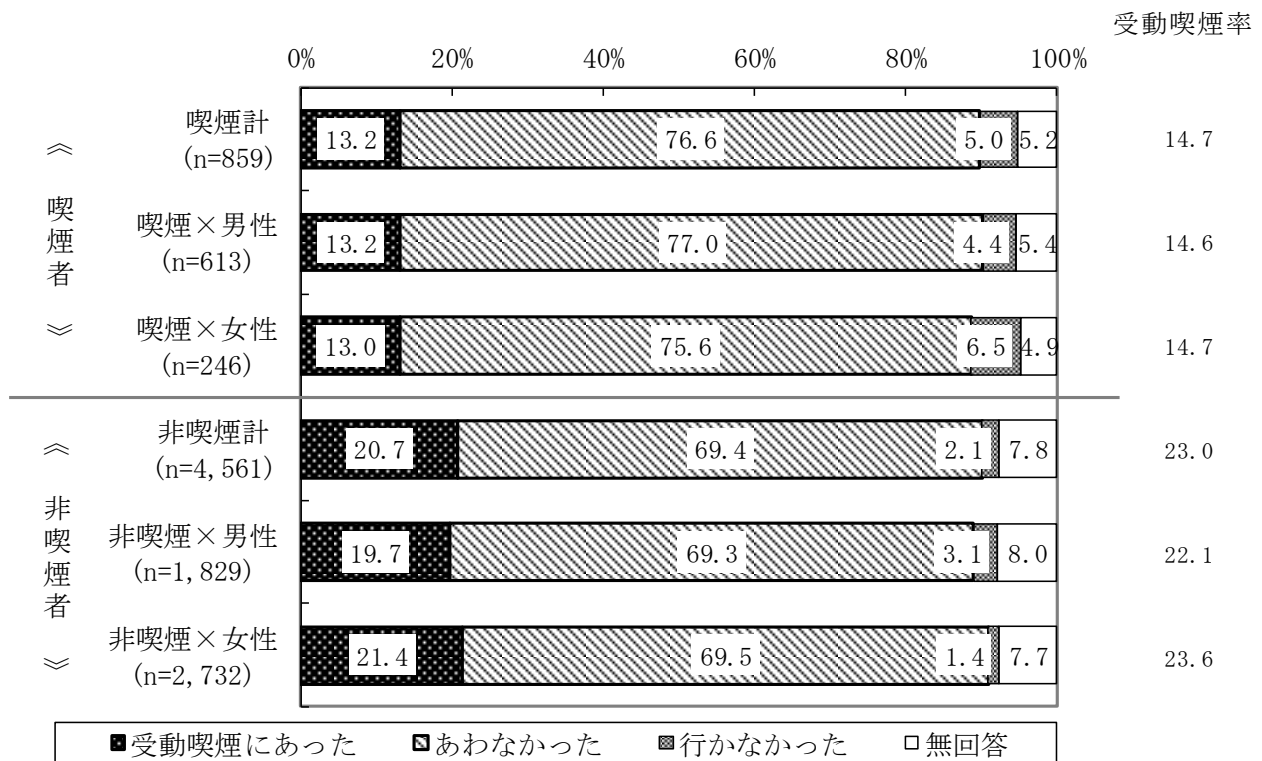
年齢別でみると、「受動喫煙にあった」は30～39歳をピークに、年齢が高まるにつれて低くなる傾向にある。また、受動喫煙率も30～39歳で高くなっている。

図 2-4-25 スーパー・小売店における受動喫煙の状況（全体・性別・年齢別）



喫煙状況別にみると、「受動喫煙にあった」は喫煙者の13.2%に対し非喫煙者が20.7%、受動喫煙率でも14.7%対し、23.0%と非喫煙者の方が高くなっている。

図 2-4-26 スーパー・小売店における受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）



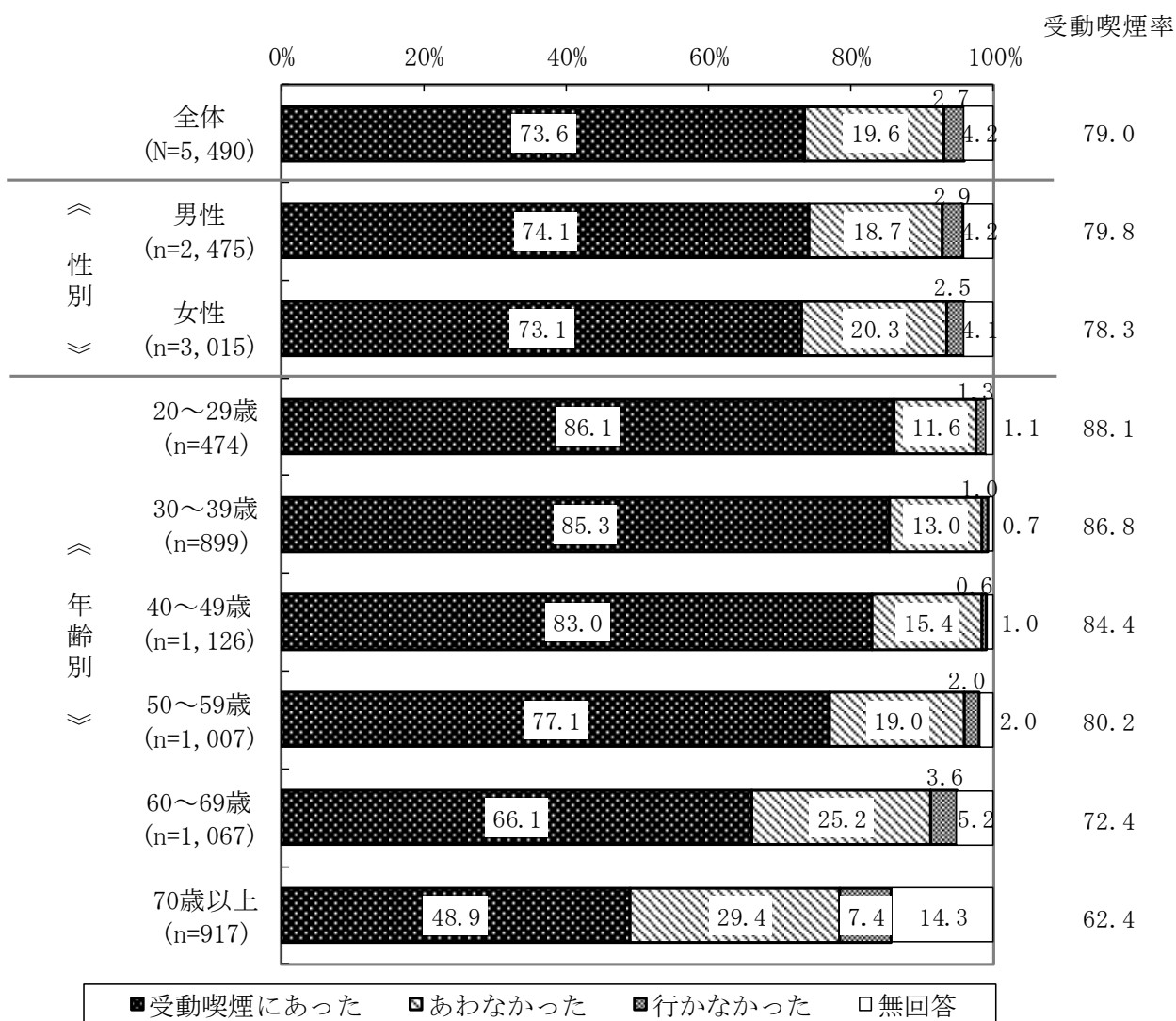
⑭飲食店

飲食店で「受動喫煙にあった」は73.6%と、今回取り上げた施設の中で最も高い割合を示しており、「あわなかった」が19.6%で受動喫煙率は79.0%となっている。

性別の差は、いずれもあまりみられない。

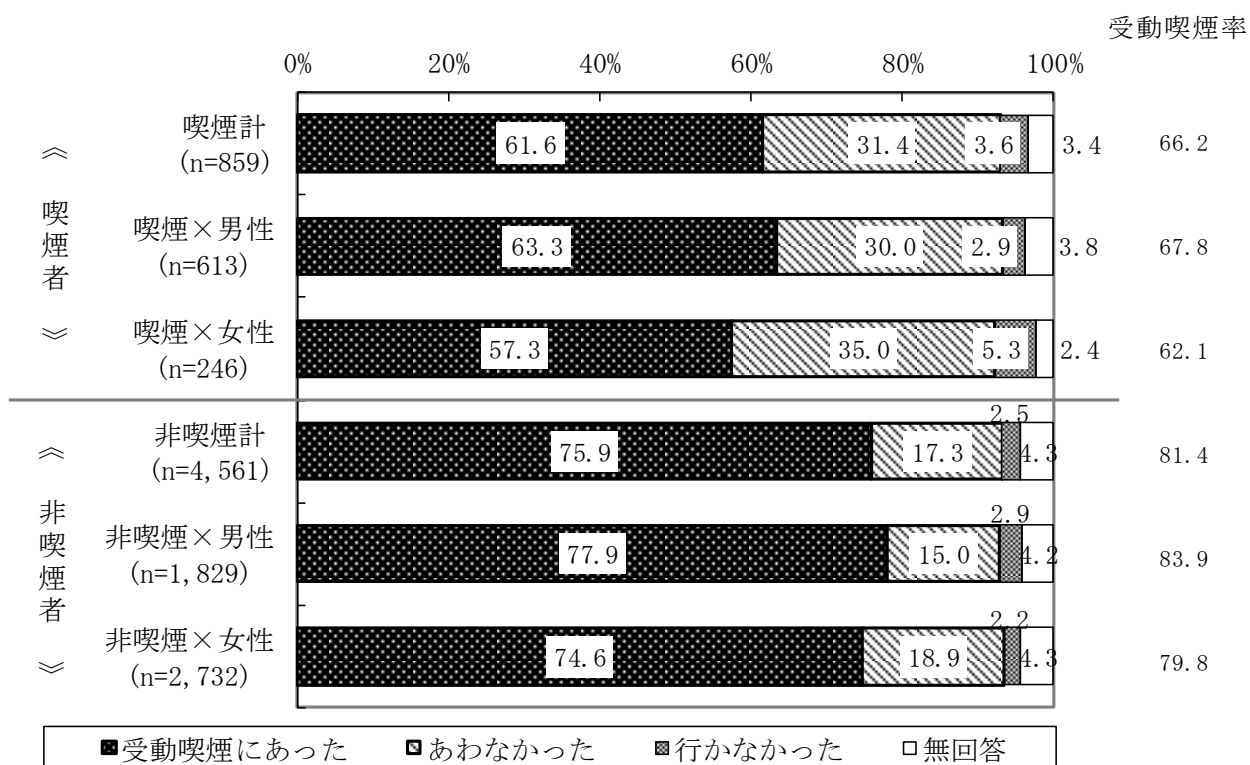
年齢別では、「受動喫煙にあった」割合は20～29歳で86.1%と高く、年齢が高まるにつれて低くなる傾向にあるが、最も低い70歳以上でも48.9%と、ほぼ2人に1人は受動喫煙にあっている。受動喫煙率も年齢が高くなるにつれて低くなる傾向にある。

図 2-4-27 飲食店における受動喫煙の状況（全体・性別・年齢別）



喫煙状況別にみると、「受動喫煙にあった」は非喫煙者で 75.9%と、喫煙者 (61.6%) を大きく上回り、受動喫煙率でも非喫煙者 (81.4%) が喫煙者 (66.2%) を大きく上回っている。

図 2-4-28 飲食店における受動喫煙の状況 (喫煙・非喫煙×性別)



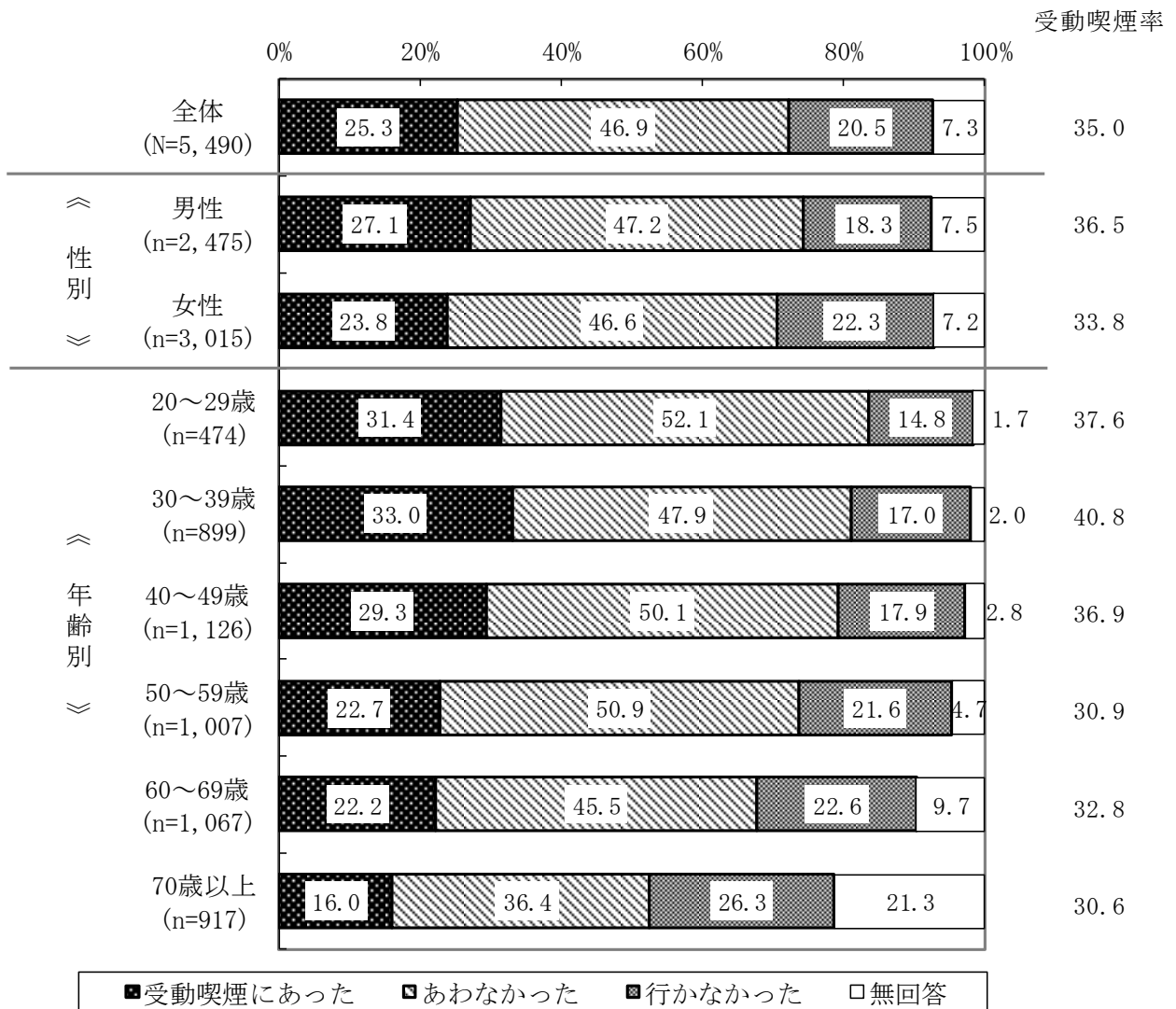
⑮ホテル・旅館

ホテル・旅館で「受動喫煙にあった」は25.3%、「あわなかった」が46.9%で受動喫煙率は35.0%となっている。

性別でみると、「受動喫煙にあった」割合は、男性が27.1%、女性が23.8%で、受動喫煙率は、男性が36.5%、女性が33.8%と、いずれも男性の方がやや高くなっている。

年齢別でみると、「受動喫煙にあった」割合は、30～39歳が33.0%で最も高く、年齢が高まるにつれて、低くなる傾向にある。受動喫煙率も30～39歳が40.8%で最も高い。

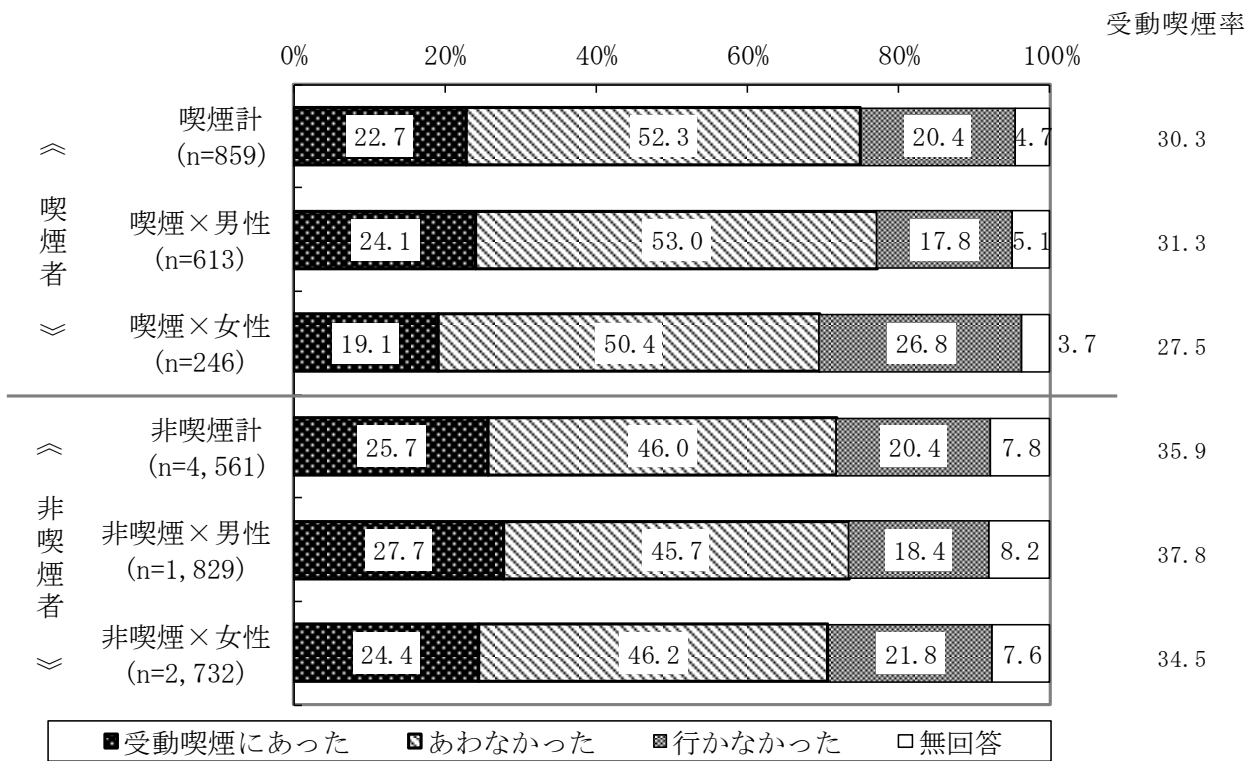
図 2-4-29 ホテル・旅館における受動喫煙の状況（全体・性別・年齢別）





喫煙状況別にみると、「受動喫煙にあった」割合も受動喫煙率も、非喫煙者の方が喫煙者よりやや高くなっている。

図 2-4-30 ホテル・旅館における受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）



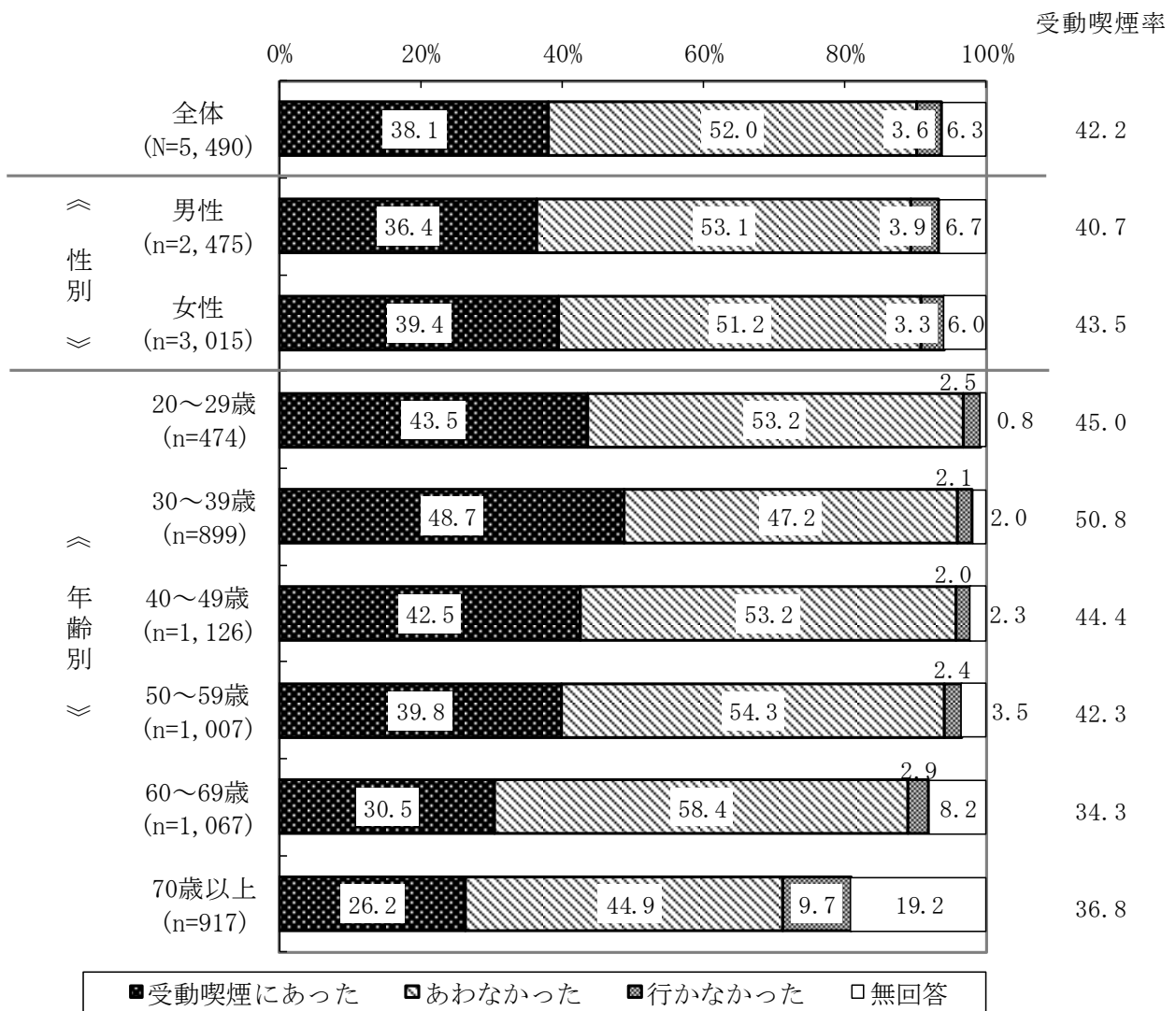
⑩ 駅・空港

駅・空港で「受動喫煙にあった」割合は38.1%と、飲食店に次いで高く、「あわなかった」が52.0%で受動喫煙率は42.2%となっている。

性別では、「受動喫煙にあった」割合、受動喫煙率のいずれも女性でやや高い。

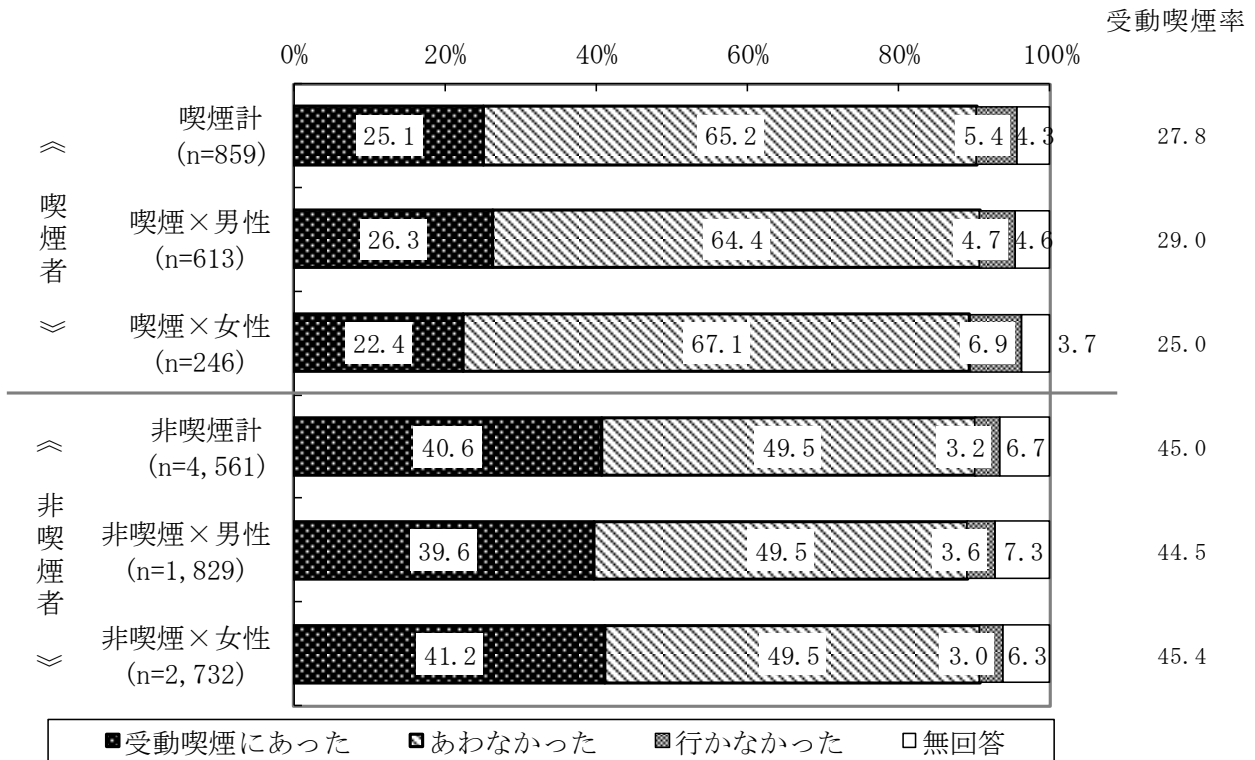
年齢別にみると、「受動喫煙にあった」割合、受動喫煙率のいずれも30～39歳(受動喫煙割合:48.7%、受動喫煙率:50.8%)をピークに、年齢が高くなるにつれて低くなる傾向にある。

図 2-4-31 駅・空港における受動喫煙の状況 (全体・性別・年齢別)



喫煙状況別でみると、「受動喫煙にあった」は、喫煙者の25.1%と非喫煙者の40.6%で大きな差があり、非喫煙者の方が15ポイント程高くなっている。特に女性で差が目立ち、非喫煙女性の41.2%は、喫煙女性22.4%のおよそ2倍となっている。受動喫煙率でも非喫煙者の45.0%が、喫煙者の27.8%を大きく上回る。

図 2-4-32 駅・空港における受動喫煙の状況（喫煙／非喫煙×性別）



### 3 受動喫煙に対する意識・行動

#### (1) 受動喫煙にあって感じたこと

問8 これまで受動喫煙にあったとき、どのように感じましたか。(〇は1つ)

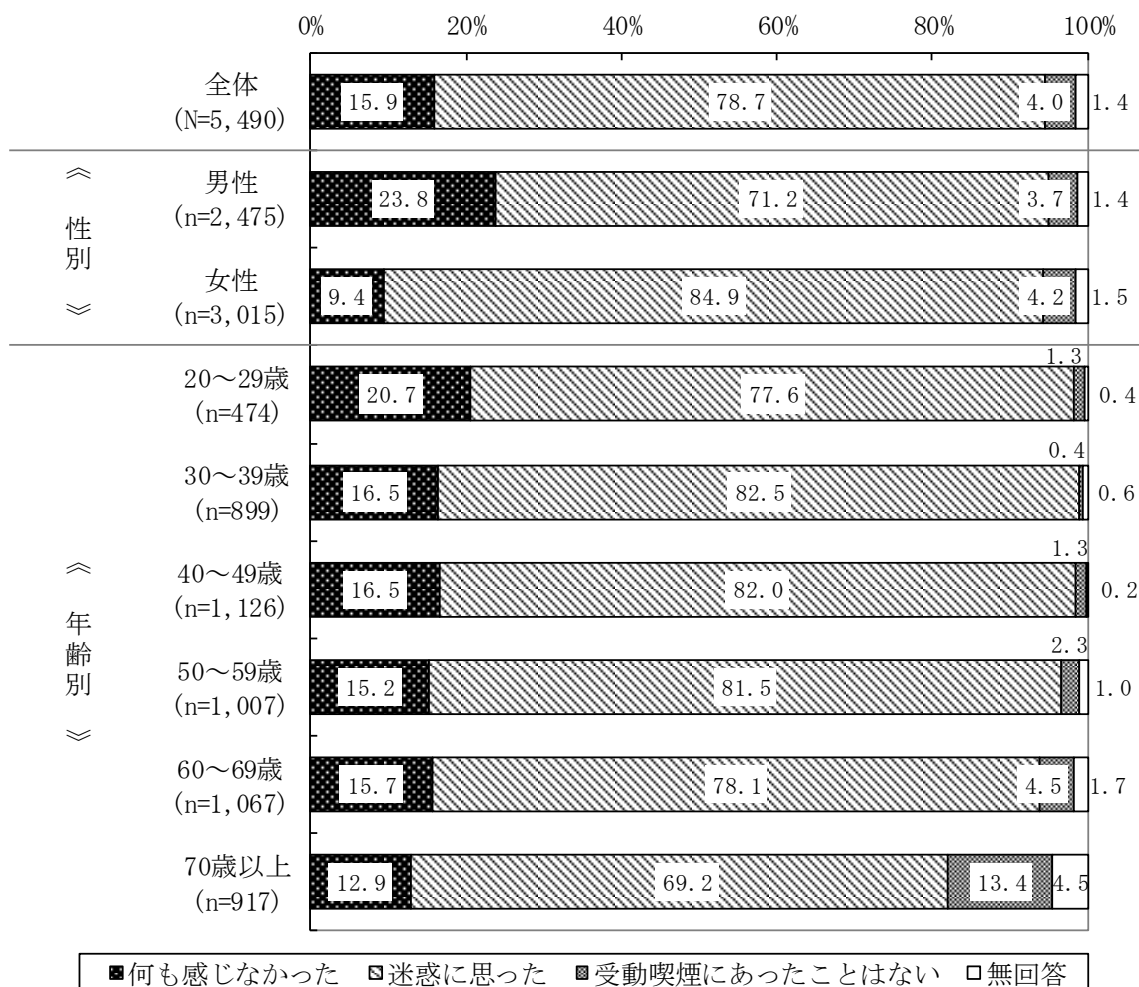
1 何も感じなかった	2 迷惑に思った	3 受動喫煙にあったことはない
------------	----------	-----------------

受動喫煙にあったときどのように感じたかについては、「迷惑に思った」が78.7%と、全体のおよそ8割の人が迷惑に感じている。

性別でみると、「迷惑に思った」割合は、男性が71.2%に対し、女性が84.9%と大きな開きがあり、女性の方が13.7ポイント高くなっている。

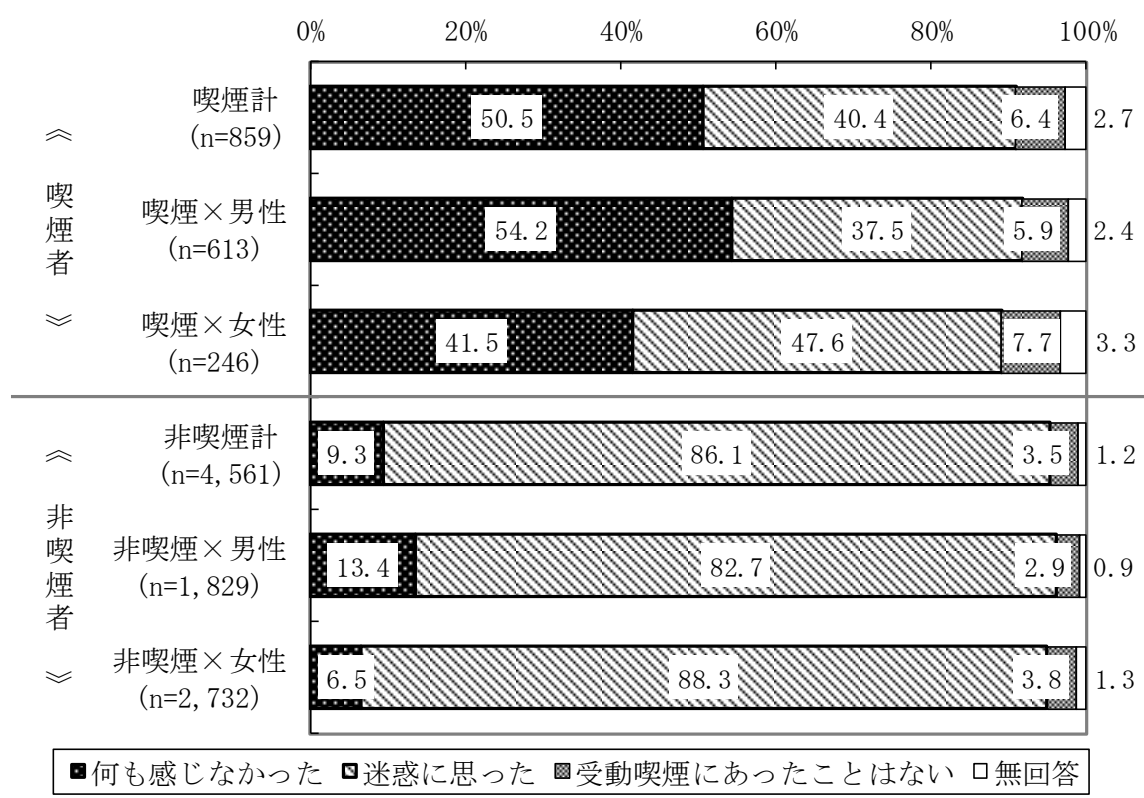
年齢別でみると、30～59歳で高く、「迷惑に思った」割合は8割を超えている。

図 3-1-1 受動喫煙にあったときの感じ方 (全体・性別・年齢別)



喫煙状況別にみると、「迷惑に思った」割合は、喫煙者でも 40.4%と約 4 割に及んでいるが、非喫煙者では 86.1%と喫煙者の 2 倍以上となっている。ただ、喫煙女性では「迷惑に思った」47.6%が、「何も感じなかった」41.5%より高いが、喫煙男性では「何も感じなかった」54.2%が、「迷惑に思った」37.5%を上回っている。

図 3-1-2 受動喫煙にあったときの感じ方（喫煙・非喫煙×性別）



## (2) 受動喫煙にあった時の行動

問9 これまで受動喫煙にあったとき、どのような行動をとりましたか。

(○はあてはまるものすべて)

1 喫煙者に喫煙を控えてもらうよう頼んだ	2 自分が席や場所を移動した
3 自分が我慢した	4 気にならなかったため、何もしなかった
5 受動喫煙にあったことはない	6 その他

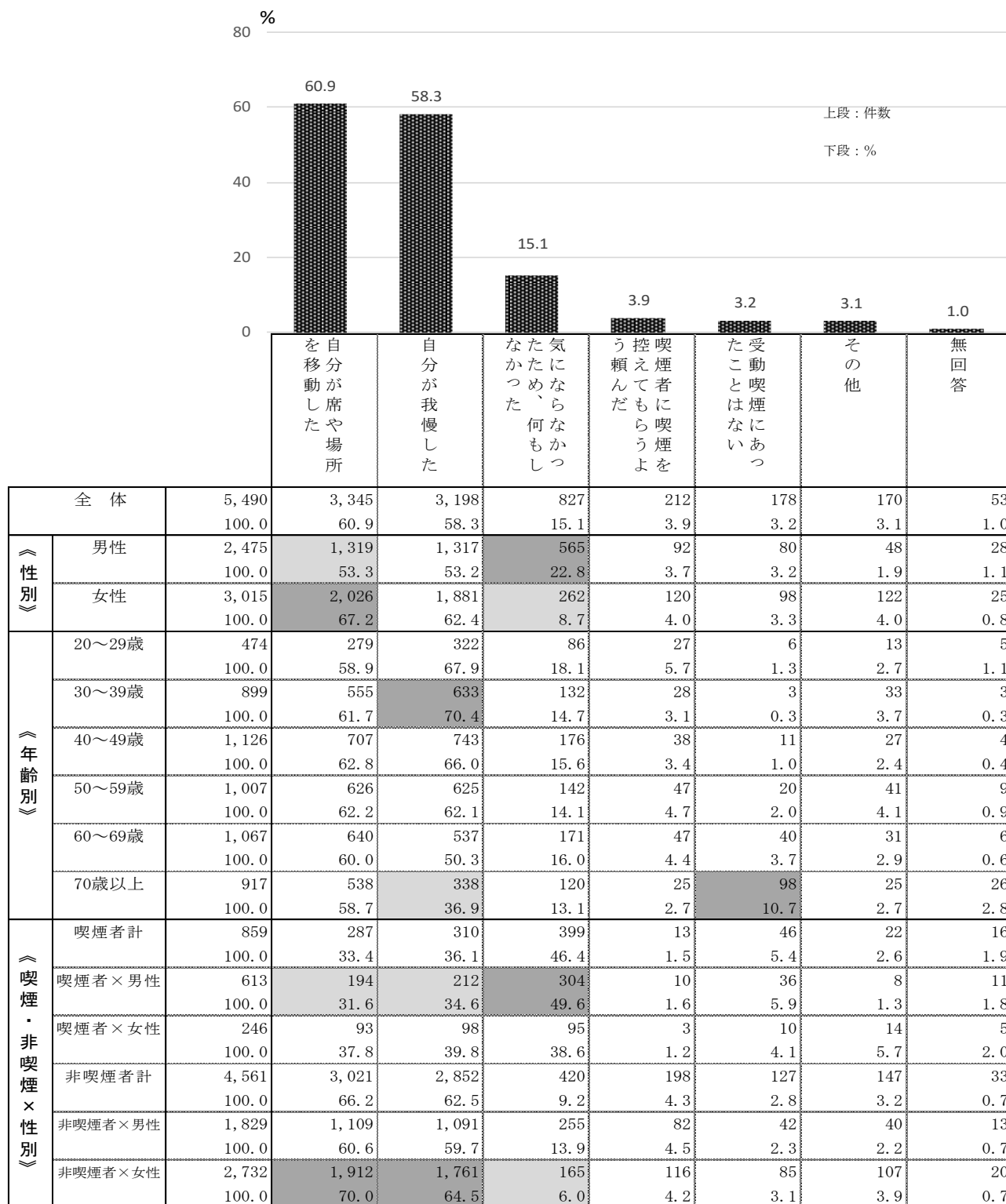
受動喫煙にあったときの行動では、「自分が席や場所を移動した」60.9%、「自分が我慢した」58.3%の2項目が他よりも極めて高くなっている。

性別でみると、「自分が席や場所を移動した」(男性53.3%、女性67.2%)は、男性に比べて女性の方が13.9ポイント高く、反対に「気にならなかったため、何もしなかった」(男性22.8%、女性8.7%)の割合は男性が14.1ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「自分が我慢した」の割合で差がみられ、30～39歳が70.4%と最も高く、70歳以上が36.9%と低くなっており、若年層ほど我慢している傾向がうかがえる。また、70歳以上では「受動喫煙にあったことはない」の10.7%が1割程と他よりも高くなっている。

喫煙状況別では、「自分が席や場所を移動した」(喫煙男性31.6%、非喫煙女性70.0%)、「自分が我慢した」(喫煙男性34.6%、非喫煙女性64.5%)の比率は非喫煙女性で特に高く、喫煙男性とは大きな差がある。一方「気にならなかったため、何もしなかった」は喫煙男性で高く、非喫煙女性で低くなっている。

図 3-2 受動喫煙にあったときの行動（全体・性別・年齢別・喫煙／非喫煙×性別）



※ ■ は他と比較し、高い数値。 ■ は低い数値に網かけしている。

(3) 受動喫煙防止対策をとってほしい不特定多数が利用する施設

問 10 不特定多数が利用する施設における受動喫煙を防止するために、禁煙又は完全分煙の対策を取ってほしいと思う施設はどれですか。(〇はあてはまるものすべて)

1 小学校・中学校・高校	2 大学・専門学校等1以外の学校
3 スポーツ施設	4 博物館・美術館
5 公民館等集会所	6 劇場・映画館
7 ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設	8 病院・診療所
9 老人ホーム・保育所等社会福祉施設	10 官公庁施設
11 金融機関	12 百貨店・デパート
13 スーパー・小売店	14 飲食店
15 ホテル・旅館	16 駅・空港

禁煙・完全分煙の対策を望む施設としては、「ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設」の37.7%を除き、全施設で過半数以上が対策を望んでいる。

特に「病院・診療所」77.6%、「飲食店」74.6%、「小学校・中学校・高校」70.9%、「駅・空港」70.6%では7割以上と、多くの人が望んでいる。

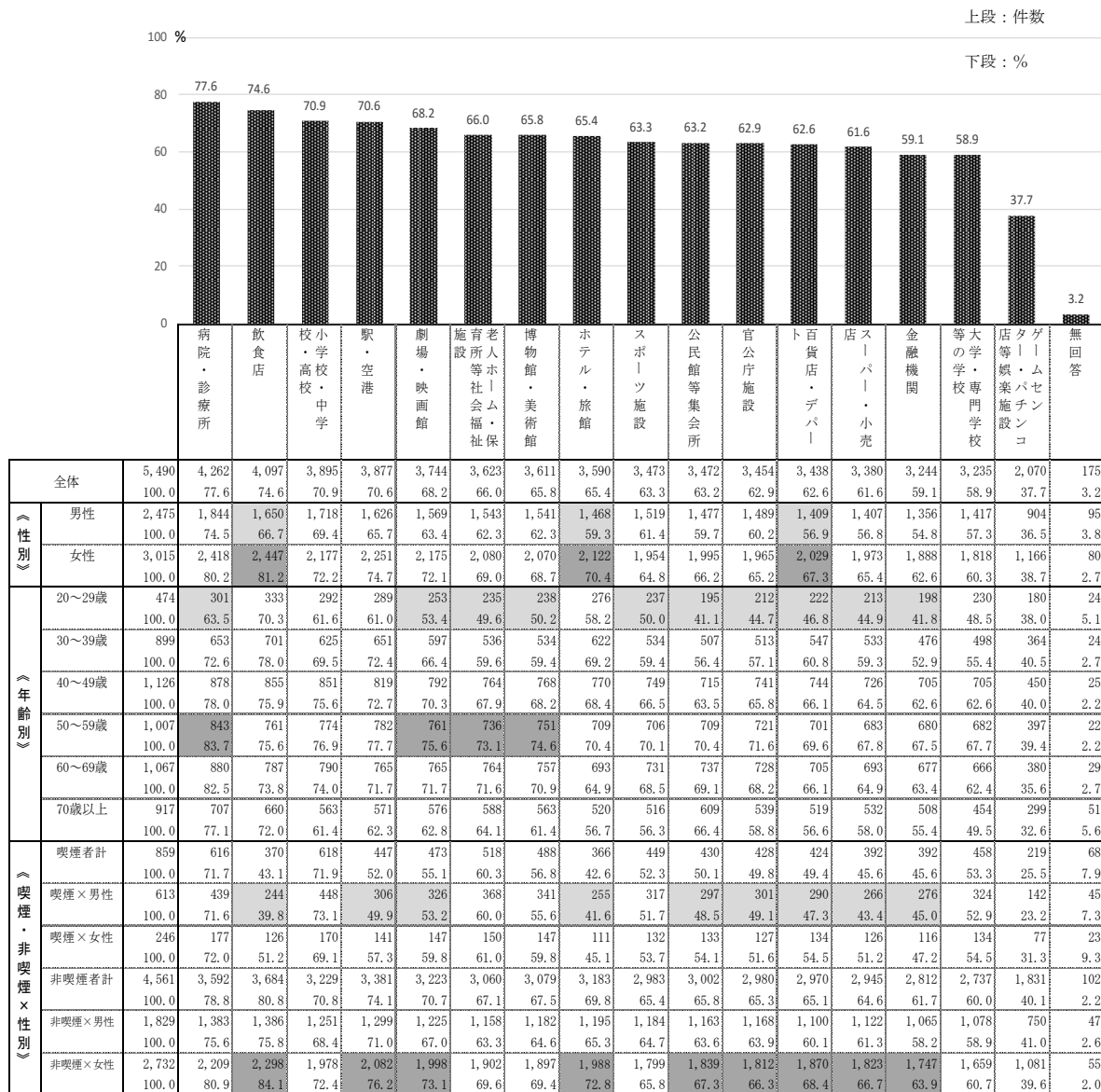
性別で見ると、「飲食店」での差が顕著で、男性が66.7%、女性が81.2%で女性の方が15ポイント程高くなっている。また、「ホテル・旅館」(男性59.3%、女性70.4%)、「百貨店・デパート」(男性56.9%、女性67.3%)でも差がみられる。

年齢別では、「飲食店」「ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設」以外の施設で、50～59歳が最も高くなっており、この年代から遠ざかるほど低くなる傾向にある。特に20～29歳では、全体に比べて低い割合の施設が目立つ。

喫煙状況別では、多くの施設において、喫煙者よりも非喫煙者の方が高く、とりわけ喫煙男性で最も低く、非喫煙女性で最も高くなっている。特に「飲食店」で44.3ポイント、「ホテル・旅館」で31.2ポイント、「駅・空港」が26.3ポイントと差が目立つ。ただ、「小学校・中学校・高校」(喫煙男性73.1%)、「病院・診療所」(喫煙男性71.6%)では喫煙男性も7割以上の人が対策を望んでいる。



図 3-3 受動喫煙の防止対策を望む施設（全体・性別・年齢別・喫煙／非喫煙×性別）



※  は他と比較し、高い数値。 は低い数値に網かけしている。

(4) 不特定多数が利用する施設における最適な対策

問 11 『不特定多数が利用する施設における対策』において、最も適切だと考えるものはどれですか。(図を参考に○は1つ)

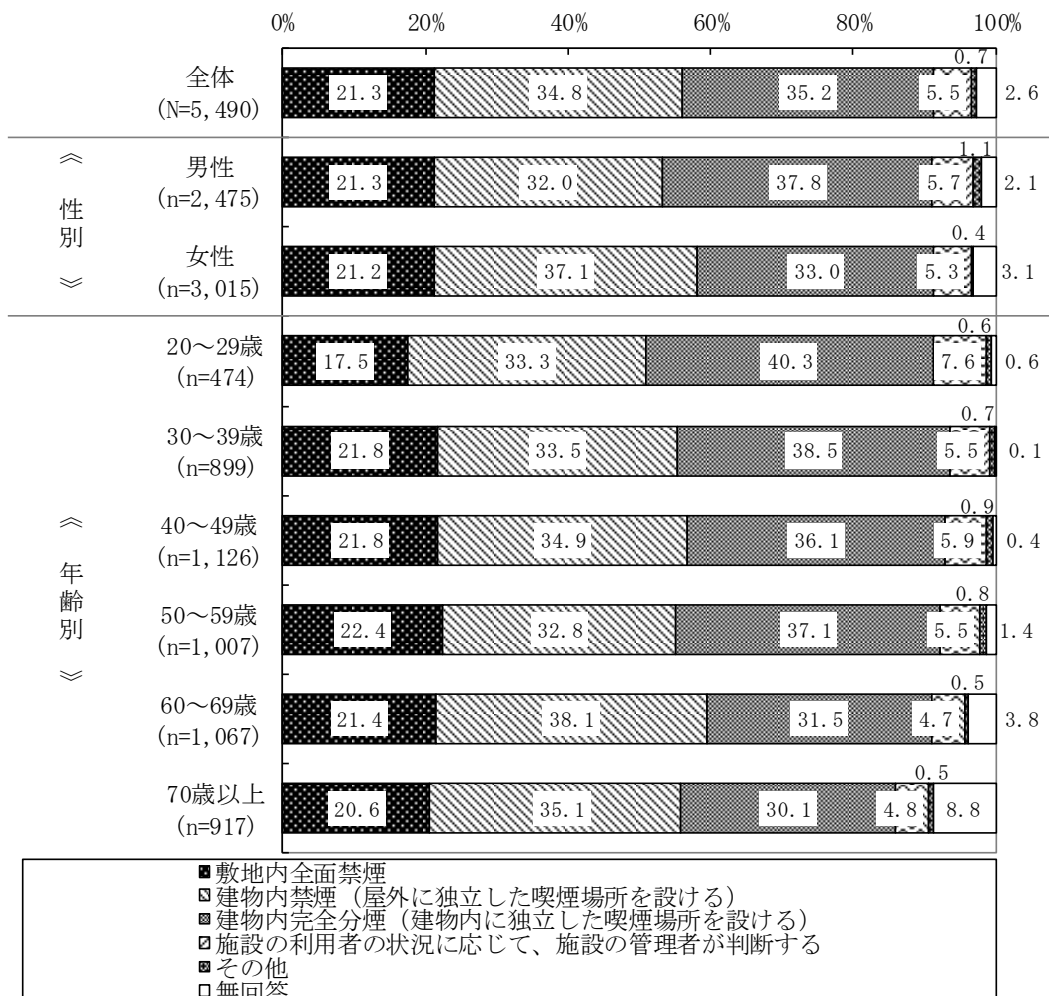
- |   |                           |
|---|---------------------------|
| 1 | 敷地内全面禁煙                   |
| 2 | 建物内禁煙（屋外に独立した喫煙場所を設ける）    |
| 3 | 建物内完全分煙（建物内に独立した喫煙場所を設ける） |
| 4 | 施設の利用者の状況に応じて、施設の管理者が判断する |
| 5 | その他                       |

不特定多数が利用する施設の対策で最も適切だと考えるものについては、「建物内完全分煙（建物内に独立した喫煙場所を設ける）」が 35.2%、「建物内禁煙（屋外に独立した喫煙場所を設ける）」が 34.8%で、ほぼ同数で高く、これに「敷地内全面禁煙」21.3%が続いている。

性別でみると、男性では「建物内完全分煙（建物内に独立した喫煙場所を設ける）」37.8%、女性では「建物内禁煙（屋外に独立した喫煙場所を設ける）」37.1%がそれぞれ最も高くなっている。

年齢別でみると、「建物内完全分煙」は20歳代が4割を超え、60歳以上では、「建物内禁煙」が最も望む対策となっている。

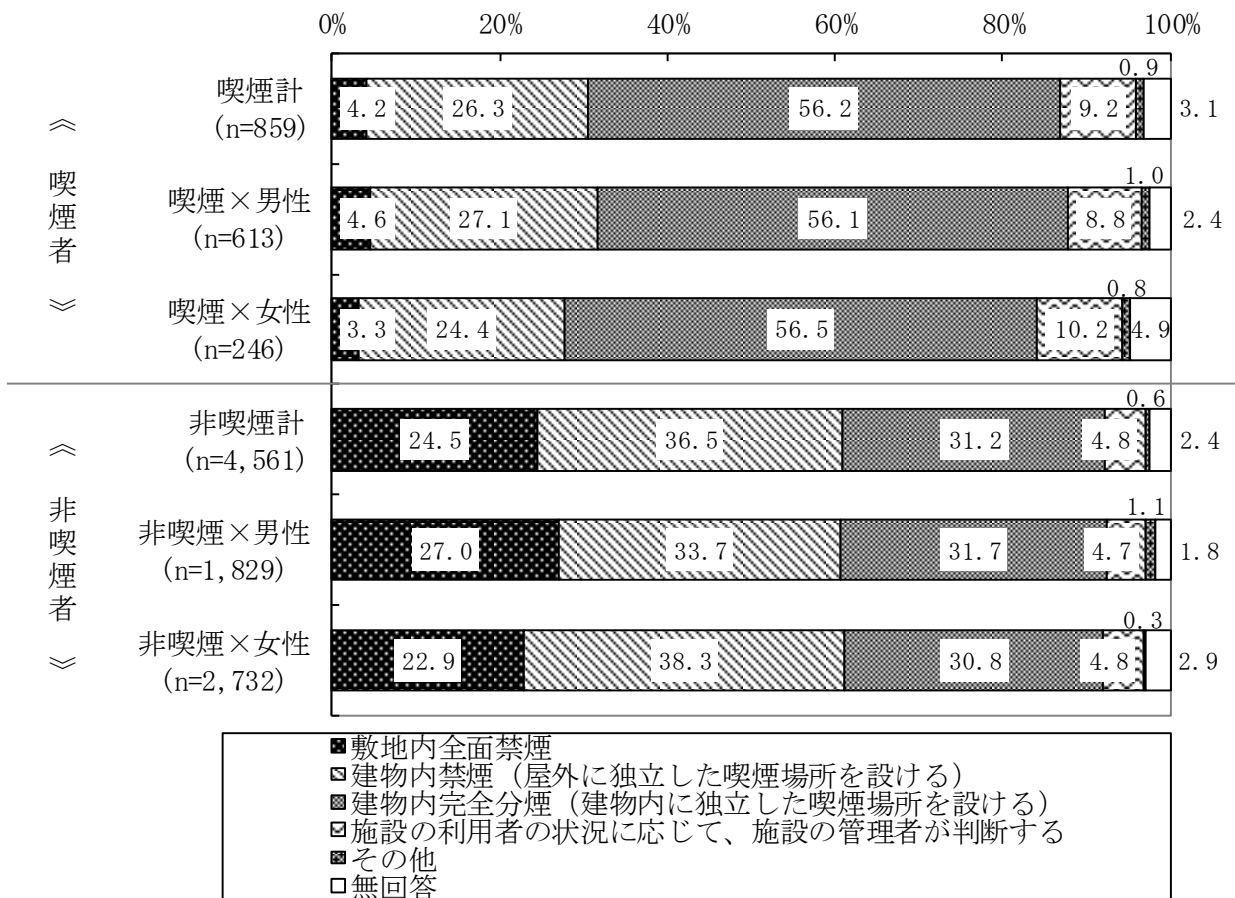
図 3-4-1 不特定多数が利用する施設への対策（全体・性別・年齢別）



喫煙状況別にみると、喫煙者のうち「建物内禁煙（屋外に独立した喫煙場所を設ける）」の 26.3% 及び「建物内完全分煙（建物内に独立した喫煙場所を設ける）」の 56.2%が、「喫煙場所を設ける分煙」を支持しており、割合の合計が 82.5%と高い。

また、非喫煙者も同様に、「建物内禁煙」の 36.5%及び「建物内完全分煙」の 31.2%が「喫煙場所を設ける分煙」を支持しており、割合の合計が 67.7%と高く、「敷地内全面禁煙」の 24.5%の数値をそれぞれ上回っている。

図 3-4-2 不特定多数が利用する施設への対策（喫煙／非喫煙×性別）



(5) 飲食店等の入口での禁煙・分煙表示を参考にするか

問12 飲食店等の入口に禁煙・分煙等の表示があれば、利用する際、入るかどうかの参考にしますか。(〇は1つ)

1 参考にする	2 参考にしない
---------	----------

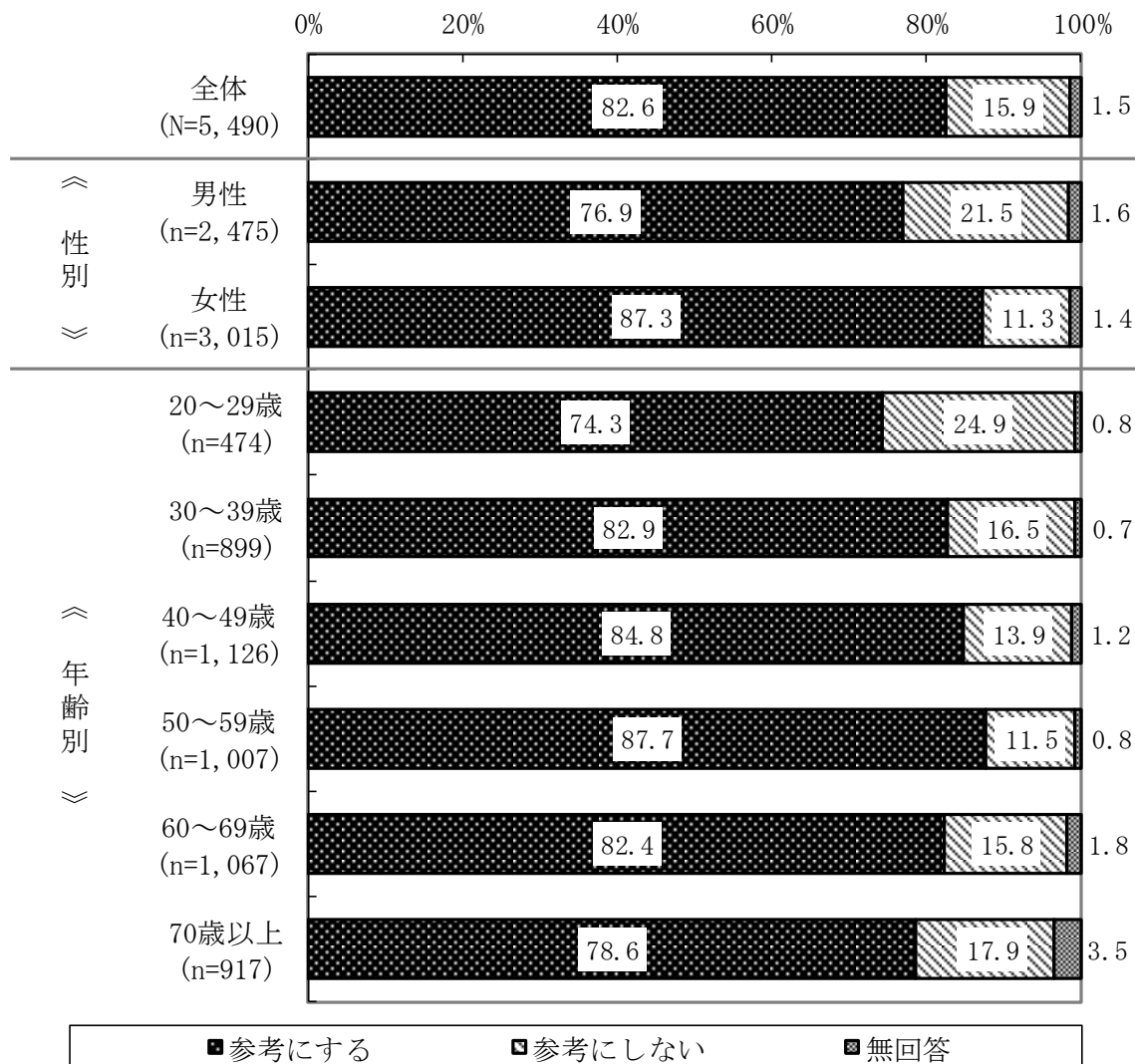
飲食店等に入店する際、入口の禁煙・分煙の表示を参考にするかの有無については、「参考にする」が82.6%と8割を超える人が参考にするとしている。

性別でみると、「参考にする」の割合は男性が76.9%であるのに対し、女性が87.3%と、女性の方が10.4ポイント高くなっている。

年齢別では、「参考にする」割合は20～29歳の74.3%が最も低く、年齢が高くなるにつれて高くなり、50～59歳の87.7%をピークに分布し、それ以降は低くなっている。

図3-5-1

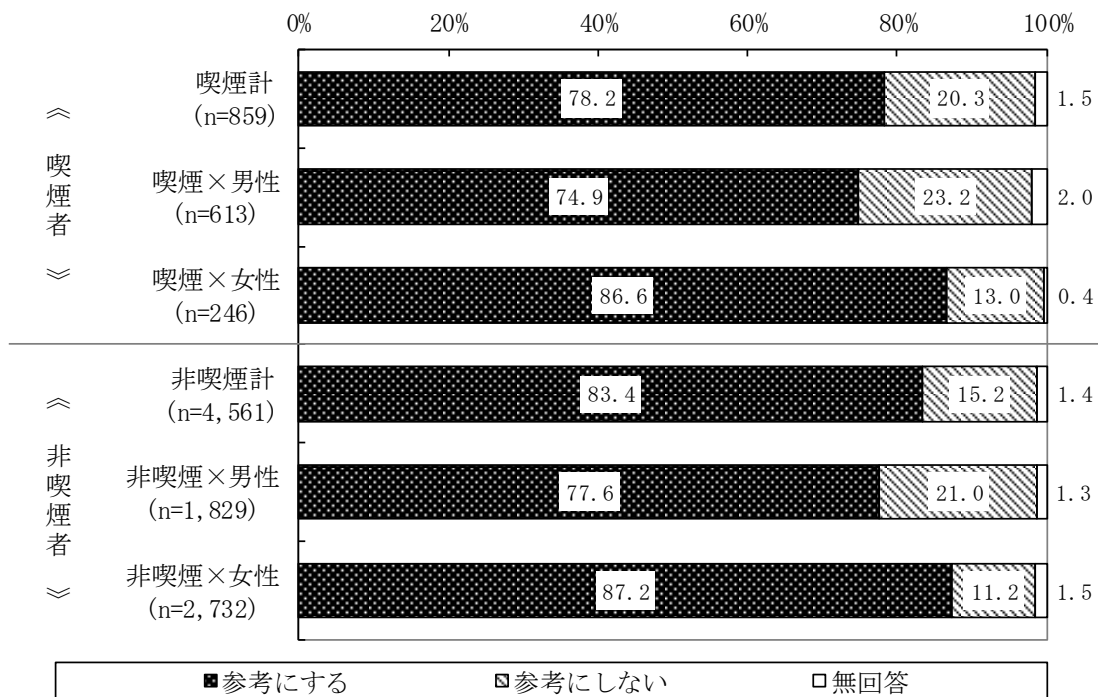
飲食店等の入口の禁煙・分煙表示を参考にするか(全体・性別・年齢別)



喫煙状況別にみると、「参考にする」は男性より女性の方がおよそ10ポイント高くなっているが、喫煙・非喫煙による差はみられない。

図 3-5-2

飲食店等の入口の禁煙・分煙表示を参考にするか（喫煙／非喫煙×性別）



## 4 今後の受動喫煙防止対策について

### (1) 受動喫煙防止対策における法的な規制について

問 13 受動喫煙防止対策を進めていく上で、法的な規制（法律・条例等）について、どのようにお考えですか。（○は1つ）

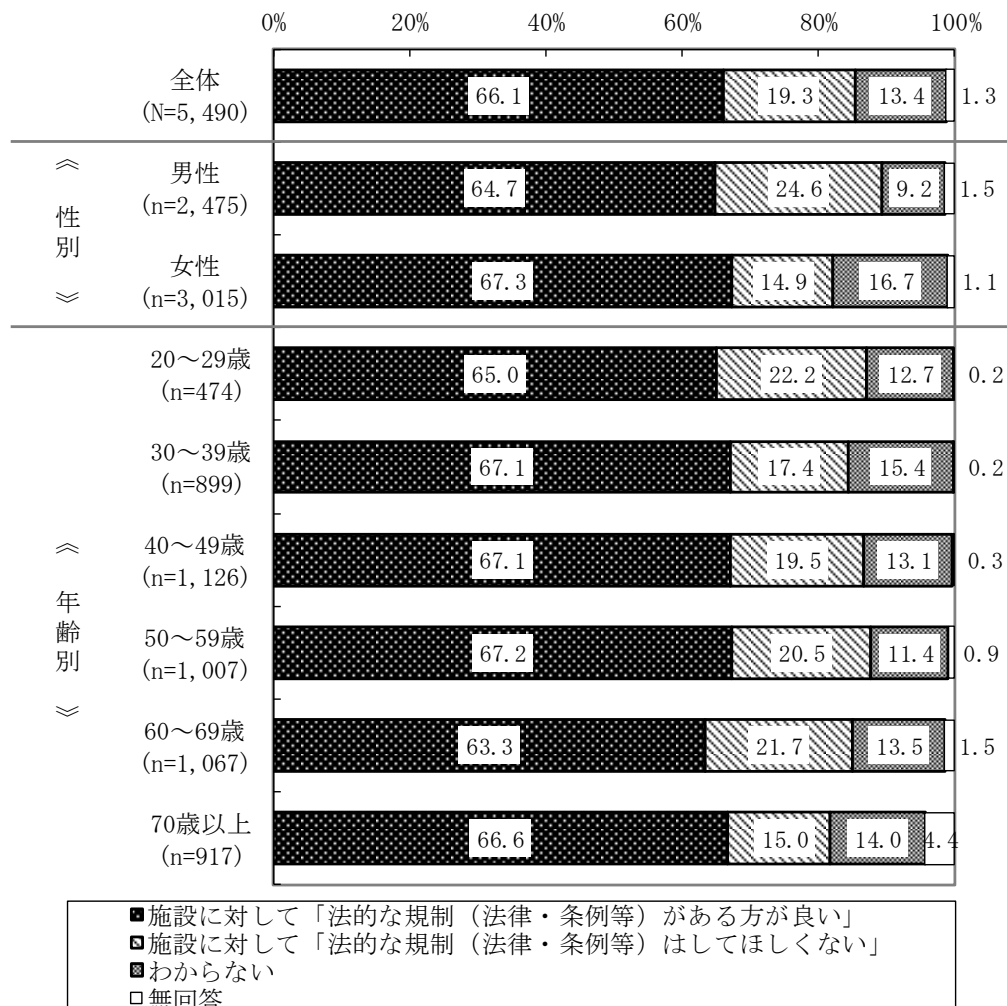
- 1 施設に対して「法的な規制（法律・条例等）がある方が良い」
- 2 施設に対して「法的な規制（法律・条例等）はしてほしくない」
- 3 わからない

法的な規制については、「施設に対して法的な規制（法律・条例等）がある方が良い」が66.1%で、「施設に対して法的な規制（法律・条例等）はしてほしくない」は19.3%の3倍以上となっている。

性別でみると、「施設に対して法的な規制（法律・条例等）はしてほしくない」（男性24.6%、女性14.9%）での差が大きく、男性が9.7ポイント高くなっている。また、女性では「わからない」とする割合が高くなっている。

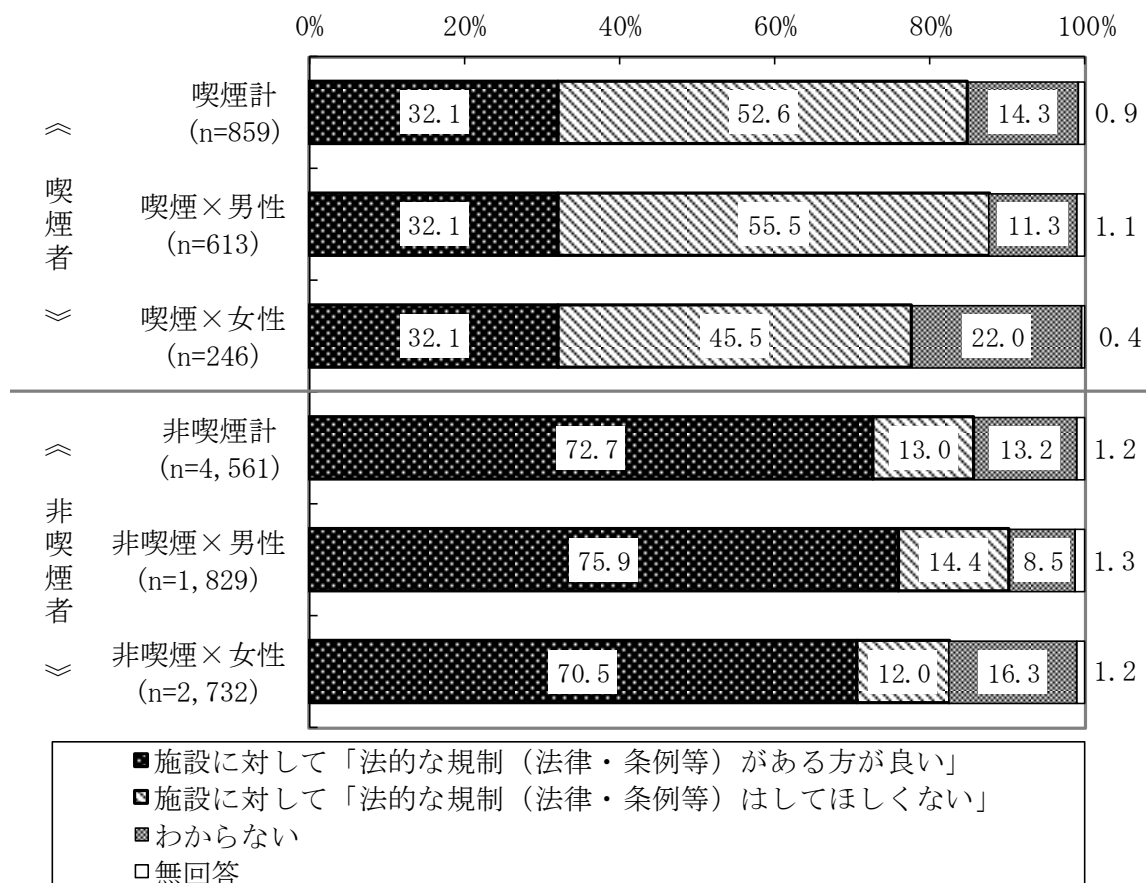
年齢別でみると、「施設に対して法的な規制（法律・条例等）はしてほしくない」は20～29歳の22.2%が最も高く、70歳以上の15.0%が最も低くなっている。

図 4-1-1 法的な規制の賛否（全体・性別・年齢別）



喫煙状況別にみると、「施設に対して法的な規制がある方が良い」は、非喫煙者の 72.7%が極めて高く、喫煙者の 32.1%の 2 倍以上となっている。一方、「施設に対して法的な規制はしてほしくない」は、喫煙者で 52.6%と半数を上回っており、特に喫煙男性で 55.5%と高く、喫煙女性でも 45.5%と規制賛成派の 32.1%を大きく上回っている。

図 4-1-2 法的な規制の賛否（喫煙／非喫煙×性別）



(2) 法的な規制がある方が良い理由

(問 13 で「法的な規制 (法律・条例等) がある方が良い」と回答した方)

問 13-1 最も近いと思う理由はどれですか。(○は1つ)

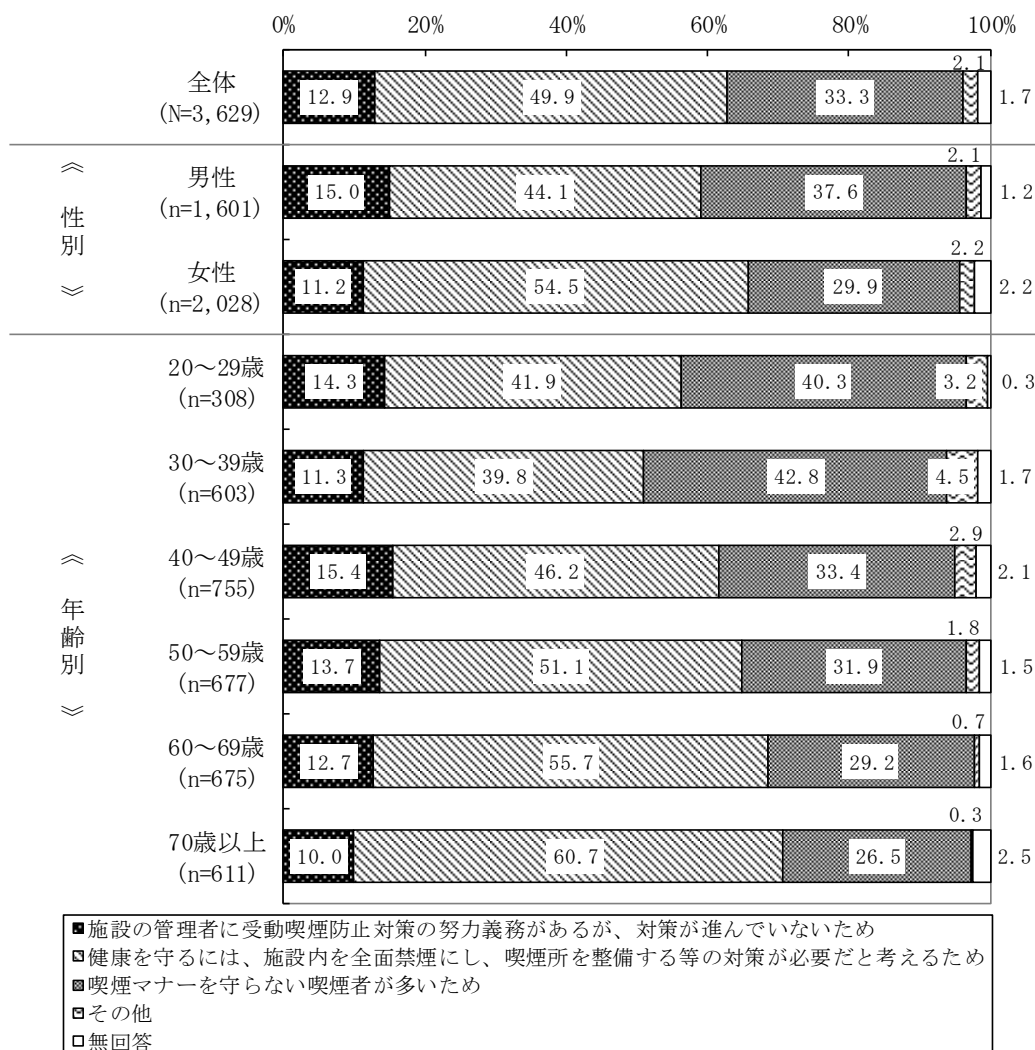
- |   |   |
|---|---|
| 1 | 施設の管理者に受動喫煙防止対策の努力義務があるが、対策が進んでいないため      |
| 2 | 健康を守るには、施設内を全面禁煙にし、喫煙所を整備する等の対策が必要だと考えるため |
| 3 | 喫煙マナーを守らない喫煙者が多いため                        |
| 4 | その他                                       |

法的な規制がある方が良いとした理由は、「健康を守るには、施設内を全面禁煙にし、喫煙所を整備する等の対策が必要だと考えるため」が 49.9%で最も高く、半数を占めている。次いで、「喫煙マナーを守らない喫煙者が多いため」が 33.3%となっている。

性別でみると、「健康を守るには、施設内を全面禁煙にし、喫煙所を整備する等の対策が必要だと考えるため」は、女性は 54.5%と、男性の 44.1%より 10.4 ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「健康を守るには、施設内を全面禁煙にし、喫煙所を整備する等の対策が必要だと考えるため」は、概ね年齢が上がるにつれて高くなっており、20~29歳と70歳以上では、およそ 20 ポイントの開きがある。

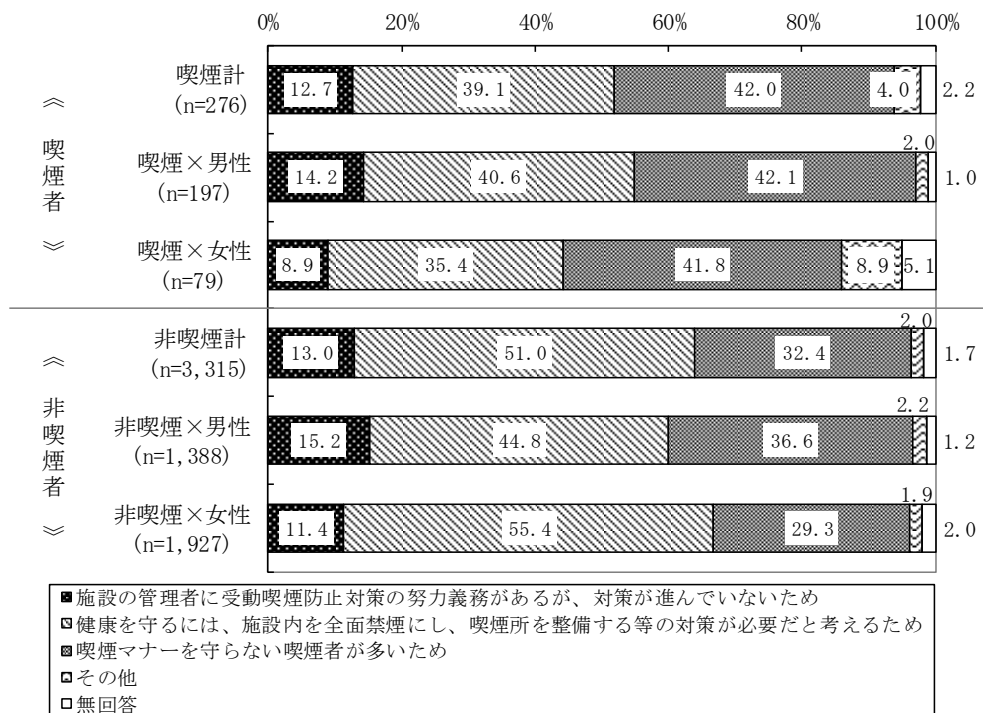
図 4-2-1 法的な規制がある方が良い理由 (全体・性別・年齢別)





喫煙状況別にみると、女性に顕著な差がみられ、「健康を守るには、施設内を全面禁煙にし、喫煙所を整備する等の対策が必要だと考えるため」は、非喫煙女性の55.4%が、喫煙女性の35.4%より20ポイント高い。一方、「喫煙マナーを守らない喫煙者が多いため」では、喫煙女性の41.8%が非喫煙者女性の29.3%より、12.5ポイント高くなっている。

図 4-2-2 法的な規制がある方がよい理由（喫煙／非喫煙×性別）



### (3) 望ましい規制内容

(問 13 で「法的な規制（法律・条例等）がある方が良い」と回答した方)

問 13-2 どのような規制が良いと考えますか。(○は1つ)

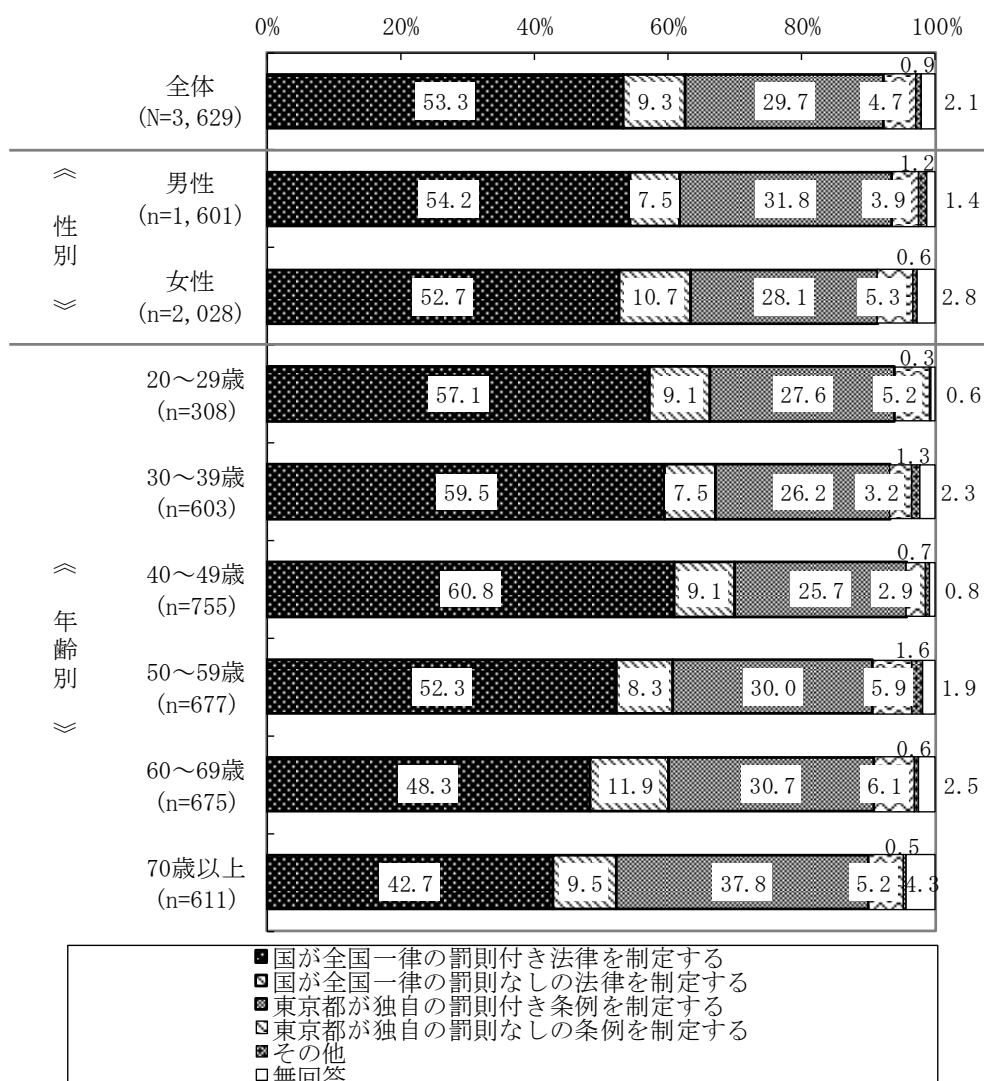
- |   |                     |
|---|---------------------|
| 1 | 国が全国一律の罰則付き法律を制定する  |
| 2 | 国が全国一律の罰則なしの法律を制定する |
| 3 | 東京都が独自の罰則付き条例を制定する  |
| 4 | 東京都が独自の罰則なしの条例を制定する |
| 5 | その他                 |

規制の内容については、「国が全国一律の罰則付き法律を制定する」が 53.3% で最も高く、半数以上を占めている。次いで、「東京都が独自の罰則付き条例を制定する」が 29.7% となっており、この 2 つを合わせた『罰則付きの規制』を求める割合は 83% に上っている。

性別では、男性は女性に比べて『罰則付きの規制』（男性 86.0%、女性 80.8%）を求める割合が高くなっている。

年齢別にみると、「国が全国一律の罰則付き法律を制定する」では、20～49 歳で 6 割近い水準にあり、「東京都が独自の罰則付き条例を制定する」では、50 歳以上になると 3 割を超える。

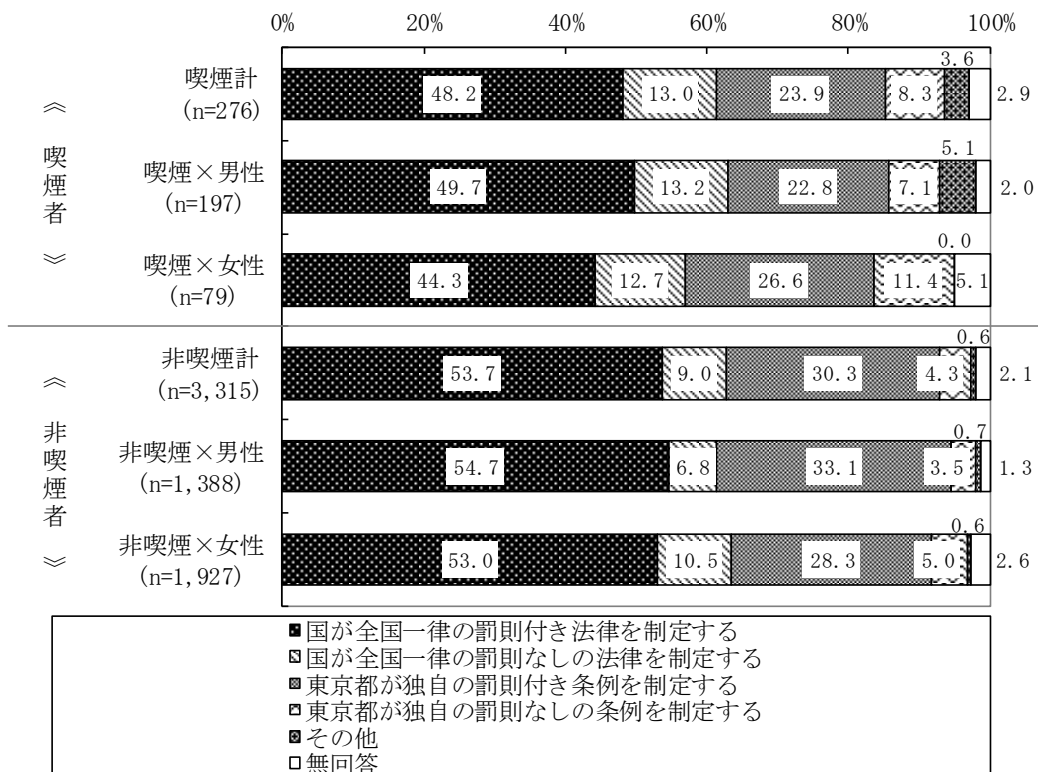
図 4-3-1 法的な規制の内容（全体・性別・年齢別）



喫煙状況別にみると、「国が全国一律の罰則付き法律を制定する」及び「東京都が独自の罰則付き条例を制定する」の2つを合わせた『罰則付きの規制』を求める意見において、喫煙者の72.1%より、非喫煙者の84.0%の方が高い。特に、非喫煙男性が87.8%と高い。

「国が全国一律の罰則付き法律を制定する」の割合は、喫煙者の53.7%が、非喫煙者の48.2%を上回っているが、いずれも5割前後の高い水準にある。

図 4-3-2 法的な規制の内容（喫煙／非喫煙×性別）



(4) 法的な規制をしてほしくない理由

(問13で「法的な規制(法律・条例等)はしてほしくない」と回答した方)

問13-3 最も近いと思う理由はどれですか。(〇は1つ)

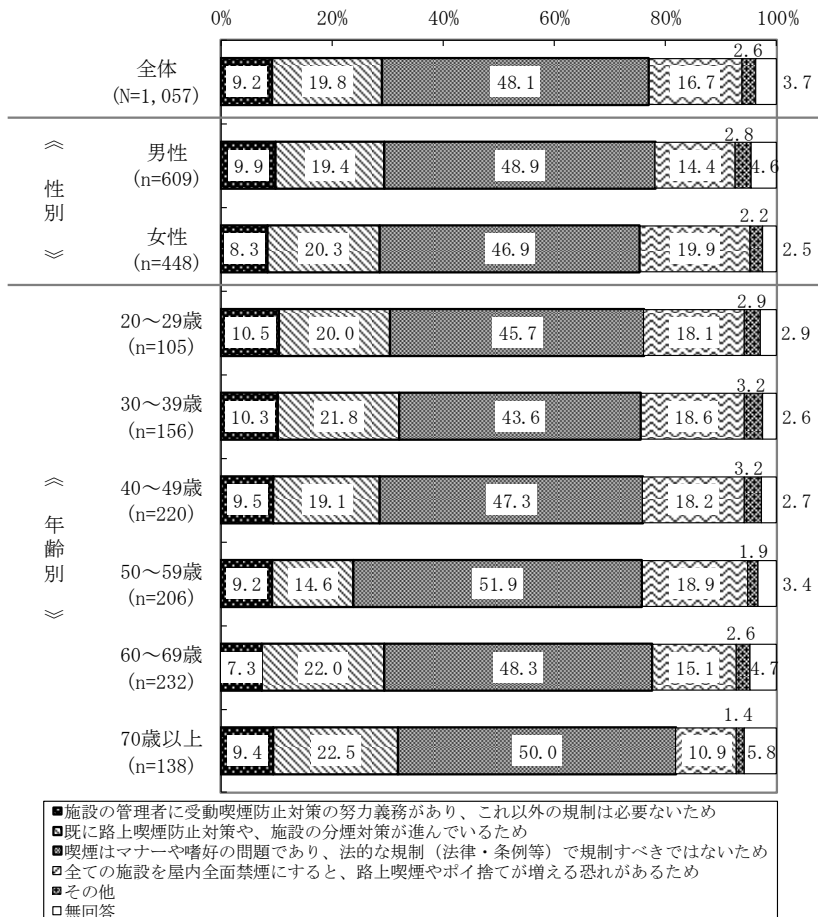
- |   |   |
|---|---|
| 1 | 施設の管理者に受動喫煙防止対策の努力義務があり、これ以外の規制は必要ないため    |
| 2 | 既に路上喫煙防止対策や、施設の分煙対策が進んでいるため               |
| 3 | 喫煙はマナーや嗜好の問題であり、法的な規制(法律・条例等)で規制すべきではないため |
| 4 | 全ての施設を屋内全面禁煙にすると、路上喫煙やポイ捨てが増える恐れがあるため     |
| 5 | その他                                       |

法的な規制をしてほしくない理由としては、「喫煙はマナーや嗜好の問題であり、法的な規制(法律・条例等)で規制すべきでないため」が48.1%で半数近くを占めている。次いで、「既に路上喫煙防止対策や、施設の分煙対策が進んでいるため」が19.8%、「全ての施設を屋内全面禁煙にすると、路上喫煙やポイ捨てが増える恐れがあるため」が16.7%となっている。

性別でみると、「全ての施設を屋内全面禁煙にすると、路上喫煙やポイ捨てが増える恐れがあるため」で差がみられ、女性の19.9%の方が、男性の14.4%より5.5ポイント高くなっている。

年齢別では、50～59歳、70歳以上では、「喫煙はマナーや嗜好の問題であり、法的な規制で規制すべきでないため」の割合が高くなっている。一方、50～59歳は「既に路上喫煙防止対策や、施設の分煙対策が進んでいるため」14.6%、70歳以上では、「全ての施設を屋内全面禁煙にすると、路上喫煙やポイ捨てが増える恐れがあるため」10.9%が他の年代より低くなっている。

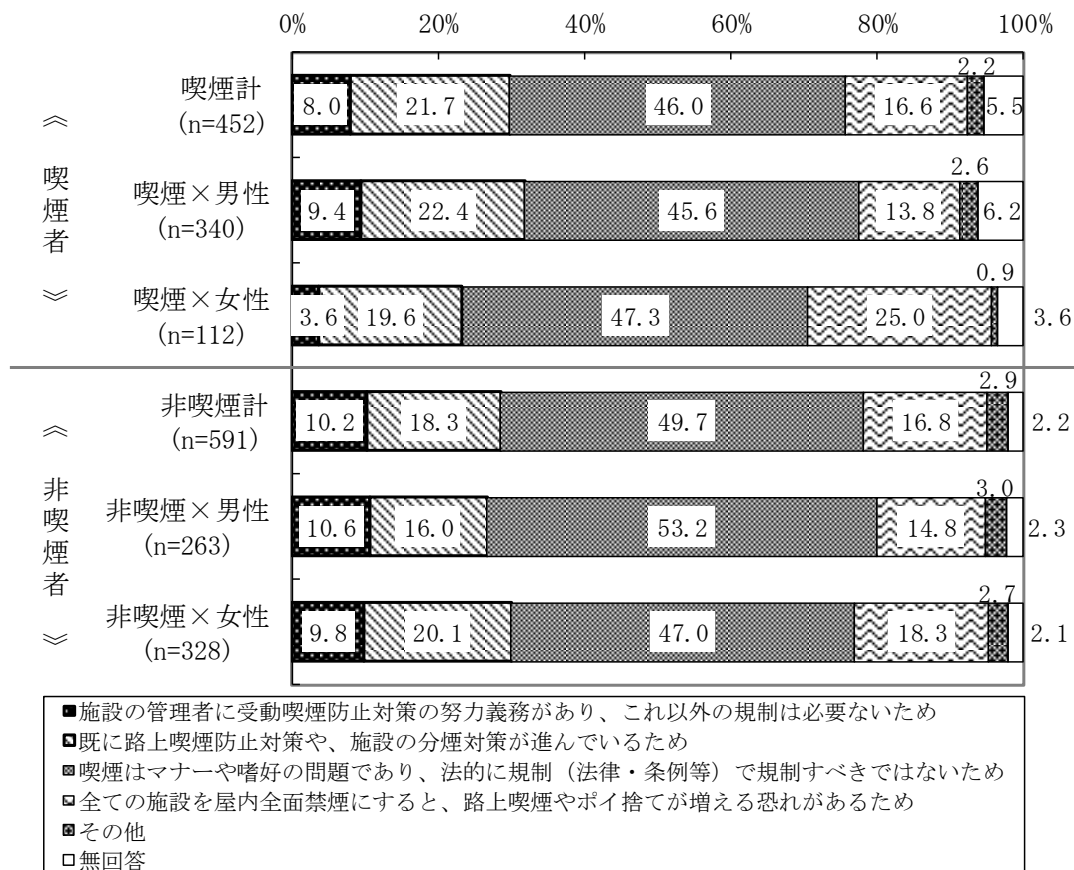
図4-4-1 法的な規制を望まない理由(全体・性別・年齢別)



喫煙状況別にみると、「喫煙はマナーや嗜好の問題であり、法的に規制（法律・条例等）で規制すべきではないため」は、非喫煙者で49.7%と高く、特に非喫煙男性で53.2%と高くなっている。

また、「全ての施設を屋内全面禁煙にすると、路上喫煙やポイ捨てが増える恐れがあるため」は、喫煙女性が25.0%と高くなっている。

図 4-4-2 法的な規制を望まない理由（喫煙・非喫煙×性別）



## 1.喫煙場所について【663件】

### <1>喫煙場所を設ける場所を考えるべき【111件】

- ・喫煙所が、歩行者の多いところに設置されているが、人通りの少ない場所に移動してほしい
- ・人通りの多い場所に喫煙所を設置してほしい
- ・例えば分煙されていても喫煙所の場所が子どもの多い場所だったり、通り道だったりすることが見受けられる。もう少し設置場所も考えてほしい

### <2>喫煙場所を作って欲しい<増やして欲しい>【181件】

- ・気持ち良く喫煙できる場を増やしてほしい
- ・公的に喫煙場所を増やすのが良いと思う
- ・非喫煙者にとって、たばこの煙は本当に不快なものだと思う。しかし、喫煙者から言わせてもらうと、喫煙所がどんどん廃止される中で肩身が狭い思いをしている。受動喫煙防止をすすめるなら、屋内にも屋外にも室内のような個室喫煙所を増やしてほしい

### <3>屋外の喫煙所はやめて欲しい<建物の入り口、公園等>【159件】

- ・屋外の喫煙所、特に狭い道に灰皿が置いてあるようなところを子供と歩いている時、危ないと感じる時がある。煙もそうだが、子供が火傷したらどうしようと不安になる時がある。歩きたばこよりはましたが
- ・外では一切たばこを吸わないでほしい。たばこが吸いたければ自分の家のなかで、なるべく煙も外に出さないでほしい
- ・屋外の喫煙場所は受動喫煙の防止に全く有効でないため、建物内での分煙を強く求める

### <4>喫煙できる場所を明確にする【22件】

- ・禁煙の区画等あっても良いが、喫煙所は地図等に明記して、喫煙者がわかるようにしてほしい
- ・ただ「禁煙」の看板を立てるだけでなく、喫煙できる場所の案内が必要と思う

### <5>喫煙場所は煙が外に漏れないようにする【69件】

- ・建物敷地内や道路脇の喫煙所は、集まった喫煙者全員の煙がまとまって風下に流れ、喫煙所内にいるのと同じ環境になっている。足早に通り過ぎるが、遠回りしないと不快な思いをする。喫煙所の煙が横に流れないよう、高い壁で囲むか、できれば部屋にして排気はフィルターで十分に浄化すると良い
- ・喫煙場所は閉鎖された空間であってほしい。たばこの煙は、近くを通るだけで吸ってしまうので

### <6>喫煙できる場所を探すのが大変【2件】

- ・公園・道での喫煙が気になる。分煙できるスペースのみ喫煙場所としてほしい。また、夫がたばこを吸うが、年々喫煙場所が少なくなっていると感じていて、場所を探すのが大変そう。地図を設置するなどわかりやすくすることで道端で吸う人も減ると思う

### <7>喫煙場所を整備して欲しい<壁、扉等をつけて欲しい>【71件】

- ・受動喫煙防止のためには、ドアが開閉する個室を確保する必要性を特に感じる
- ・住んでいる地域は、路上喫煙禁止だが、指定喫煙場所に囲いのないところがある。喫煙者としては、囲いがある方がお互い安心できると思う

### <8>分煙にして欲しい【20件】

- ・分煙が一番良いと思う。たばこを吸える場所がないのはつらい
- ・完全分煙をすれば良いと思う

### <9>その他【28件】

- ・公共施設などの禁煙・分煙は随分進んでいると思う
- ・喫煙所をきちんと利用してもらいたい<歩きたばこは迷惑に感じることもある>

## 2.路上喫煙について〈歩きタバコについて〉【947件】

### 〈1〉路上〈歩きながらの〉喫煙が気になる【405件】

- ・公共の場での分煙はだいぶできていると思う。今一番気になるのは、歩きながらの喫煙。前を歩く人が喫煙していると、避けようがない
- ・受動喫煙の中に入るかどうかかわからないが、屋外で歩行喫煙をする人が多すぎるし、マナーが悪すぎる。区によって対策をしているようだが、あまり進んでいないと思う
- ・子供の目線での歩きタバコは、危険すぎる。場所だけでなく、エチケットのない人への取り組みをしてほしい
- ・最近、駅のホームや公共の場所は禁煙されているため、あまり不快に感じたことはないが、歩きタバコの人の後にいると不快で、息を止め追い越すようにしている
- ・一番迷惑に感じるのが、歩きタバコ、自転車に乗りながらのタバコ。後ろを歩いていると煙に不快感を感じる。タバコを吸うなどとは言わないが、マナーは守ってほしい。この場合は、罰則付きでも良いと思う

### 〈2〉ポイ捨てが気になる【174件】

- ・現状で気になるのはポイ捨てくらい。喫煙者も肩身の狭い思いをしていると思うので、あまり過度な取り組みは好ましくないような気もする
- ・路上喫煙をよく見かける。車の中からのポイ捨て。歩きタバコのポイ捨て。これらをどうにかしてほしい

### 〈3〉路上喫煙〈歩きタバコ〉の対策を強化してほしい〈罰則、規程等〉【364件】

- ・政府が決めるのは時間がかかるし、現実的ではないので、とりあえず都が独自に始めてほしい。建物内だけでなく、路上のタバコの方が問題が大きいと感じる。千代田区など、歩きタバコ禁止になったが、それを23区全域に広げてほしい。いろいろあるだろうと思うが、毅然としてほしい
- ・歩きタバコをしている人も多いため、歩きタバコについても法律・条例を作してほしい
- ・歩行喫煙を徹底的に守らせることが最も重要で、今のように注意もなくなっちはなんの意味もないし、歩行喫煙禁止条例なども無意味になっている。誰もが吸わないように出来ないのなら、条例は破棄すべき。条例は守るべきこと、守らせること。曖昧にしないでほしい。役所の仕事といわれぬように。どうせ最後までやり遂げられないと思われているし、現実、やり遂げていない

### 〈4〉その他【4件】

- ・路上喫煙者に対する罰則金はやりすぎだったと思う。分煙を整備してほしい

## 3.飲食店における受動喫煙について【264件】

### 〈1〉店内完全禁煙にしてほしい【49件】

- ・子供、お年寄りなども出入りする飲食店の全面禁煙を希望。おいしく食事をしたい。タバコの臭いが髪、洋服につくと、その場所から離れても、ずっと喫煙の状態にあるので
- ・最近、ファミレス等も全面禁煙が増えはじめ、とても良い事だと思う。分煙の所は、トイレに行く通り道や、ドリンクバーの前が喫煙だと、とても不快に感じる。全面禁煙か、完全に囲ってほしい

### 〈2〉店内の分煙は意味がない、禁煙席にも煙がくる【55件】

- ・お店で分煙になっている所は多々あるが、完璧に煙をシャットアウトできておらず、禁煙スペースにも煙を感じることもある。分煙スペースを作る場合、煙が流れてこないような設計にしたら、分煙、禁煙スペースをそれぞれ利用する人が不快にならずにすむので、進めてほしい
- ・最近はそのままでマナーの悪い喫煙者を見ることは少なくなったが、飲食店などで受動喫煙を受けることが多い。店内で分煙されていても、あまり意味のないお店も多くある。煙が漏れないよう分煙をきちんとしてほしい

### 〈3〉禁煙〈喫煙〉マークについて【16件】

- ・レストランや飲食店の玄関に「喫煙有り」を表示することを義務づけてほしい

#### <4>分煙はしてほしい【56件】

- ・飲食店など、短時間ではなく、1時間あるいはそれ以上座って同じ場所にいるような場合、単に座席だけ喫煙席を設けていても、結局、受動喫煙してしまう。特にファミリーレストランなど、子供を連れて行くような所などでは、室内で完全に分煙してほしいと思う
- ・受動喫煙を主に感じるのは飲食店なので、完全に分煙すべきだと思う

#### <5>喫煙所を設けてほしい【8件】

- ・飲食店などでは、どうしても一緒にいる人が喫煙席を選ぶと、受動喫煙になってしまうため、外に場所を設けてほしい。服にニオイが付くのはとても嫌だし、喫煙者が平気で人に煙をかけるようなマナーの悪い人もいる。また、歩きたばこは本当にやめてほしい。

#### <6>飲食店での対策を強化してほしい【40件】

- ・すべての飲食店も罰則付きの法律を制定してほしい。都内すべてでそうしてほしい
- ・法的に禁止しないと飲食店では働いている人間も受動喫煙にあうため

#### <7>その他【40件】

- ・居酒屋でも分煙できるような対策をしてほしい。ファミリーレストランやファーストフード店に比べ、進んでいないと思う。たばこの苦手な女性客、子供連れへの配慮を店側に促すような対策があればと思う
- ・パート、アルバイトをしているが、店内は禁煙席があるのに、バックヤードなどは禁煙ではなく、高校生などがいるところで、たばこを平気で吸っている現状。たばこを吸いたくて吸っている人が我慢なくて、吸わない人達が受動喫煙で嫌な思いをしているのは、どうかと思う。健康の事など考えずに吸っている人はいいが、なぜ吸わない人達が我慢しなくてはならないか。建物内全面禁煙を望む
- ・喫煙者と一緒に入れる店が限られるため、困ってしまうことがある。お互い気を使いすぎってしまうこともある。一人ひとりの気遣いの意識がつかうようにすることが大切だと思う

### 4.マナーについて【334件】

#### <1>喫煙マナー向上している【24件】

- ・公共の場所では、この頃、喫煙所のみで吸っている人がほとんどで、マナーがよく守られていると思う

#### <2>喫煙マナーを向上させてほしい【161件】

- ・喫煙者のマナーが一番だと思う。マナーの向上をもっと強くしてほしい。たばこのポイ捨てなど、たばこを売る方も考えて欲しい。自動販売機などは、できればなくしてほしい。ポケット灰皿などを必ず持っているかを、罰則対象にするように考えても良いのでは
- ・喫煙場所に関しては、喫煙者のマナーによるので、マナー教育のほうが大事なのでは。たばこも酒も嗜好品なので、他人の好みに無理を言いたくない気持ちはある
- ・法律を整備し、マナーの悪い喫煙者から罰金を取り、取り組みを進めてほしい。マナーの悪い喫煙者には厳しくすべき

#### <3>喫煙マナーが悪い【143件】

- ・駅の構内など、本来禁煙である場所で吸殻が落ちていることがある。受動喫煙は気にならないが、そのことの方が気になる
- ・受動喫煙により健康を害した者。たばこを吸う人は、あまりにも相手の迷惑を思いやることができない、重要視しない方が多すぎる。出来るなら、日本全国中どこでも喫煙できない状態を望む
- ・喫煙者のマナーの悪さは相変わらず。もっとマナーを良くすることの重要性が大切だと思う。マナー教育を一番に

#### <4>その他【6件】

- ・中学生や小学生のいる前では控えてほしいと思う



## 5.受動喫煙防止対策について【359件】

### <1>法の整備<対策・取組みの強化>【72件】

- ・地方よりは多少取組が進んでいるように思う。しかしながら、東京がますますリードしていかなければ、地方はそのままだと思う。罰則もしっかり決めてほしい
- ・防止対策は全国一律レベルに条例を制定し、喫煙家のマナー向上を図ることが必要。罰則があると効果ができる

### <2>完全禁煙にしてほしい【27件】

- ・飲食店やオフィスビルなど、屋外を喫煙可、屋内を禁煙にしているところがあるが、受動喫煙防止のためには完全に逆であり、公共空間につながる屋外こそ全面禁煙の取組を進めるべきである
- ・たばこの煙が健康に有害であることは明白であり、不特定多数の人が利用する場所は、完全に禁煙にしてほしい

### <3>分煙化をすすめてほしい【64件】

- ・愛煙家だが、分煙には賛成。公共の施設などに喫煙所を設置、整備するには、それなりの費用がかかると思うが、推進されることを望む
- ・たばこを止められない人もいるので、なくしてしまうのではなくて、完全分煙できるように、各施設で取り組んでほしい

### <4>喫煙スペースの設置・整備【20件】

- ・喫煙する人が減ってきているので、受動喫煙の取組を進めるのはわかるが、今でも喫煙者はいるのだから、その人たちがきちんと喫煙できる場所を確保した上で、取り組んでほしい
- ・喫煙もひとつの権利だと思う。受動喫煙がないように、喫煙場所には煙の防護のための設備などを用意し、吸う人も吸わない人も気持ちよく過ごせるようにしてほしい。ただし、喫煙する人は場所をわきまえることを守ってほしい

### <5>この対策を推進してほしい【135件】

- ・小さな職場であっても給湯室などで喫煙する人がいて困るので、対策を速やかに進めてほしいと切に願う。妊娠中などとても困った。直接上司に訴えたが、仕方がないというような対応だった
- ・調査するに留まらず、取組を実行してほしい。東京都ができれば、他府県道もできると思う
- ・子どもへの影響も考えて徹底的にやってほしい

### <6>その他【41件】

- ・路上喫煙防止等のエリアで看板があっても、実際には喫煙者は大勢いる。区の差別化がされていても、何の役にも立っていないと思う
- ・喫煙者及び非喫煙者双方の権利を両立させること

## 6.PR、指導について 【291件】

### <1>行政からの指導やメディアの活用などによる受動喫煙被害の周知<マナーの向上等>

【150件】

- |   |
|---|
| ・公共放送のCMなどで、受動喫煙の恐ろしさを宣伝していく。施設管理者の認識を促す。   |
| ・子供のそばでたばこを吸う親を見かけることがある。都心より郊外の方がお年寄り・若い母親の喫煙率が高いように感じるので、受動喫煙が与える影響を健診時など、もっと公共の場で伝えていく必要があると思う |
| ・たばこと同じように、煙は発ガンの可能性が多いとのコメントをPRすることも必要と思う  |

### <2>健康被害以外のおい等による迷惑の周知 【14件】

- |   |
|---|
| ・喫煙者は自身の行動を正当化する傾向があると思う。それはおそらく悪臭などが他人の迷惑になっているという意識がないからだと思う。悪臭や煙が迷惑だということを啓蒙していただけるとうれしい |
|---|

### <3>子供向けの喫煙による健康被害の教育 【24件】

- |   |
|---|
| ・小中学校でたばこを喫煙した場合のデメリット、また、個人の健康のことを映像で教えたらどうだろうか。自分がかっこ悪いという感を持つようにする |
|---|

#### ＜4＞未成年者の喫煙取締の強化【7件】

・未成年者の喫煙に対する取組みもあわせて行ってほしい。ただ押さえつけても彼らの多くはよりどころ、居所がないなどの不安を喫煙をすることでごまかしているように思うので、効果はないと思う。受動喫煙防止についてのみだけでなく、幅広い施策が必要

#### ＜5＞外国人への指導【22件】

・オリンピックに向けて外国のお客さまが東京を訪問することが多くなると思うので、英語での表記・わかりやすい標識などで受動喫煙防止対策を行ってほしい

#### ＜6＞禁煙・分煙の表示をする＜明確化＞【52件】

・店、建物の入口に一目でわかる看板を置く。禁煙・喫煙のマークを統一して決め、一目でわかるようにしてあるといいと思う

・このエリアは禁煙という表示のみでなく、「あちらに行けば喫煙可」という案内を併記してもらいたい。他人に迷惑はかけたくないが、抑圧だけ受けるのは不平等と感ずるため

#### ＜7＞他への思いやりを向上させる【5件】

・都民一人ひとりが、自身が禁煙することで、自分に、近親者友人等に健康に有益であることを自覚させ、互いに生きるための健康を自覚させる。自分が第一に禁煙家になること

#### ＜8＞喫煙者への取締りの強化【7件】

・まず、喫煙者を減らすことが大切で、税金を高くし、手に入りにくくする。時間をかけ法律で罰する。あまり締め付けると麻薬に手を出す人もいるかもしれないが

#### ＜9＞その他【10件】

・喫煙者でも長寿の人がたくさんいる。喫煙による健康阻害のPRは現状で十分と思う。喫煙のリスクを犯すか、回避するかは個人の判断に任せればよい。アメリカの禁酒法のように厳重にやると逆効果、弊害が多くなると思う

・喫煙者のいる家庭での対策が重要だと思う。中毒を断ち切る決心ができるようなキャンペーンがあればよい

### 7.規制の強化について【485件】

#### ＜1＞罰則等の強化【284件】

・都独自の罰則付きの条例は必要だと思う。観光客もマナーの悪いポイ捨てはかなり多いと聞く。汚れてしまうし、危ない時もあるが、注意しただけでは減らないように思う

・このアンケートは受動喫煙問題を施設側の責任にしようとするような内容になっているが、受動喫煙問題は喫煙者の責任だと思う。決められた喫煙所以外での喫煙＜道端の歩きたばこも含め＞に対し、厳しい罰則を作って欲しい。喫煙者は禁煙所以外では、すべての場所で喫煙してよいと思っているので、とても迷惑。

・法的な規制については、地方自治体ごとの条例では許される所とそうでない所など繁雑になり、わかりにくくなる。あまり厳しすぎるのもどうかと思うが、禁煙が必要な場合には、全国一律の法律にしたほうが、すっきりして徹底すると思われる

・健康上、害があるのにまだまだ分煙すら完全でない現状を考えると、もっと積極的な指導及び法規制をすべきである。都民の生命・健康を脅かすものである以上、更なる行政の働きをお願いしたい。まだまだ危機管理の認識が甘いといわざるを得ない

#### ＜2＞これ以上強化しない【9件】

・何でもかんでも法律で縛るのは、個人の自由を侵すことであり、現状以上進めるべきでない

#### ＜3＞路上全面禁煙【36件】

・全面禁煙をもっと増やすべき。たばこのポイ捨てに対して、もう少し厳しく法的な規制を作るべきだと思う

・屋内外を問わず、特に路上全面禁煙とすること

#### <4>喫煙<路上>の取締強化【132件】

・ぜひとも道路でも取り締まりの強化を願いたい。罰則を強化するとともに、実効性のあるものにしてほしい  
・子供が使用する場所は、特に取り締まってほしい。煙だけでなく、危険な事も多い  
・歩行たばこ、自転車喫煙があるのに、たばこを禁止する担当者がお年寄りで言えず、注意もなく黙認。役に立たない。シンガポールのごとく、管理してほしい。路上喫煙のシールなど、全く役に立たない。駐車違反のように写真を撮るとは行かなくても、今のままではいけない

#### <5>公共施設以外にもマンション・住宅街を禁煙にすべき【8件】

・このアンケートにはなかったが、マンションなど集合住宅でベランダでの喫煙が非常に多いため、受動喫煙により苦しんだり、トラブルを抱えている方が多いと思う。日々の生活空間での健康被害・不快感は甚大だと思うので、ぜひ、法的に整備してほしい

#### <6>屋内禁煙【5件】

・建物内禁煙を強く望む。特に宴席などではアルコールが進むと喫煙する人が多くなり、分煙が難しくなるため

#### <7>たばこの禁止【5件】

・たばこを法的に違法としてほしい

#### <8>その他【6件】

・規則を作っても守らない者が出てきてしまう。取り締まりを具体的にやらないと<罰則を適用しないと>守る人に不公平感が生まれ、規則だけが一人歩きして宙に浮いてしまっていて効果が上がらないのではないか

### 8.喫煙者側の立場にたった意見について【114件】

#### <1>たばこ税を納めているに、規制はおかしい【5件】

・たばこ税をとっているのに、喫煙者に対する締め付けが厳しすぎると思う

#### <2>一部のマナー違反者を取り締まるべき【7件】

・喫煙者だが、マナーを守らない人があまりにも多すぎると感じている。私のように喫煙者側であってもそのように思っている人が多いのではないかと思う。罰せられるのなら、そういった人も少しは減るのではないか。スピード違反で罰金があるのならば、喫煙マナーの罰金も考えていいと思う

#### <3>禁煙・喫煙の共存を考えるべき【13件】

・喫煙は喫煙者にとっての権利でもあるので、両者ともが快適に利用できる施策にしてもらいたい。私は18年前に喫煙をやめたが、今でも喫煙者がたばこを吸えないときの辛さはわかる  
・受動喫煙は、どうしても吸わない側の意見を中心に考えられがち。しかし、吸う側としても、「ここは吸っていい場所なのに文句を言われた」という嫌な思いをすることがあり、これを何とかできないものかと思う。嗜好品なのだから、たばこを絶対悪にするのではなく、うまく共存できるようにできたらいいと思う。明確な喫煙場所を設けると共に、入口に「子供の入室禁止」や「妊娠している方が入室するとこんな悪い事があるかもしれない」など書いてほしい

#### <4>喫煙者のことも少しは考慮してほしい【48件】

・喫煙者の大多数は、マナーを守って喫煙している。喫煙者だけが悪者のように扱われるのは心外。受動喫煙防止も大切だが、喫煙者の気持ちも理解してほしい  
・受動喫煙、禁煙云々ばかりが目につく。元々は国が売っていたものであるし、吸わない人の意見ばかり。税金も払っているのに、ひどい扱いばかりでうんざりする。気に入らない！吸う人はどうなってもいいのか。路上は喫煙可にするべし

#### <5>快適に喫煙できるスペースを確保してほしい【34件】

・たばこも近い将来外国のように1箱¥1,000越える日が来るかもしれないが、いくらに値上げされたとしても、愛煙家は吸うわけで、たばこをやめはしないと。最近では駅やコンビニ、商業施設などでも喫煙ブースが設置されていて、とても助かる。これからも、分煙化が進んで喫煙スペースが増えてほしい  
・愛煙家のことも考えた施設などを増やしてほしい

## ＜6＞その他【7件】

・自分も5～6年前まで喫煙していたので、吸う人の気持ちもわかるので、なかなか判断に困る。しかし、これからは受動喫煙防止に重きを置いてしたほうが良いのではないかと

## 9.たばこに関する意識について【53件】

### ＜1＞喫煙者が迷惑になり得ることを自覚する＜受動喫煙による健康被害など＞【27件】

・配偶者からの受動もある。店だけでなく、全体の問題だと思う。喫煙者の意識を求める

### ＜2＞充分対策はすすんでいる【6件】

・施設・喫煙者ともかなり分煙の意識が高まっているので十分だと思う。規制しても守らない人は必ずいる。若い人の喫煙率が減ってきていると聞いたことがあるので、さらに意識は自然に高まっていくと思う

### ＜3＞自己責任【11件】

・たばこは身体によくないといわれているが、仕事で疲れている方やコミュニケーションの一服もあるかと思う。それ故に、法律云々はどうかと思う。ちなみに我が家の1人息子は喘息もちで、健康は家族ぐるみで気をつけている

### ＜4＞その他【9件】

・東京都がこのような受動喫煙防止のためのアンケートなどにより、都民の健康のためになる取組を知った。私は元来たばこは吸わないので、たばこを吸う人の立場になったことがないが、身体によくないのであれば、たばこは吸わない方が良く思っている

## 10.たばこの販売について【202件】

### ＜1＞たばこの値上げ【60件】

・喫煙は健康被害があるため、ひと箱あたりの単価をもっと高くすべき  
・たばこの価格をもっと高くすればいいと思う。1箱1000円など

### ＜2＞たばこ税を上げる【43件】

・たばこの税金を上げて購入しづらくしたらと思う。その税金を受動喫煙の医療のために使ったら良い  
・たばこ税を引き上げ、未成年、若者が簡単に手に入れられないようにする

### ＜3＞販売・製造の禁止【73件】

・法的な規制を考える前に、たばこそのものを販売禁止にしても良いのではないかと  
・受動喫煙を防止することを心配するなら、国がたばこを売らなければいいのではないかと。一度吸ってしまった人が禁煙するのに苦労している。最初に吸ってしまったらすぐにやめられないのに、体に悪いことをわかっているながら売るのがいけない。国がたばこの販売製造するのを禁止

### ＜4＞販売場所・方法を検討【10件】

・受動喫煙防止以前に、これほど体に悪いたばこをなぜ売なのか。未成年の手の届くところに置くのか根本的に考えてほしい

### ＜5＞これ以上価格を上げない、たばこ税の廃止【8件】

・ルールを守っている人はきちんとしてがっているから、たばこの価格を上げないでほしい

### ＜6＞自動販売機の撤去【8件】

・たばこ自動販売機の撤去など。誰でも自由に変えてしまうことにも問題があると思う

## 11.行政への要望について【225件】

### <1>都が条例<対策>を制定【114件】

- ・日本を代表する都市として存在する東京都ということもあり、あらゆる人が集まる。2020年はオリンピック開催もある。心身共なる健康は個人の努力だけではなく、思いやりの心から成立できる。どのような人種や立場の人にも対応できるよう思いやりが自然にできる規制を考えてほしい
- ・国単位での規制は時間を要するので、都が率先して適切な規制に乗り出してほしい
- ・国で法律を制定するのが難しいのならば、東京都がモデルとして条例を制定し、国に広めてほしい。子供達の健康を守る親として、受動喫煙の防止には限界があるので

### <2>国で法律を制定【27件】

- ・東京都だけの問題ではないのでは。国としての対策が必要だと思う

### <3>分煙の徹底【12件】

- ・20年のオリンピックに向けて、完全分煙への取組を強めてほしい

### <4>喫煙スペースの設置【12件】

- ・喫煙者が堂々と「吸える」設備の充実を希望。喫煙者＝マナーが悪い＝禁煙で締め出されているような気がする。傍から見て、隠れて吸っているように見られてしまうのは心外

### <5>公共施設での全面禁煙【9件】

- ・特に、乳児・幼児などが集う施設の取組を進めたほうが良いと思う。受動喫煙の影響が大きい

### <6>路上や禁煙場所での取締の強化【31件】

- ・取組が定着するまで、指導員を増やした重点場所を選定して<駅、催事場など>、2～3年間、実施してはどうだろうか

### <7>未成年者、学校への指導【6件】

- ・未成年者喫煙禁止法について考えたほうが良いのでは

### <8>都民の健康状態を管理して欲しい【3件】

- ・受動喫煙について、身体健康に対して明確なデータを公表してほしい

### <9>対策費用の支援【6件】

- ・たばこを辞めたい人に、病院の補助金を国や東京都が出してほしい

### <10>その他【5件】

- <8>分煙にして欲しい【20件】

## 12.その他【187件】

### <1>受動喫煙対策以外について規制・取組みをして欲しい【10件】

- ・正直なところ、あまり重要視している問題ではない。これよりも、例えば少子高齢化の問題や人口過密についての交通事情の改善など、もっと対応してほしい事案がある
- ・たばこ税納め、最低限のマナーをわかまえているので、完全禁煙の施設が存在・増加している現状に、疑問を抱かざるを得ない。たばこよりも、バス・電車内等の公共交通機関のマナーに注力すべき。特に歩きスマホ、ベビーカーの無神経な態度<人の足を踏む。ぶつかっても謝罪の姿勢なし等>。海外から戻ると、日本人のマナーの劣化を痛切に感じる

### <2>外国人への周知の徹底【4件】

- ・来日している外国人で理解していない人が多い。「外国人」対策が必要

### ＜3＞タクシーの車内について【4件】

・たばこのにおいが大嫌い。タクシーに乗ると時々強いたばこのにおいがすることがある。多分、ドライバーさんが喫煙者で、自分の車にそんなににおいが染み付いているとは思っていないのだろう。私は寒い中、窓を開けたりするが、天候によってはできない。他に逃げ場がない密閉空間で、辛い。タクシーにも外から見てわかりやすい、完全禁煙車、のマークがあるといいと思う

### ＜4＞企業・施設ごとの対策を進めて欲しい【8件】

・公共施設等だけでなく、企業等の対策を都に進めてほしい。公共施設等よりも、制度・ルールが決められていない現状があると感じる

### ＜5＞禁煙推進やお互いが思いやれる社会を【28件】

・喫煙者本人の健康を考えたら吸わないような生活が第一だと思う。喫煙者ゼロを目指してほしい

・何でも法で決めていればわかりやすいし、注意しやすいなどの良い点もあると思うが、もっとお互いを思いやれる、気遣える社会であると良いと思う

### ＜6＞子ども達のために対策をして欲しい【11件】

・妊婦さんや赤ちゃん、子供を絶対的に守るためにも、喫煙は厳しくすべき。赤ちゃん、子供は喫煙者かどうか選べない。周りが離すべき。大人は自己責任でいいが、子供は違う！少子高齢と言っているなら、子供を育てやすい環境作りにもっと力を入れてほしい

## 參考資料





## 東京都における受動喫煙に関するアンケート調査 単純集計結果

### I 基礎情報

問1 あなたの性別を○で囲んでください。(○は1つ)

	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.男性	2,475	45.1
2.女性	3,015	54.9

問2 あなたの年齢を○で囲んでください。(○は1つ)

	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.20～29歳	474	8.6
2.30～39歳	899	16.4
3.40～49歳	1,126	20.5
4.50～59歳	1,007	18.3
5.60～69歳	1,067	19.4
6.70歳以上	917	16.7

問3 あなたのお住まいの地域を○で囲んでください。(○は1つ)

	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.区中央部(千代田・中央・港・文京・台東)	320	5.8
2.区南部(品川・大田)	487	8.9
3.区西南部(目黒・世田谷・渋谷)	522	9.5
4.区西部(新宿・中野・杉並)	491	8.9
5.区西北部(豊島・北・板橋・練馬)	808	14.7
6.区東北部(荒川・足立・葛飾)	515	9.4
7.区東部(墨田・江東・江戸川)	581	10.6
8.西多摩(青梅・福生・羽村・あきる野・瑞穂・日の出・檜原・奥多摩)	174	3.2
9.南多摩(八王子・町田・日野・多摩・稲城)	579	10.5
10.北多摩西部(立川・昭島・国分寺・国立・東大和・武蔵村山)	286	5.2
11.北多摩南部(武蔵野・三鷹・府中・調布・小金井・狛江)	448	8.2
12.北多摩北部(小平・東村山・清瀬・東久留米・西東京)	279	5.1
区部	3,724	67.8
市町村部	1,766	32.2

## Ⅱ 受動喫煙の認知度・受動喫煙の状況

問4 あなたはたばこを吸いますか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.毎日吸っている	775	14.1
2.ときどき吸う日がある	84	1.5
3.以前は吸っていたが、1ヶ月以上吸っていない	677	12.3
4.吸わない	3,884	70.7
喫煙者(1+2)計	859	15.6
非喫煙者(3+4)計	4,561	83.1
無回答	70	1.3

(問4で「毎日吸っている」、「ときどき吸う日がある」と回答した方)

問5 たばこを吸うときに気をつけていることはありますか。(○はあてはまるものすべて)

	実数(件)	比率(%)
全体	859	100.0
1.公共的な場所では吸わない	466	54.2
2.指定の喫煙所以外では吸わない	628	73.1
2.禁煙場所では吸わない	720	83.8
4.混雑している場合は吸わない	520	60.5
5.子供や妊産婦、病人がいる場合は吸わない	639	74.4
6.周囲に食事中の人がいる場合は吸わない	391	45.5
7.周囲の了解を得てから吸う	295	34.3
8.気をつけていることはない	11	1.3
9.その他	33	3.8
無回答	6	0.7

問6 あなたは「受動喫煙」という言葉をご存知ですか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.知っている	4,476	81.5
2.知らない(今回の調査ではじめて知った)	936	17.0
無回答	78	1.4

問7 受動喫煙とは、「室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」をいいます。あなたは、おおよそ1年の間に次のような施設(敷地内の屋外、屋内を含む)で受動喫煙にあいましたか。

次の「施設」での「状況」に○をつけてください。(1つの「施設」に○は1つ)

問7-(1) 小学校・中学校・高校	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	156	2.8
2.あわなかった	1,704	31.0
3.行かなかった	3,210	58.5
無回答	420	7.7

問7-(2) 大学・専門学校等(1)以外の学校	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	309	5.6
2.あわなかった	1,056	19.2
3.行かなかった	3,693	67.3
無回答	432	7.9

問7-(3) スポーツ施設	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	485	8.8
2.あわなかった	2,087	38.0
3.行かなかった	2,484	45.2
無回答	434	7.9

問7-(4) 博物館・美術館	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	127	2.3
2.あわなかった	2,527	46.0
3.行かなかった	2,400	43.7
無回答	436	7.9

問7-(5) 公民館等集会場	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	512	9.3
2.あわなかった	2,313	42.1
3.行かなかった	2,229	40.6
無回答	436	7.9

問7-(6) 劇場・映画館	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	504	9.2
2.あわなかった	2,930	53.4
3.行かなかった	1,617	29.5
無回答	439	8.0

問7-(7) ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	1,360	24.8
2.あわなかった	406	7.4
3.行かなかった	3,346	60.9
無回答	378	6.9

問7-(8) 病院・診療所	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	295	5.4
2.あわなかった	4,389	79.9
3.行かなかった	389	7.1
無回答	417	7.6

問7-(9) 老人ホーム・保育所等社会福祉施設	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	83	1.5
2.あわなかった	1,652	30.1
3.行かなかった	3,326	60.6
無回答	429	7.8

問7-(10)官公庁施設	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	325	5.9
2.あわなかった	3,036	55.3
3.行かなかった	1,694	30.9
無回答	435	7.9

問7-(11)金融機関	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	160	2.9
2.あわなかった	4,439	80.9
3.行かなかった	465	8.5
無回答	426	7.8

問7-(12)百貨店・デパート	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	606	11.0
2.あわなかった	4,086	74.4
3.行かなかった	379	6.9
無回答	419	7.6

問7-(13)スーパー・小売店	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	1,072	19.5
2.あわなかった	3,873	70.5
3.行かなかった	140	2.6
無回答	405	7.4

問7-(14)飲食店	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	4,039	73.6
2.あわなかった	1,075	19.6
3.行かなかった	148	2.7
無回答	228	4.2

問7-(15)ホテル・旅館	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	1,389	25.3
2.あわなかった	2,574	46.9
3.行かなかった	1,124	20.5
無回答	403	7.3

問7-(16)駅・空港	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.受動喫煙にあった	2,089	38.1
2.あわなかった	2,857	52.0
3.行かなかった	197	3.6
無回答	347	6.3

### Ⅲ 受動喫煙に対する意識・行動

問8 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのように感じましたか。次の中から1つ選んでください。  
(○は1つ)

	実数(件)	比率(%)
全体	2,861	100.0
1.何も感じなかった	417	14.6
2.迷惑に思った	630	22.0
3.受動喫煙にあったことはない	653	22.8
無回答	476	16.6

問9 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのような行動をとりましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(○はあてはまるものすべて)

	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.喫煙者に喫煙を控えてもらうように頼んだ	212	3.9
2.自分が席や場所を移動した	3,345	60.9
3.自分が我慢した	3,198	58.3
4.気にならなかったため、何もしなかった	827	15.1
5.受動喫煙にあったことはない	178	3.2
6.その他	170	3.1
無回答	53	1.0

問10 不特定多数が利用する施設における受動喫煙を防止するために、あなたが禁煙又は完全分煙の対策を取ってほしいと思う施設はどれですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。  
(○はあてはまるものすべて)

	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.小学校・中学校・高校	3,895	70.9
2.大学・専門学校等 1以外の学校	3,235	58.9
3.スポーツ施設	3,473	63.3
4.博物館・美術館	3,611	65.8
5.公民館等集会所	3,472	63.2
6.劇場・映画館	3,744	68.2
7.ゲームセンター・パチンコ店等、娯楽施設	2,070	37.7
8.病院・診療所	4,262	77.6
9.老人ホーム・保育所等社会福祉施設	3,623	66.0
10.官公庁施設	3,454	62.9
11.金融機関	3,244	59.1
12.百貨店・デパート	3,438	62.6
13.スーパー・小売店	3,380	61.6
14.飲食店	4,097	74.6
15.ホテル・旅館	3,590	65.4
16.駅・空港	3,877	70.6
無回答	175	3.2

問11 あなたは『不特定多数が利用する施設における対策』において、最も適切だと考えるものはどれですか。次の中から1つ選んでください。(以下の図を参考に○は1つ)

	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.敷地内全面禁煙	1,167	21.3
2.建物内禁煙(屋外に独立した喫煙所を設ける)	1,911	34.8
3.建物内完全分煙(建物内に独立した喫煙場所を設ける)	1,930	35.2
4.施設の利用者の状況に応じて、施設の管理者が判断する	300	5.5
5.その他	37	0.7
無回答	145	2.6

問12 あなたは、飲食店等の入口に禁煙・分煙等の表示があれば、利用する際、入るかどうかの参考になりますか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

	実数(件)	比率(%)
全体	5,490	100.0
1.参考にする	4,535	82.6
2.参考にしない	872	15.9
無回答	83	1.5

#### IV 今後の受動喫煙防止対策について

問13 受動喫煙防止対策を進めていく上で、法的な規制(法律・条例等)について、どのようにお考えですか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

	実数(件)	比率(%)
全体(健康増進法を知っている)	5,490	100.0
1.施設に対して「法的な規制(法律・条例等)がある方が良い」	3,629	66.1
2.施設に対して「法的な規制(法律・条例等)はしてほしくない」	1,057	19.3
3.わからない	733	13.4
無回答	71	1.3

(問13で「法的な規制(法律・条例等)がある方が良い」と回答した方)

問13-1 最も近いと思う理由はどれですか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

	実数(件)	比率(%)
全体	3,629	100.0
1.施設の管理者に努力義務があるが、対策が進んでいないため	468	12.9
2.施設内全面禁煙にし、喫煙所を設ける等の対策が必要	1,811	49.9
3.喫煙マナーを守らない喫煙者が多いため	1,209	33.3
4.その他	78	2.1
無回答	63	1.7

(問13で「法的な規制(法律・条例等)がある方が良い」と回答した方)

問13-2 どのような規制が良いと考えますか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

	実数(件)	比率(%)
全体	3,629	100.0
1.国が全国一律の罰則付き法律を制定する	1,935	53.3
2.国が全国一律の罰則なしの法律を制定する	336	9.3
3.東京都が独自の罰則付き条例を制定する	1,078	29.7
4.東京都が独自の罰則なしの条例を制定する	170	4.7
5.その他	32	0.9
無回答	78	2.1

(問13で「法的な規制(法律・条例等)はしてほしくない」と回答した方)

問13-3 最も近いと思う理由はどれですか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

	実数(件)	比率(%)
全体	1,057	100.0
1.施設の管理者の努力義務以外の規制は必要ないため	97	9.2
2.既に路上喫煙防止対策や、施設の分煙対策が進んでいるため	209	19.8
3.マナーや嗜好の問題であり、法的に規制すべきではないため	508	48.1
4.全面禁煙にすると、路上喫煙やポイ捨てが増える恐れがあるため	177	16.7
5.その他	27	2.6
無回答	39	3.7

# 東京都における受動喫煙に関するアンケート調査

アンケートへの御協力をお願い

(東京都福祉保健局)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

東京都では、受動喫煙の健康影響を減少させることを目的に、平成16年に「受動喫煙防止ガイドライン」を策定し、その対策を推進してまいりました。

本調査の結果は、今後の東京都の施策の参考とさせていきたいと考えておりますので、お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

## ＜調査票記入にあたって＞

- 1 「調査票」にある「問1～問13」のそれぞれの選択肢から、ご自身のお考えや状況に一番近いものをお選びください。
- 2 必要事項を記入し、同封の返信用封筒により、ポストへ投函してください（切手は不要です。）。

本調査結果は今後、東京都の受動喫煙防止対策を進めていくための貴重な資料となります。

20歳以上の方の中から、住民基本台帳法に基づく無作為抽出を行い、調査をお願いするお一人お一人に調査票を送付させていただいております（本調査は世帯単位ではなく、個人単位です。）。

皆さまの御回答は、個人が特定されることはなく、本調査以外に使用することは一切ございません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

## 投函期限

**平成28年2月22日（月曜日）までにポストに投函してください。**

ご回答の謝礼として、アンケート票をご返送いただいた後に、お礼の品をご送付させていただきます。

## お問い合わせ先

調査実施機関：株式会社 綜研情報工芸

住所：東京都港区芝2-3-3 芝二丁目大門ビル7階

電話：03-5427-4050

ファクシミリ：03-5441-2587

問い合わせ時間：平日（月曜日～金曜日）午前9：30～午後5：30

担当：中村・矢田（やた）

当社は、一般社団法人日本情報経済社会推進協会から、個人情報を適切に取り扱っていると認定された伊ネロです。

(プライバシーマーク使用許諾者)



※ 本調査は、東京都が調査専門機関である株式会社綜研情報工芸に委託し、実施しています。

調査実施主体：東京都福祉保健局保健政策部健康推進課健康推進係

(参考：東京都ホームページ)

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/kitsuen/sanko/>

とうきょう健康ステーション ⇒ 喫煙 ⇒ [関連情報] 東京都のデータ



# 調査票

## I 基礎情報

調査にお答えいただく前に、あなたご自身（平成28年1月1日現在）についてうかがいます。

次の設問（問1～問3）はいただきました回答を統計的に分析・集計するために使用するものです。

個人を特定するものではありません。必ず御記入ください。

### 問1 あなたの性別を○で囲んでください。（○は1つ）

- |      |      |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

### 問2 あなたの年齢を○で囲んでください。（○は1つ）

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1 20～29歳 | 2 30～39歳 | 3 40～49歳 |
| 4 50～59歳 | 5 60～69歳 | 6 70歳以上  |

### 問3 あなたのお住まいの地域を○で囲んでください。（○は1つ）

- |  |
|--|
| 1 区中央部（千代田区、中央区、港区、文京区、台東区）                |
| 2 区南部（品川区、大田区）                             |
| 3 区西南部（目黒区、世田谷区、渋谷区）                       |
| 4 区西部（新宿区、中野区、杉並区）                         |
| 5 区西北部（豊島区、北区、板橋区、練馬区）                     |
| 6 区東北部（荒川区、足立区、葛飾区）                        |
| 7 区東部（墨田区、江東区、江戸川区）                        |
| 8 西多摩（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町） |
| 9 南多摩（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）                |
| 10 北多摩西部（立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）      |
| 11 北多摩南部（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市）        |
| 12 北多摩北部（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）          |

## Ⅱ 受動喫煙の認知度・受動喫煙の状況

問4 あなたはたばこを吸いますか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

- |                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| 1 毎日吸っている ⇒問5へ              | 2 ときどき吸う日がある ⇒問5へ |
| 3 以前は吸っていたが1ヶ月以上吸っていない ⇒問6へ | 4 吸わない ⇒問6へ       |

(問4で「毎日吸っている」、「ときどき吸う日がある」と回答した方)

問5 たばこを吸うときに気をつけていることはありますか。(○はあてはまるものすべて)

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 1 公共的な場所では吸わない         | 2 指定の喫煙場所以外では吸わない    |
| 3 禁煙場所では吸わない           | 4 混雑している場合は吸わない      |
| 5 子どもや妊産婦、病人がいる場合は吸わない | 6 周囲に食事中の人がいる場合は吸わない |
| 7 周囲の了解を得てから吸う         | 8 気をつけていることはない       |
| 9 その他 ( )              |                      |

問6 あなたは「受動喫煙」という言葉をご存知ですか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| 1 知っている | 2 知らない(今回の調査ではじめて知った) |
|---------|-----------------------|

問7 受動喫煙とは、「室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」をいいます。あなたは、おおよそ1年の間に次のような施設（敷地内の屋外、屋内を含む）で受動喫煙にあいましたか。

次の「施設」での「状況」に○をつけてください。（1つの「施設」に○は1つ）

	1. あ っ た	2. あ わ な か っ た	3. 行 か な か っ た
(1)～(16) ○は横に1つずつ →			
(1) 小学校・中学校・高校	1	2	3
(2) 大学・専門学校等(1)以外の学校	1	2	3
(3) スポーツ施設	1	2	3
(4) 博物館・美術館	1	2	3
(5) 公民館等集会場	1	2	3
(6) 劇場・映画館	1	2	3
(7) ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設	1	2	3
(8) 病院・診療所	1	2	3
(9) 老人ホーム・保育所等社会福祉施設	1	2	3
(10) 官公庁施設	1	2	3
(11) 金融機関	1	2	3
(12) 百貨店・デパート	1	2	3
(13) スーパー・小売店	1	2	3
(14) 飲食店	1	2	3
(15) ホテル・旅館	1	2	3
(16) 駅・空港	1	2	3

### Ⅲ 受動喫煙に対する意識・行動

問8 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのように感じましたか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

- |            |          |                 |
|------------|----------|-----------------|
| 1 何も感じなかった | 2 迷惑に思った | 3 受動喫煙にあったことはない |
|------------|----------|-----------------|

問9 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのような行動をとりましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(○はあてはまるものすべて)

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1 喫煙者に喫煙を控えてもらうよう頼んだ | 2 自分が席や場所を移動した       |
| 3 自分が我慢した            | 4 気にならなかったため、何もしなかった |
| 5 受動喫煙にあったことはない      | 6 その他 ( )            |

問10 不特定多数が利用する施設における受動喫煙を防止するために、あなたが禁煙又は完全分煙の対策を取ってほしいと思う施設はどれですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(○はあてはまるものすべて)

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 1 小学校・中学校・高校         | 2 大学・専門学校等1以外の学校 |
| 3 スポーツ施設             | 4 博物館・美術館        |
| 5 公民館等集会所            | 6 劇場・映画館         |
| 7 ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設 | 8 病院・診療所         |
| 9 老人ホーム・保育所等社会福祉施設   | 10 官公庁施設         |
| 11 金融機関              | 12 百貨店・デパート      |
| 13 スーパー・小売店          | 14 飲食店           |
| 15 ホテル・旅館            | 16 駅・空港          |



#### IV 今後の受動喫煙防止対策について

問 13 受動喫煙防止対策を進めていく上で、法的な規制（法律・条例等）について、どのようにお考えですか。次の中から1つ選んでください。（○は1つ）

- 1 施設に対して「法的な規制（法律・条例等）がある方が良い」⇒問 13-1、13-2 へ
- 2 施設に対して「法的な規制（法律・条例等）はしてほしくない」⇒問 13-3 へ
- 3 わからない ⇒問 14 へ

（問 13 で「法的な規制（法律・条例等）がある方が良い」と回答した方）

問 13-1 最も近いと思う理由はどれですか。次の中から1つ選んでください。（○は1つ）

- 1 施設の管理者に受動喫煙防止対策の努力義務があるが、対策が進んでいないため
- 2 健康を守るには、施設内を全面禁煙にし、喫煙所を整備する等の対策が必要だと考えるため
- 3 喫煙マナーを守らない喫煙者が多いため
- 4 その他（ ）

（問 13 で「法的な規制（法律・条例等）がある方が良い」と回答した方）

問 13-2 どのような規制が良いと考えますか。次の中から1つ選んでください。（○は1つ）

- 1 国が全国一律の罰則付き法律を制定する
- 2 国が全国一律の罰則なしの法律を制定する
- 3 東京都が独自の罰則付き条例を制定する
- 4 東京都が独自の罰則なしの条例を制定する
- 5 その他（ ）

⇒問 14 へ

（問 13 で「法的な規制（法律・条例等）はしてほしくない」と回答した方）

問 13-3 最も近いと思う理由はどれですか。次の中から1つ選んでください。（○は1つ）

- 1 施設の管理者に受動喫煙防止対策の努力義務があり、これ以外の規制は必要ないため
- 2 既に路上喫煙防止対策や、施設内の分煙対策が進んでいるため
- 3 喫煙はマナーや嗜好の問題であり、法的な規制（法律・条例等）で規制すべきではないため
- 4 全ての施設を屋内全面禁煙にすると、路上喫煙やポイ捨てが増える恐れがあるため
- 5 その他（ ）

問 14 受動喫煙防止の取組を進めるために、都へのご意見・ご要望について、ご自由にお書きください。

\* 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。